

誅す。

張駿、別駕馬詵を遣はし、趙に入貢す。表辭・蹇傲なり。虎怒り、詵を斬らんと欲す。侍中石璞諫めて曰はく、「今、國家の當に先づ除くべき所の者は、遺晉なり。河西は僻陋にして、意と爲すに足らず。今馬詵を斬らば、必ず張駿を征せん。則ち兵力分れて二と爲り、建康復た數年の命を延べん」と。乃ち止む。璞は苞の曾孫なり。

初め漢の將李閔、晉に獲られ、逃げて趙に奔る。漢主壽、書を趙王虎に致し、以て之を請ふ。署して「趙王石君」と曰ふ。虎悦ばず、外に付して之を議せしむ。中書監王波曰はく、「今、李閔、死を以て自ら誓つて曰はく、「苟くも骨を蜀に歸すことを得ば、當に宗族を糾帥して王化に混同すべし」と。若し其れ信ならば、則ち一旅を煩はさずして、坐ながら梁益を定めん。若し前却ありとも、一の亡命の人を失ふに過ぎず、趙に於て何ぞ損せん。李壽既に大號を僭す。今、制詔を以て之に與へば、彼必ず酬返せん。復た書を爲りて之に與ふるに若かず」と。會挹婁國、楷矢・石砮を趙に獻す。波因つて以て漢に遺らんと請うて曰はく、「其をして我が能く遠方を服するを

- 【三】 異本には「虎」の上に「趙王」の二字あり。
- 【四】 苞。石苞、晉の文帝・武帝に事へて功あり。
- 【五】 李閔が晉に獲らるる事、前年に見ゆ。
- 【六】 一旅。古は行軍五百人を一旅と爲す。
- 【七】 前却。一前一却。心に進退を懐く也。
- 【八】 酬返。復書する也。
- 【九】 挹婁國。古の肅慎氏の國なり。ツングース (Tunguse) 民族の國。今の奉天省治の東北及び吉林黑龍江は皆其の地なり。又、奉天鐵嶺縣の東南六十里に挹婁の故城あり。
- 【一〇】 楷は木の名、楷にて造れる弓、石砮は石鏃なり。

知らしめん」と。虎、之に従ひ、李閔を遣りて歸らしめ、厚く之が禮を爲す。閔、成都に至る。壽、詔を下して曰はく、「羯使・來庭し、其の楷矢を貢せり」と。虎、之を聞きて怒り、王波を黜け、白衣を以て職を領せしむ。

七年、春正月、燕王皝、唐國の内史陽裕等をして、城を柳城の北・龍山の西に築き、宗廟・宮闕を立てしめ、命けて龍城と曰ふ。二月甲子朔、日、之を食する有り。

劉翔、建康に至る。帝引見し、慕容鎮軍の平安を問ふ。對へて曰はく、「臣が遣を受くるの日、朝服して章を拜せり」と。翔、燕王皝の爲めに、大將軍・燕王の章璽を求む。朝議以爲へらく、「故事に、大將軍は邊に處らず。漢魏より以來、異姓を封じて王と爲さず。求むる所許す可からず」と。翔曰はく、「劉・石が亂を構へしより、長江以北は、翦しく戎藪と爲れり。未だ中華の公卿の胃に、一人の能く臂を攘ひ戈を揮ひ・凶逆を摧破する者有るを聞かざるなり。獨り慕容鎮軍のみ、父子、力を竭し、心、本朝に存し、寡を以て衆を撃ち、屢、彊敵を殄し、石虎をして畏懼し、悉く邊陲の民を徙して、三魏に散居し、國を蹙むること千

- 【一】 唐國。慕容廆、唐國郡を置く。
- 【二】 龍城。柳城を改めて龍城縣と爲す。今の熱河朝陽縣治。
- 【三】 朝服云云。朝服して南に向つて拜して章表を庭より發するを言ふ。
- 【四】 章璽。印璽。
- 【五】 翦。齊しく也。
- 【六】 戎藪。蠻民の巢窟。
- 【七】 邊陲の民。遼西の民をいふ。
- 【八】 三魏。魏郡・陽平・廣平を三魏と爲す。



里、薊城を以て北境と爲さしむ。功烈此の如し。而るに海北の地を惜み、以て封邑と爲さざるは、何ぞや。昔、漢の高祖は、王爵を韓・彭に愛まず、故に能く其の帝業を成し、項羽は、刎印を授くるに忍びず、卒に用て危亡せり。吾の至心、苟くも其の事ふる所を尊ばんと欲するに非ず、竊に、聖朝の・忠義の國を疎んじ、四海をして勸慕する所無からしめんことを惜むのみ」と。尙書諸葛恢は翔の姊の夫なり。獨り異議に主たり、以爲へらく、夷狄相攻むるは、中國の利なり、惟だ器と名とは、輕しく許す可からずと。乃ち翔に謂つて曰はく、「借し慕容鎮軍をして能く石虎を除かしめば、乃ち是復た一の石虎を得るなり。朝廷何ぞ焉に頼らん」と。翔曰はく、「(一〇) 嫪婦すら猶ほ宗周の隕つるを恤ふるを知る。今、晉室 帖危す。君の位は元凱に侔し。曾ち國を憂ふるの心無きや。嚮に 靡鬲の功をして立たざらしめば、則ち少康何を以てか夏を祀らん。(一一) 桓・文の戰捷たざりせば、則ち周人皆左衽と爲りしならん。慕容鎮軍、戈を枕にして旦を待ち、志、凶逆を殄さんとす。而るに君更に邪惑の言を唱へ、忠臣を忌問す。四海の未だ壹ならざる所以は、良に君が輩に由るのみ」と。翔、建康に留まること歳餘、衆議終に決せず。翔乃ち中常侍(四)

【九】漢の高祖云云。事、漢の高祖紀に見ゆ。  
 【一〇】嫪婦云云。左傳に、鄭の子太叔、范獻子を見て曰はく、嫪、緯を恤へずして、宗周の隕つるを憂ふ。王室の寧からざるは、晉の恥なりと。  
 【一一】帖危。危くして墜ちんとする也。  
 【一二】靡鬲。左傳に、夏の方に衰ふるや、后羿、夏の民に囚りて以て夏の政を代ふ。其の臣寒浞、羿を殺して夏后相を滅ぼす。后緡、逃げて有仍に歸り、少康を生む。靡、有仍氏に奔り、有鬲より、衆を收めて以て浞を滅ぼし、少康を立て、夏を祀りて天に配し、舊物を失はず。

或弘に説きて曰はく、「石虎、八州の地を苞ね、帶甲百萬、志、江漢を呑み、索頭宇文より、諸の小國に暨ぶまで、臣服せざるもの無し。唯だ慕容鎮軍のみ、天子を翼戴し、精、白日を貫く。而るに更に・殊禮の命を獲ず。竊に恐らくは天下、心を移し體を解き、復た南に向ふ者無からんことを。(一五) 公孫淵、吳に尺寸の益無し。(一六) 吳王、封じて燕王と爲し、加ふるに九錫を以てせり。今、慕容鎮軍、屢、賊鋒を摧き、威、秦隴に震ふ。(一七) 虎比に重使を遣はし、甘言厚幣をもて、授くるに曜威大將軍・遼西王を以てせんと欲す。慕容鎮軍、其の・正に非ざるを惡み、却けて・受けず。今、朝廷乃ち虚名を矜惜し、忠順を沮抑す。豈に社稷の長計ならんや。後、之を悔ゆと雖も、恐らくは及ぶ無からんのみ」と。弘、之が爲めに入りて帝に言ふ。帝の意、亦、之を許さんと欲す。會、銑・上表し、「(一七) 庾氏兄弟、權を擅にし亂を召く。宜しく斥退を加へ、以て社稷を安んずべし」と稱し、又、庾氷に書を與へ、其の・國に當りて權を秉り・國の爲めに恥を雪ぐ能はざるを責む。氷甚だ懼れ、其の絶遠にして・能く制する所に非ざるを以て、乃ち何充と與に、其の請に従はんと奏す。乙卯、慕容銑を以て、使持節大將軍・都督河北諸軍事・幽州の牧・大單于・燕王

【一三】桓文云云。齊の桓公、北は山戎を伐ち、南は楚を伐ち、晉の文公、楚に城濮に勝ち、皆、諸侯を率ゐ、内は以て周室を奉戴し、外は夷狄を攘ひて中國を安じたり。ここに左衽云云とあるは夷狄の風に化せざりしを云ふ。論語に「管仲なかりせば吾それ被髮左衽せん」とあるに本づく。管仲は桓公の謀臣あり。  
 【一四】或弘。或は姓、弘は名。  
 【一五】公孫淵云云。事、七十二卷魏の明帝青龍元年に見ゆ。  
 【一六】虎云云。劉翔詭りて是の言を爲すのみ。  
 【一七】庾氏兄弟。庾亮死し、弟翼、兵を外に握り、弟氷、政を内に専らにす。



と爲し、(一八)備物典策、皆、殊禮に従ふ。又、其の世子雋を以て、假節安北將軍・東夷校尉・左賢王と爲す。軍資器械を賜ふこと、千萬を以て計ふ。又、諸の功臣百餘人を封す。劉翔を以て代郡の太守と爲し、臨泉郷侯に封じ、員外散騎常侍を加ふ。翔、固辭して、受けず。翔、江南の士大夫が驕奢醜縦を以て相尙ぶを疾み、嘗て朝貴の宴集するに因りて、何充等に謂つて曰く、『四海板蕩し、奄(一九)三紀を躐え、宗社、墟と爲り、黎民・塗炭す。斯れ乃ち廟堂慮を焦すの時、忠臣命を畢ふるの秋なり。而るに諸君、(二〇)江沱に宴安し、情を肆にし欲を縦にし、奢靡を以て榮と爲し、傲誕を以て賢と爲し、謗言をば聞かず、征伐の功をば立てず、將に何を以て主を尊び民を濟はんとするか』と。充等甚だ慙づ。詔して、兼大鴻臚郭悌を遣はし、節を持して棘城に詣り、燕王に冊命し、翔等と偕に北せしむ、公卿、江上に餞す。翔、諸公に謂つて曰く、『昔、少康は、一旅に資り、以て有窮を滅ぼし、(二一)句踐は、會稽に憑り、以て強吳に報いさ。蔓草すら猶ほ宜しく早く除くべし。況んや寇讐をや。今、石虎・李壽、志、相呑噬せんとす。王師縱ひ未だ北方を澄清する能はずとも、且く當に巴蜀に従事すべし。一旦、石虎、人に先だちて事を舉げ、壽を併せて之を有し、形便の地に據り、以て東南に臨まば、智者ありと雖も、其の後を善くする能はざらん』と。中護軍謝廣曰く、『是れ吾が心なり』と。

- 〔一八〕 備物典策、既に備物有りて而も之に策書を加ふる也。
- 〔一九〕 板蕩、天下亂るる也。
- 〔二〇〕 惠帝の永興元年、劉淵の亂より、是に至るまで三十六年。
- 〔二一〕 沱、揚子江の支流。
- 〔二二〕 少康は夏の少康。
- 〔二三〕 句踐は越王句踐。

三月戊戌、皇后杜氏崩す。夏四月丁卯、恭皇后を興平陵に葬る。詔して、(二四)王公より以下、庶人に至るまでを實し、皆、土斷白籍を正す。秋七月、郭悌・劉翔等、燕に至る。燕王皝、翔を以て東夷護軍と爲し、大將軍の長史を領せしむ。唐國の内史陽裕を以て左司馬と爲し、(二五)典書令李洪を右司馬と爲し、中丞鄭林を軍諮祭酒と爲す。

八月辛酉、東海の哀王冲薨す。九月、代王什翼犍、盛樂城を故城の南八里に築く。代王の妃慕容氏卒す。冬十月、匈奴劉虎、代の西部に寇す。代王什翼犍、軍を遣はして逆へ撃ち、大に之を破る。虎卒し、子務桓立つ。使を遣はして和を代に求む。什翼犍、女を以て之に妻す。務桓、又、趙に朝貢す。趙、務桓を以て平北將軍・左賢王と爲す。趙の横海將軍王華、舟師を帥み、海道より、燕の(二六)安平を襲ひ、之を破る。

- 〔二四〕 王公云云。時に王公庶人、多く北より來り、江左に僑寓す。今、皆、土著を以て斷と爲し、これを白籍に著はす也。白籍は、戸口の版籍なり。宋齊より以下、黃籍あり。
- 〔二五〕 晉の制、王國には典書・典祠・典衛・學官令各一人を置く。典書令は天朝の吏部尙書の職。中朝の制、典書令は常侍侍郎の上に在り。江を渡るに及びては、侍郎は常侍に次ぎ、而して典書令は三軍の下に居る。
- 〔二六〕 冲が東海王越の後たること、八十七卷懷帝永嘉五年に見ゆ。
- 〔二七〕 安平。此れは遼東郡の西安平なり。

燕王皝、慕容恪を以て渡遼將軍と爲し、平郭に鎮せしむ。慕容翰・慕容仁よりの後、諸將に、能く



繼ぐ者無し。恪が平郭に至るに及びて、舊を撫し新を懐け、屢高句麗の兵を破る。高句麗、之を畏れ、敢て境に入らず。

十二月、興平の康伯陸玩・薨す。

漢主壽、其の太子勢を以て、大將軍を領し、尙書の事を録せしむ。初め

成主雄、儉約寛惠を以て、蜀人の心を得たり。李閔・王叡が鄴より還る

に及びて、盛に鄴中の繁庶と宮殿の壯麗とを稱し、且つ言ふ、「趙王虎、刑

殺を以て下を御す、故に能く境内を控制す」と。壽、之を慕ひ、旁郡の民三丁以上なる者を徙し、以

て成都に實し、大に宮室を修め、器玩を治む。人に小過あれば、輒ち殺し、以て威を立つ。左僕射蔡

興・右僕射李嶷、皆、直諫に坐して死す。民、賦役に疲れ、吁嗟、道に満ち、亂を思ふ者衆し。

【三六】李閔・王叡云云。王叡、去年、趙に聘し、李閔と俱に歸る。

卷の第九十七

晉紀十九

顯宗成皇帝下

咸康八年、春正月己未朔、日、之を食する有り。

乙丑、大赦す。

豫州の刺史庾懌、酒を以て江州の刺史王允之に餉る。允之、其の毒なるを覺り、犬に飲ましむ。犬斃る。密に之を奏す。帝曰はく、「大舅已に天下を亂せり。小舅、復た爾らんと欲するや」と。二月、懌、鳩を飲みて卒す。

【一】咸康八年。西紀三四二年。  
【二】大舅。庾亮を謂ふ。  
【三】武悼后。楊皇后、惠帝永康元年、幽廢せられて死す。今乃ち武帝に配食せらるるを得たり。

三月、初めて武悼后を以て武帝の廟に配食す。

庾翼、武昌に在り、數妖怪あり、移りて樂郷に鎮せんと欲す。征虜の長史王述、庾氷に牋を與へて曰はく、「樂郷は、武昌を去ること千有餘里、數萬の衆、一旦にして移徙し、城壁を興立せば、公



私勞擾せん。又、江州は當に流に沂ること數千里なるべく、軍府に供給するに、力役増倍せん。且つ武昌は、實に江東の鎮成の中にして、但だ上流を扞禦するのみに非ず、緩急の赴告に、駿奔すること難からず。若し樂郷に移り、遠く西陲に在らば、一朝、江渚に虞あらんに、相接救せざらん。方岳の重將は、固より當に要害の地に居り、内外の形執と爲り、闕闕(者)の心をして向ふ所を知らざらしむべし。昔、秦は亡胡の讖を忌み、卒に劉・項の資を爲し、周は糜弧の謠を惡み、褒姒の亂を成せり。是を以て、達人君子は、道を直くして行ひ、禳避の道は、皆、取らざる所なり。正に當に人事の勝理を擇び、社稷の長計を思ふべきのみ」と。朝議も亦以て然りと爲す。翼乃ち止む。

夏五月乙卯、帝・不豫なり。六月庚寅、疾篤し。或るひと詐りて尙書の符を爲り、宮門に敕し、宰相を内るを得る無からしむ。衆皆色を失ふ。庾氷曰はく、『此れ必ず詐ならん』と。推問するに果して然り。帝の二子なる丕・奕、皆、襁褓に在

【四】駿奔。皆、奔走する也。  
 【五】秦云云。秦の盧生、錄圖書を奏して曰はく、秦を亡ぼさん者は胡なりと。是に於て、始皇、蒙恬をして北のかた胡を伐たしめ、子胡亥を立てて以て亂を兆すことを知らず。遂に項羽・劉邦をして、天下を争はしむる因をなしたり。  
 【六】周云云。周の宣王の時に、童謠あり、曰はく、糜弧箕服、實に周國を亡ぼさんと。宣王これを聞き、夫婦の是の器を

鬻ぐ者を執らへてこれに戮せしむ。府の小妾、女を生む、而れども王の子に非ざるなり、懼れてこれを棄つ。此の人、收めて以て褒に奔る。褒人、獄あり、而して女を以て幽王に入る。王、是の女即ち褒姒を嬖して、伯服を生む。太子宜臼を廢して、伯服を立てんと欲し、卒に以て申侯・西戎の亂を成す。  
 【七】不豫。疾あるをいふ。  
 【八】推問。究問なり。

り。庾氷、自ら以へらく、兄弟、權を乗ること日久し。恐らくは易世の後、親屬愈疎にして、它人に間せられんと。毎に帝に説くに、『國に強敵あり、宜しく長君を立つべし』といふを以てし、母弟琅邪王岳を以て嗣と爲さんと請ふ。帝、之を許す。中書令何充曰はく、『父子相傳ふるは、先王の舊典なり。之を易ふる者は、亂を致さざること鮮し。故に武王は、聖弟に授けざりき。愛せざるに非ざるなり。今、琅邪・踐阼せば、將に孺子を如何せんとする』と。氷聽かず。詔を下して、岳を以て嗣と爲し、并に奕を以て琅邪の哀王を繼がしむ。壬辰、氷・充及び武陵王晞・會稽王昱・尙書令諸葛恢、竝に顧命を受く。癸巳、帝崩す。(十二)帝、幼冲にして位を嗣ぎ、庶政を親らせず。長するに及びて、頗る勤儉の徳有り。

【九】強敵。漢と趙とをいふ。  
 【一〇】聖弟。周公をいふ。  
 【一一】奕云云。元帝、子哀を以て琅邪の恭王の後を奉ぜしむ、薨じて謚して孝と曰ふ。子哀王安國立つ。未だ年を踰えずして薨す。元帝、復た皇子煥を以て封を嗣がしむ。其の日薨す。復た皇子昱を以て琅邪王と爲す。咸和の初め昱徙りて會稽に封ぜられ、岳を以て琅邪王と爲す。今岳入りて大宗を繼ぐ、故に奕を以て哀王の後を繼がしむ。  
 【一二】若し云云。若し臣が議を用ひられしならば、陛下が位を嗣ぎたまふことあらざりしなるべしとの意。

甲午、琅邪王、皇帝の位に即き、大赦す。己亥、成帝の子丕を封じて琅邪王と爲し、奕を東海王と爲す。康帝、亮陰言はず、政を庾氷・何充に委ぬ。秋七月丙辰、成帝を興平陵に葬る。帝、徒行して喪を送り、閭闔門に至り、乃ち素輿に升り、陵所に至る。既に葬り、帝、軒に臨む。庾氷・何充・侍坐す。帝曰はく、『朕が鴻業を嗣ぐは、二君の力なり』と。充曰はく、『陛下の龍飛するは、臣氷の力なり。』



くならましかば、升平の世を觀ざりしならん」と。帝、慙づる色あり。己未、充を以て驍騎將軍と爲し、徐州・揚州の晉陵の諸軍事を都督し、徐州の刺史を領し、京口に鎮せしむ。諸侯を避くるなり。冬十月、燕王皝、遷りて龍城に都し、其の境内に赦す。建威將軍翰、皝に言つて曰はく、「宇文、彊盛なること日久しく、屢國患を爲す。今、逸豆歸、篡竊して國を得、羣情附かず。之に加ふるに性識庸闇にして、將帥、才に非ず、國に防衛無く、軍に部伍無し。臣久しく其の國に在り、其の地形を悉す。遠く、強羯に附くと雖も、聲教、接せず。救援に益無し。今、若し之を撃たば、百擧して百克せん。然れども高句麗、國を去ること密邇し、常に闔關の志あり。彼、宇文既に亡びば禍將に己に及ばんとするを知らば、必ず虚に乗じて深く入り、吾が備へざるを掩はん。若し少しく兵を留めば、則ち以て守るに足らず、多く兵を留めば、則ち以て行くに足らざらん。此れ心腹の患なり。宜しく先づ之を除くべし。其の執力を觀るに、一擧して克つ可し。宇文は自ら守るの虜なり、必ず、遠く來りて利を爭ふ能はじ。既に高句麗を取らば、還りて宇文を取らんこと、手を返すが如くならんのみ。二國既に平がば、利、東海を盡し、國富み兵彊く、返顧の憂無からん。然る後、中原をば圖る可きなり」と。皝曰はく、「善し」と。將に高句麗を撃たんとす。高句麗に〔二〕二道あり、其の北道は平關にして、南道は險狹なり。衆、北道よりせん

〔三〕 逸豆歸が乙得歸を追ふこと九十五卷咸和八年に見ゆ。  
 〔四〕 強羯。趙をいふ。  
 〔五〕 返。當に反に作るべし。  
 〔六〕 二道。北道は北置よりして進み、南道は南陝より木底城に入る。

よりせんと欲す。翰曰はく、「虜、常情を以て之を料り、必ず謂はん、大軍、北道よりせん」と。當に北を重んじて南を輕んずべし。王、宜しく銳兵を帥ゐて、南道より之を撃ち、其の不意に出づべし。〔一〕丸。都は取るに足らざらん。別に偏師を遣はして北道よりせしめよ。縦ひ蹉跌ありとも、其の腹心已に潰えば、四支、能く爲す無からん」と。皝、之に従ふ。十一月、皝自ら勁兵四萬を將ゐて南道に出で、慕容翰・慕容霸を以て前鋒と爲し、別に長史王嵩等を遣はし、兵萬五千を將ゐて、北道に出でしめ、以て高句麗を伐つ。高句麗王釗、果して弟武を遣はし、精兵五萬を帥ゐて、北道を拒がしめ、自ら羸兵を帥ゐ、以て南道に備ふ。慕容翰等先づ至り、釗と合戦す。皝、大衆を以て之に繼ぐ。左常侍鮮于亮曰はく、〔二〕「臣、俘虜を以て、王の國士の恩を蒙れり。以て報いざる可からず。今日は臣が死する日なり」と。獨り數騎と與に、先づ高句麗の陳を犯す。嚮ふ所摧陷す。高句麗の陳動く。大衆因りて之に乗ず。高句麗の兵大に敗る。左長史韓壽、高句麗の將阿佛和度加を斬る。諸軍、勝に乗じて之を追ひ、遂に丸都に入る。釗、單騎にて走る。輕車將軍慕輿涅、追うて其の母周氏及び妻を獲て還る。會、王嵩等、北道に戦ひ、皆敗没す。是に由りて、皝、復た窮追せず。使を遣はして釗を招く。釗出でず。皝將に還らんとす。韓壽曰はく、「高句麗の地は、戍守す可からず。今、其の主亡げ民散じ、山谷に潜伏す。大軍既に去らば、必ず復た〔三〕鳩聚し、其

〔一〕 丸。都。高句麗王の居所。今の奉天省東邊道輯安縣に在り。  
 〔二〕 臣。云。事、前卷咸和四年に見ゆ。  
 〔三〕 鳩聚。あつまる也。



の餘燼を收め、猶ほ・患を爲すに足らん。請ふ其の父の尸を載せ、其の生母を囚へて歸り、其の・身を束ねて自ら歸するを俟ち、然る後之を返し、撫するに恩信を以てせん。策の上なり」と。孰、之に從ひ、釗の父乙弗利の墓を發き、其の尸を載せ、其の府庫の累世の寶を收め、男女五萬餘口を虜にし、其の宮室を燒き、丸都城を毀ちて還る。

十二月壬子、妃褚氏を立てて皇后と爲す。豫章の太守褚裒を徵して侍中尙書と爲す。裒自ら・後の父なるを以て、中に居りて事に任ずるを願はず、苦ろに・外に出でんことを求む。乃ち建威將軍・江州の刺史に除し、半洲に鎮せしむ。

趙王虎、臺觀四十餘所を鄴に作り、又、洛陽・長安の二宮を營む。作者四十餘萬人。又、鄴より閣道を起して襄國に至らんと欲す。〔二〇〕河南の四州に救して、南伐の備を治めしめ、并、朔・秦雍をして、西討の資を嚴へしめ、青・冀・幽州をして、東征の計を爲さしめ、皆、三五、卒を發せしむ。諸州軍の、甲を造る者、五十餘萬人、船夫、十七萬人。〔二一〕水に沒せられ、〔二二〕虎狼に食はるる者、三分して一に居る。之に加ふるに公侯牧宰、競うて私利を營む。百姓、業を失ひて愁困す。貝丘の人李弘、衆心の怨めるに因りて、自ら「姓名、讖に應ず」と言ひ、黨與を連結し、百寮を署置す。

- 〔二〇〕 河南の四州。洛・豫・徐・兗なり。
- 〔二一〕 朔。石勒、朔方を平けて朔州を置く。
- 〔二二〕 西討。河西を攻めんし欲する也。
- 〔二三〕 東征。燕を伐たんと欲する也。
- 〔二四〕 三五云云。三人の壯丁あれば其の中二人を發し、五人の壯丁あれば、其の中三人を徵發する也。

事發る。之を誅す。連坐する者數千家。虎、政穢、度無く、晨に出でて夜に歸り、又多く微行し、躬ら作役を察す。侍中京兆の韋諷諫めて曰はく、「陛下、天下の重きを忽せにし、輕しく斤斧の間を行く。猝に狂夫の變有らば、智勇有りと雖も、將た安所にか施さん。又、役を興すこと時無く、民の耘穫を廢し、吁嗟、路に盈つ。殆ど仁聖の爲すに忍ぶる所に非ざるなり」と。虎、諷に穀帛を賜ふ。而れども興繕すること滋々繁く、遊察すること自若たり。秦公綽、虎に寵あり。太子宣、之を惡む。右僕射張離、五兵尙書を領し、媚を宣に求めんと欲し、之に説きて曰はく、「今、諸侯の吏兵、限に過ぐ。宜しく漸く裁省し、以て本根を壯にすべし」と。宣、離をして爲めに奏せしむ、「秦・燕・義陽・樂平の四公には、吏一百九十七人・帳下の兵二百人を置くを聽し、是より以下は、三分して一を置き、餘兵五萬をば、悉く東宮に配せん」と。是に於て、諸公咸怨み、嫌讐益々深し。青州・上言す、「濟南の平陵城北の石虎、一夕、城の東南に移る。狼狐千餘有り、南するは、天意、朕をして江南を平蕩せしめんと欲するなり。其れ諸州の兵に救して、明年悉く集まらしめよ。朕當に親ら六師を董し、以て天命を奉ずべし」と。羣臣皆賀す。皇德の頌を上る者、一百七人。制して、征士五人ごとに、車一乘・牛二頭・米十五斛・絹十匹を出さしめ、調、辨せざる者

- 〔二五〕 五兵尙書。中兵・外兵・騎兵・別兵・都兵を領す。
- 〔二六〕 四公。秦公綽、燕公斌、義陽公璉、樂平公苞。
- 〔二七〕 配。隸屬する也。
- 〔二八〕 迹。あとを追ふ也。



は、斬る。民、子を鬻ぎて以て軍須に供するに至れども、猶ほ給する能はず、自ら道樹に經る者相望む。

康皇帝

建元元年、春二月、高句麗王釗、其の弟を遣はし、臣と稱し、燕に入朝し、珍異を貢すること千を以て數ふ。燕王皝、乃ち其の父の尸を還し、猶ほ其の母を留めて質と爲す。

宇文逸豆歸、其の相莫淺渾を遣はし、兵を將ゐて燕を撃たしむ。諸將、争うて之を撃たんと欲す。燕王皝許さず。莫淺渾以爲へらく、皝、之を畏ると。酣飲縱獵し、復た備を設けず。皝、莫容翰をして出でて之を撃たしむ。莫淺渾大に敗れ、僅に身を以て免る。盡く其の衆を俘にす。

庾翼、人と爲り恍惚して功名を喜み、浮華を尙ばず。琅邪の内史桓温は、彝の子なり、南康公主に尙す、豪爽にして風槩あり。翼、之と友とし善く、相期するに海内を寧濟するを以てす。翼嘗て温を成帝に薦めて曰はく、『桓温は英雄の才あり。願はくは陛下、常人を以て之を遇し常増として之を畜ふ勿れ。宜しく委ぬるに方、邵の任を以てすべし。必ず艱難を弘濟するの勳あらん』と。時に杜

- 【二九】軍須。行軍の必要品。
- 【三〇】相望む。其の多きを言ふ。
- 【一】康皇帝。諱は岳、字は世同。成帝の母弟なり。
- 【二】建元元年。西紀三四三年。
- 【三】彝。桓彝。蘇峻の難に死せり。
- 【四】南康公主。明帝の女。
- 【五】風槩。風力氣槩。
- 【六】方邵。方叔・邵虎。周の宣王に用ひられて、中興の業を輔けたる功臣。

父・般浩、竝に才名、世に冠たり。翼獨り之を重んぜざるなり。曰はく、『此の輩は、宜しく之を高閣に束ね、天下太平なるを俟ちて、然る後徐ろに其の任を議すべきのみ』と。浩、累に徵辟を辭し、墓所に屏居すること、幾ど將に十年ならんとす。時の人、之を管・葛に擬す。江夏の相謝尚・長山の令王濛、常に其の出處を伺ひ、以て江左の興亡を卜す。嘗て相與に之を省し、浩が確然たるの志あるを知り、既に返り、相謂つて曰はく、『深源起たずんば、當に蒼生を如何すべき』と。尚は鯤の子なり。翼、浩を司馬と爲さんと請ふ。詔して侍中・安西軍司に除す。浩、應せず。翼、浩に書を遺りて曰はく、『王夷甫は、名を立つること眞に非ず、道を談すと云ふと雖も、實は華競を長せり。明德の君子、會に遇ひ

- 【七】管葛。管仲、諸葛亮。
- 【八】深源。殷浩の字。
- 【九】軍司。即ち軍司馬なり。
- 【一〇】會に遇ひ際に處る。風雲の機會に遇ひ功名の際に處る也。
- 【一一】佳兒。浩をいふ。
- 【一二】弟。翼は氷の弟なり。
- 【一三】大較。大略。
- 【一四】嫗煦。あたたため、やしなふ也。
- 【一五】寒劣。微賤なる者をいふ。
- 【一六】倉督監。倉を管理する官。
- 【一七】餘姚。縣、會稽郡に屬す。今の浙江省會稽道餘姚縣。

際に處る、寧んぞ然る可けんや』と。浩猶ほ起たず。般羨、長沙の相と爲り、郡に在りて貪殘なり。庾氷、翼に書を與へて之を屬す。翼・報じて曰はく、『般君の驕豪なるは、亦、佳兒有るに由るに似たり。弟故に小しく物情をして之を容れしむ。大較江東の政は、豪彊を嫗煦するを以て、常に民の蠹を爲す。時に法を行ふ有れば、輒ち之を寒劣に施す。往年の如き、石頭の倉米一百萬斛を偷みしは、皆是れ豪將の輩なり、而るに直倉督監を殺し、以て責を塞げり。山遐、餘



姚の長たるや、官の爲めに、豪強の藏する所二千戸を出せり、而るに衆共に之を驅り、遐をして席に安んずるを得ざらしめき。皆（一八）前宰の悞謬なりと雖も、江東の事去るは、實に此に之れ由る。兄弟不幸にして、横しまに此の中に陥り、自ら・足を風塵の外に抜く能はず、當に共に目を明かにして之を治むべし。荊州の統ぶる所の二十餘郡、唯だ長沙最も惡し。惡しくして而も黜けずんば、督監を殺す者と、復た何ぞ異ならんや」と。遐は（一九）簡の子なり。翼、胡を滅ぼし蜀を取るを以て己の任と爲し、使を遣はして東のかた燕王皝に約し、西のかた張駿に約し、期を刻して大舉せんとす。朝議多く以て難しと爲す。唯だ庾氷のみ、意、之と同じ。而して桓温・譙王無忌、皆、之を賛成す。無忌は（二〇）承の子なり。秋七月、趙の汝南の太守戴開、數千人を帥る、翼に詣りて降る。丁巳、詔を下して、中原を經略するを議す。翼、所部の衆を悉して北伐せんと欲し、桓宣を表して都督司雍梁三州（二一）荊州の四郡諸軍事。梁州の刺史と爲し、前みて丹水に趣かしめ、桓温を前鋒小督と爲し、節を假し、衆を帥るて臨淮に入らしめ、竝に統ぶる所の（二二）六州の奴・及び車牛驢馬を發す。百姓嗟怨す。

- 【一八】 前宰。王導を指す。胡三省曰はく、庾翼は、小才を察舉するのみ。江東草創の時に當りて、王導の弘致遠識に非ざりせば、濟ふ能はざりしならん。これを悞謬と謂ふは、談何ぞ容易なるかと。
- 【一九】 簡。山簡。永嘉中、山簡、襄陽に鎮す。
- 【二〇】 承。譙王承、王敦の難に死せり。承は當に承に作るべし。
- 【二一】 荊州の四郡。南陽・新野・襄陽・南郷なり。
- 【二二】 丹水。縣の名、故城は今の河南省汝陽道浙川縣の西、丹水の陽に在り。
- 【二三】 六州。江・荆・司・雍・梁・益なり。

代王什翼犍、復た婚を燕に求む。燕王皝、馬千匹を納れて禮と爲さしむ。什翼犍與へず、又倨慢にして、子瑁の禮無し。八月、皝、世子儁を遣はし、前軍師評等を帥るて、代を撃たしむ。什翼犍、衆を帥るて避け去る。燕人、見る所無くして還る。

漢主壽卒す。（三四）諡して昭文と曰ひ、廟を中宗と號す。（三五）太子勢、位に即き、大赦す。

趙の太子宣、鮮卑の斛穀提を撃ち、大に之を破る。斬首三萬級。

宇文逸豆歸、段遼の弟、蘭を執へて趙に送り、并に駿馬萬匹を獻す。

趙王虎、蘭に命じて、従ふる所の鮮卑五千人を帥るて令支に屯せしむ。

庾翼、移りて襄陽に鎮せんと欲す。朝廷の許さざらんことを恐れ、乃ち

奏して云はく、『移りて安陸に鎮せん』と。帝及び朝士、皆、使を遣は

して翼を譬し止む。翼遂に詔に違ひて北に行き、夏口に至り、復た上表し、

襄陽に鎮せんと請ふ。翼時に衆四萬有り。詔して、翼に都督征討諸軍事を

加ふ。是より先、車騎將軍揚州の刺史庾氷、屢、外に出でんことを求む。

（冬十）辛巳、氷を以て荆江寧益梁交廣七州豫州の四郡の諸軍事を都督し、江州の刺史を領せしめ、節

を假し、武昌に鎮せしめ、以て翼の繼援と爲す。徐州の刺史何充を徵して、都督揚豫徐州の琅邪諸軍

事と爲し、揚州の刺史を領し、尙書の事を録し、政を輔けしむ。琅邪の内史桓温を以て、都督青徐兗

- 【三四】 太子勢。字は子仁、壽の長子なり。
- 【三五】 蘭。段遼の敗るるや、其の弟蘭、宇文部に奔る。逸豆歸、今執らへて以て趙に送る也。
- 【三六】 安陸。縣の名、江夏郡に屬す。今の湖北省江漢道安陸縣。
- 【三七】 豫州の四郡。宣城・歷陽・廬江・安豐なり。



三州諸軍事・徐州の刺史と爲し、江州の刺史褚裒を徵して衛將軍と爲し、中書令を領せしむ。冬十一月己巳、大赦す。

二年、春正月、趙王虎、羣臣を太武殿に享す。白鷹百餘あり、馬道の南に集まる。虎、命じて之を射しむ。皆、獲ず。時に諸州の兵、集まる者百餘萬。太史令趙攬、密に虎に言つて曰く、「白鷹、庭に集まるは、宮室將に空しからんとするの象なり。宜しく南に行くべからず」と。虎、之を信じ、乃ち宣武觀に臨み、大に閱して罷む。

漢主勢、太和と改元し、母閻氏を尊びて皇太后と爲し、妻李氏を立てて皇后と爲す。

燕王皝、左司馬高詡と與に、宇文逸豆歸を伐たんと謀る。詡曰はく、「宇文は彊盛なり。今、取らずんば、必ず國の患を爲さん。之を伐たば、必ず克たん。然れども將に利あらざらん」と。出でて人に告げて曰はく、「吾往かば、必ず返らざらん。然れども忠臣は避けざるなり」と。是に於て皝自ら將として逸豆歸を伐つ。慕容翰を以て前鋒と爲し、將軍劉佩を之に副とし、分ちて慕容軍・慕容恪・慕容霸及び折衝將軍慕輿根に命じて、兵を將ゐて三道より竝び進ましむ。高詡將に發せんとするとき、其の妻を見ず、人をして語るに家事を以てせしめ、而して行く。逸豆歸、

- 【一】馬道。馬を馳せて往來すべき道。
- 【二】宣武觀。石虎、洛都の制に倣ひて宣武觀を鄴に築く。
- 【三】南羅大。南羅は城の名、大は城大即ち城將なり。

南羅大・涉夜干を遣はし、精兵を將ゐて逆へ戦はしむ。皝、人を遣はし、馳せて慕容翰に謂つて曰はしむ、「涉夜干、勇、三軍に冠たり。宜しく小しく之を避くべし」と。翰曰はく、「逸豆歸、其の國內の精兵を掃ひ、以て涉夜干に屬す。涉夜干は素より勇名あり、一國の頼る所なり。今、我、之に克たば、其の國攻めずして自ら潰えん。且つ吾、涉夜干の人と爲りを孰知す。虚名有りと雖も、實は與し易きのみ。宜しく之を避けて以て吾が兵氣を挫くべからず」と。遂に進みて戦ふ。翰自ら出でて陳を衝く。涉夜干出でて之に應ず。慕容霸、傍より邀へ撃ち、遂に涉夜干を斬る。宇文の士卒、涉夜干が死せるを見、戦はずして潰ゆ。燕の軍、勝に乗じて之を逐ひ、遂に其の都城に克つ。逸豆歸走りて漠北に死す。宇文氏、是に由りて散じす。皝悉く其の畜産資貨を收め、其の部衆五千餘落を昌黎に徙し、地を開くこと千餘里、更めて涉夜干の居りし所の城を命じて威徳城と曰ひ、弟彪をして之を成らしめて還る。高詡・劉佩、皆、流矢に中りて卒す。詡、天文を善くす。皝嘗て謂つて曰はく、「卿、佳書有り、而るに與へられずんば、何を以てか忠盡と爲さん」と。詡曰はく、「臣聞く、人君は要を執り、人臣は職を執る。要を執る者は逸し、職を執る者は勞すと。是を以て后稷は播種し、堯は焉に預らず。天文を占候するは、晨夜甚だ苦し。至尊の宜しく親らすべき所に非ず。殿下、將に焉にか之を用ひんとする」と。皝・默然たり。初め逸豆歸、趙に事ふること

晉康皇帝建元二年



甚だ謹み、貢獻、路に屬けり。燕人が逸豆歸を伐つに及びて、趙王虎、右將軍白勝・并州の刺史王霸をして、甘松より出で之を救はしむ。至る比ほひ、宇文氏已に亡びたり。因つて威德城を攻め、克たずして還る。慕容彪、追撃して之を破る。慕容翰が宇文氏と戦ふや、流矢の中る所と爲り、病に臥し、時を積み出でず。後漸く差え、其の家に於て、試に馬を騎す。或るひと告ぐ、「翰、病と稱し、而して私に騎乗を習ふ。疑ふらくは變を爲さんと欲せん」と。燕王皝、翰の勇略に藉ると雖も、然れども中心終に之を忌み、乃ち翰に死を賜ふ。翰曰はく、「吾、罪を負ひて、出奔し、既にして復た還れり。今日死するは已だ晚し。然れども羯賊、中原に跨據す。吾、自ら量らず、國家の爲めに區夏を蕩壹せんと欲す。此の志遂げず、没して遺恨あり。命なるかな」と。藥を飲みて卒す。

代王什翼犍、其の大人長孫秩を遣はして、婦を燕より迎ふ。夏四月、涼州の將張瓘、趙の將王擢を、三交城に敗る。初め趙の領軍王朗、趙王虎に言つて曰はく、「盛冬にして雪寒し。而るに皇太子、人をして宮材を伐りて潭水に引かしむ。役者數萬、吁嗟、道に滿つ。陛下、宜しく出游に因りて之を罷むべし」と。虎、之に従ふ。太子

【七】甘松。滯源の東、突門嶺の西に在り。  
 【八】田奔。九十五卷成帝咸和八年に見ゆ。  
 【九】還る。前卷咸康八年に見ゆ。  
 【一〇】三交城。朔方の西に在り。今の山西省襄寧道陽曲縣の北に在り。  
 【一一】熒惑云云。房は二十八宿の一。支那の天文學によれば、房の四星を明堂と爲す、天子、政を布くの堂なり、亦四輔なり。下の第一星は上將なり。次は次將なり。次は次相なり。上星は上相なり。熒惑、房心を守るは、王者これを惡むと。守るとは、これに入りて、久

宣怒る。會、熒惑、房を守る。宣、太史令趙攬をして虎に言つて曰はしむ、「房は天王と爲す。今、熒惑、之を守る。其の殃細ならず。宜しく貴臣王姓の者を以て之に當つべし」と。虎曰はく、「誰か可なる者を」と。攬曰はく、「王領軍よりも貴きは無し」と。虎の意、朗を惜み、攬をして更に其の次を言はしむ。攬、以て對ふる無し。因つて曰はく、「其の次は唯だ中書監王波なるのみ」と。虎乃ち詔を下して、波が前に、楛矢を議せし事を追罪し、之を腰斬し、其の四子に及び、尸を潭水に投ず。既にして其の罪無きを慫み、司空を追贈し、其の孫を封じて侯と爲す。

しく去らざるをいふ。  
 【二】楛矢を議せし事は前卷成帝咸康六年に見ゆ。  
 【三】心。二十八宿の一。  
 【四】景武云云。李特は、景武皇帝と諡し、廟を始祖と號す。雄は武皇帝と諡し、廟を太宗と號す。驥は獻皇帝と諡し、壽は文皇帝と諡す。特驥は兄弟なり。雄壽は從兄弟なり。故に至親遠からずと曰ふ。李壽が宗廟を改め立つること、前卷成帝咸康四年に見ゆ。  
 【五】義城。當に義成に作るべし。襄陽に治す。

趙の平北將軍尹農、燕の凡城を攻め、克たずして還る。漢の太史令韓皓・上言す、「熒惑、心を守るは、乃ち宗廟修まらざるの謹なり」と。漢主勢、羣臣に命じて之を議せしむ。相國董皎・侍中王嘏以爲はく、「景武、業を創め、獻文、基を承く。至親遠からず、宜しく疎絶すべき無し」と。乃ち更に命じて成の始祖・太宗を祀り、皆、之を漢と謂ふ。征西將軍庾翼、梁州の刺史桓宣をして趙の將李羆を丹水に撃たしめ、羆に敗らる。翼、宣を貶して建威將軍と爲す。宣、慙憤して疾を成し、秋八月庚辰、卒す。翼、長子方之を以て、義城の太守と



爲し、代りて宣の衆を領せしむ。又、司馬應誕を以て襄陽の太守と爲し、參軍司馬勳を梁州の刺史と爲し、(二六)西城に戌せしむ。

中書令褚哀、固く樞要を辭す。閏月丁巳、哀を以て左將軍・都督兗州徐州の琅邪の諸軍事・兗州の刺史と爲し、(二七)金城に鎮せしむ。

帝、疾篤し。庾氷・庾翼、會稽王昱を立てて嗣と爲さんと欲す。中書監何充、皇子聃を立てんと建議す。帝、之に従ひ、九月丙申、聃を立てて皇太子と爲す。戊戌、(二八)帝、(二九)式乾殿に崩す。己亥、何充、遺旨を以て、太子

を奉じて位に即かしむ。大赦す。是に由りて、氷・翼深く充を恨む。皇后褚氏を尊びて皇太后と爲す。時に穆帝方に二歲。太后、朝に臨みて制を稱す。何充、中書監・錄尚書事を加へらる。充自ら陳す、『既に尚書を録す。

宜しく復た中書を監すべからず』と。之を許す。復た侍中を加ふ。充以へらく、左將軍褚哀は、太后の父なり、宜しく朝政を綜ぶべしと。上疏して哀を薦め、尚書を參錄せしむ。乃ち哀を以て侍中・衛將軍・錄尚書事と爲す。

故の如し。哀、近戚なるを以て、讖嫌を獲んことを懼れ、上疏して、固く、藩に居らんと請ふ。改めて都督兗青二州、(三〇)揚州の二郡の諸軍事・衛將軍・徐兗二州の刺史を授け、京口に鎮せしむ。尚書・

持節(三一)督刺史たること

【二六】西城。縣、時に魏興郡に屬す。今の陝西省漢中道安康縣。  
【二七】金城。今の江蘇省金陵道句容縣に在り。琅邪の僑郡、亦、以て治所と爲す。  
【二八】帝崩する時、年二十三。  
【二九】式乾殿。建康の宮殿は皆洛都の舊名を用ふ。  
【三〇】督。宋書外戚傳には都督に作る。  
【三一】揚州の二郡。晉陽・義興なり。

奏す、『哀、太后に見ゆるに、公庭に在りては則ち臣禮の如くし、(三二)私觀には則ち嚴父のごとくせん』と。之に従ふ。

(三三)冬十月乙丑、康帝を崇平陵に葬る。江州の刺史庾氷、疾有り。太后、氷を徵して政を輔けしむ。氷、辭す。

十一月庚辰、卒す。庾翼、(三四)家國の情事を以て、子方之を留めて、建武將軍と爲し、襄陽を成らしむ。方之、年少し。參軍毛穆之を以て建武の司馬と爲し、以て之を輔けしむ。穆之は、(三五)寶の子なり。翼還りて夏口に鎮す。

翼に詔して、復た江州を督せしめ、又、豫州の刺史を領せしむ。翼、豫州を辭し、復た・移りて樂郷に鎮せんと欲す。詔して、許さず。翼仍つて軍器を繕修し、大に佃し穀を積み、以て後舉を圖る。

趙王虎、河橋を靈昌津に作り、石を采りて、中濟と爲さんとす。(三六)石下れば輒ち流に隨ふ。功を用ふること五百餘萬。而して橋成らず。虎怒り、匠を斬りて罷む。

匠を斬りて罷む。

孝宗穆皇帝上の上

晉康皇帝建元二年

【三二】私觀。私禮を以て見ゆる也。  
【三三】家國の情事。兄弟の情を以てするときは、當に氷の喪に赴くべく、國事を以てするときは、當に兵を治めて修復を圖るべきを言ふ。  
【三四】寶。毛寶、蘇峻を平ぐるの功有り。  
【三五】中濟。大河深廣なるときは、必ず石を下して中濟と爲し、兩岸に大なる繩を繋ぎ以て船を維ぎ、然る後、以て橋を立つ可し。  
【三六】石下れば云云。河流急激なるが故に、石を下すときは輒ち流に隨つて去る也。  
【一】孝宗穆皇帝。諱は聃。字は彭之、康帝の子なり。



永和元年、春正月甲戌朔、皇太后、白紗の帷を太極殿に設け、帝を抱きて軒に臨む。

趙の義陽公鑒、關中に鎮し、役煩はしく賦重く、文武、長髮有る者は、輒ち抜きて冠纓と爲し、

餘は以て宮人に給す。長史、髮を取り、趙王虎に白す。虎、鑒を徵して鄴に

還らしめ、樂平公苞を以て代りて長安に鎮せしむ。雍、洛秦并州の十六萬

人を發し、長安の未央宮を治めしむ。虎、獵を好む。晚歲、體重く、馬に跨

る能はず、乃ち獵車千乘を造り、期を刻して校獵す。靈昌津より、南は滎

陽に至り、東は陽都に極るまでを、獵場と爲し、御史をして監察せしむ。

其の中の禽獸、犯す者あれば、臯、大辟に至る。民、美女・佳牛馬有り、御

史、之を求めて得ざれば、皆誣ふるに獸を犯すを以てす。論死する者百

餘人。諸州の二十六萬人を發して、洛陽宮を修め、百姓の牛二萬頭を發し

て、朔州の牧官に配す。女官二十四等、東宮には十二等、公侯七十餘國

には皆九等を増置し、大に民の女三萬餘人を發し、料りて三等と爲し、以

て之に配す。太子・諸公の、私に采發せしむる者、又將に萬人ならんとす。

郡縣務めて美色を求め、多く人の妻を強奪し、其の夫を殺し、及び夫自殺する者、三千餘人。鄴に至

れば、虎、軒に臨みて簡第す。使者を以て能と爲し、侯に封せらるる者、十二人。荆・楚・揚・徐

- 【一】 永和元年。西紀三四五年。
- 【二】 冠纓。冠のひも。
- 【三】 洛。石虎、司州の河南、弘農、滎陽、兗州の陳留、東燕を分ちて洛州を置く。
- 【四】 陽都。故城は今の山東省濟寧道沂水縣の南に在り。
- 【五】 趙。牧官を朔方に置く。
- 【六】 簡第。えらびて等級を定むる也。
- 【七】 荆楚。揚。徐州の地なり。
- 【八】 荆楚は國を以て言ひ、揚徐は州を以て言ふ。趙の壤地の中、南陽・汝南は故の荆楚の地なり。壽陽は揚州の地なり。彭城・下邳・東海・琅邪・東莞は徐州の地なり。

の民、流叛して略ぼ盡く。守令、綏懷する能はざるに坐し、獄に下して誅せらるる者、五十餘人。金

紫光祿大夫途明、侍するに因りて切諫す。虎大に怒り、龍騰をして之を拉殺せしむ。

燕王皝、牛を以て貧民に假し、苑中に佃せしめ、其の什の八を税す。自ら牛有る者は、其の七を税

す。記室參軍封裕、上書して諫めて以爲はく、「古は什の一にして税す、天下の中正なり。降りて魏

晉に及びて、仁政衰薄すれども、官田・官牛

を假る者は、其の什の六を税するに過ぎず、自

ら牛有る者は、之を中分す。猶ほ其の七八を取

らざりしなり。永嘉より以來、海内蕩析す。」

武宣王、之を殺んずるに徳を以てし、華夷の

民、萬里より輻湊し、襁負して之に歸する者、

赤子の・父母に歸するが若し。是を以て、戶口、

舊に十倍し、田無き者、什に三四あり。殿下、統を繼ぐに及びて、南は強趙を摧き、東は高句麗を

兼ね、北は宇文を取り、地を拓くこと三千里、民を増すこと十萬戶。是れ宜しく悉く苑囿を罷め、

以て新民に賦し、牛無き者には、官、之に牛を賜ふべし。當に更に重税を收むべからざるなり。且

つ殿下の民を以て、殿下の牛を用ふ。牛、殿下の有に非ずして、將た何にか在らんや。此の如くなら

- 【九】 金紫光祿大夫。光祿大夫にして金章紫綬を加ふる者。此れより遂に以て官稱と爲すなり。
- 【一〇】 龍騰。虎、驍勇を募りて拜して龍騰中郎と爲す。
- 【一一】 武宣王。慕容廆の諡。
- 【一二】 民、慕容廆に歸すること、

- 八十八卷愍帝の建康元年に見ゆ。
- 【一三】 趙を破ることは、前卷成帝咸康四年に見ゆ。高句麗を破ることは、同咸康八年に見ゆ。宇文を取ることは、前の康帝建元二年に見ゆ。
- 【一四】 賦。分ち與ふる也。



ば、則ち戎旗南に指すの日、民誰か〔二五〕 簞食壺漿して以て王師を迎へざらんや。石虎誰と與にか  
 處らん。川瀆溝渠、廢塞する有る者は、皆應に通利すべし。旱するときは  
 則ち灌漑し、潦ふるときは則ち疏泄せん。一夫耕さざれば、或は之が飢  
 を受く。況んや游食數萬ならば、何を以て家給人足るを得んや。今、官  
 司〔二七〕 猥多にして、虚しく糜祿を費す。苟くも才、用に〔二八〕 周はざるをば、  
 皆宜しく澄汰すべし。工商の末利は、宜しく常員を立つべし。學生、  
 三年にして成る無きは、徒らに英僞の路を塞ぐ、皆當に之を農に歸すべし。  
 殿下、聖徳寛明にして、博く〔三〇〕 芻蕘を察す。參軍王憲・大夫劉明、竝に事  
 を言ふを以て旨に忤ひ、〔三一〕 主者、處するに大辟を以てす。殿下、其の死を  
 怨せりと雖も、猶ほ官を免じて禁錮せらる。夫れ諫諍を求めて而も直言を  
 罪するは、是れ猶ほ越に適かんとして北に行くがごとし。必ず其の志す  
 所を獲す。右長史宋該等、阿媚して苟くも容れられ、輕しく諫士を劾し、  
 己〔三二〕 骨鯁無く、人を嫉むことは之れ有り、耳目を掩蔽す。不忠の甚だし  
 き者なり」と。孰乃ち令を下して稱す、『封記室の諫を覽、孤實に焉を懼  
 る。國は民を以て本と爲し、民は穀を以て命と爲す。悉く苑圃を罷め、以て民の田無き者に給す可し。』

- 〔二五〕 戎旗。軍旗なり。
- 〔二六〕 簞食云云。孟子の語を用ふ。
- 〔二七〕 猥多。衆多なるをいふ。
- 〔二八〕 周。調なり、合ふ也。
- 〔二九〕 澄汰。水を以て喻と爲す。これを澄まして清ましめて其の沙泥をあらひ去る也。無能なる人を罷免するをいふ。
- 〔三〇〕 芻蕘。芻は草を刈る者。蕘は薪を采る者。微賤なる者をいふ。
- 〔三一〕 主者。其の時に、憲と明との獄を斷するを主れ入るをいふ。
- 〔三二〕 骨鯁。魚の骨が咽につかへること。剛強正直なる者に喩ふる也。

實に貧しき者には、官、之に牛を與へよ。力餘り有るに、官牛を得んと願ふ者は、竝に魏・晉の舊法に依れ。溝瀆各益有る者は、時を以て修治せしめよ。今、戎事方に興り、〔三三〕 勳伐既に多く、官未だ減す可からず。中原平壹するを俟ち、徐ろに更に之を議せん。工商學生は、皆當に裁擇すべし。夫れ人臣、人主に〔三四〕 關言するは、至難なり。狂妄有りとも雖も、當に其の善なる者を選びて之に従ふべし。王憲・劉明は、罪應に廢黜すべしと雖も、亦、孤が大量無きに由るなり。〔三五〕 悉く本官に復し、仍つて諫司に居く可し。封生は、蹇蹇として、深く王臣の體を得たり。其れ錢五萬を賜ひ、内外に宣示せよ。孤の過を陳せんと欲する者有らば、貴賤に拘らず、諱む所ある勿かれ」と。孰雅より文學を好み、常に親しく庠序に臨み、講授考校し、學徒、千餘人に至り、頗る。妄濫なる者有り。故に封裕、之に及べり。〔三六〕 詔して衛將軍楮哀を徵し、以て揚州の刺史・錄尙書事と爲さんと欲す。吏部尙書劉遐・長史王胡之、哀に説きて曰はく、『會稽王、令德雅望あり、國の周公なり。足下、宜しく大政を以て之に授くべし』と。哀乃ち固辭して藩に歸る。〔三七〕 壬戌、會稽王昱を以て撫軍大將軍・錄尙書六條事と爲す。昱、清虛寡欲にして、尤も玄言を善くす。常に劉惔・王濛及び潁川の韓伯を以て談客と爲す。又、郗超を辟して撫軍掾と爲し、謝萬を從事中郎と爲す。超は、〔三八〕 鑒の孫なり。少きと

- 〔三三〕 勳伐。勳功なり。
- 〔三四〕 關言。上言する也。
- 〔三五〕 易の蹇卦に「王臣蹇蹇として、躬の故に匪ず」とあるに本づく。
- 〔三六〕 錄尙書六條事。錄尙書事の下に在り。
- 〔三七〕 鑒。郗鑒、南渡の初めの名臣なり。



卓犖不羈なり。父愷、簡默冲退にして、財に嗇に、錢を積むこと數千萬に至る。嘗て庫を開き、超が取る所に任す。超、散じて親故に施し、一日にして都て盡く。萬は安の弟なり。清曠秀邁にして、亦、時名あり。

燕に黒龍・白龍あり、龍山に見はれ、首を交へて遊戯し、角を解きて去る。燕王鈔、親ら祀るに太牢を以てし、其の境内に赦し、居る所の新宮を名づけて和龍と曰ふ。

都亭の肅侯庾翼、疽、背に發す。子爰之を表して輔國將軍・荊州の刺史を行はしめ、委ぬるに後任を以てし、司馬義陽の朱譙を南蠻校尉と爲し、千人を以て巴陵を守らしむ。秋七月庚午、卒す。翼の部將 于瓚等、亂を作し、冠軍將軍曹據を殺す。朱譙、安西の長史江彪・建武の司馬毛穆之・將軍袁眞と、共に之を誅す。彪は統の子なり。

- 〔二六〕 龍山。龍城の東に在り。
- 〔二七〕 于瓚。于は姓、瓚は名。
- 〔二八〕 路永。蘇峻の降將なり。
- 〔二九〕 陸抗云云。陸抗が没するに、なんなんとするときの疏、八十卷武帝泰始十年に見ゆ。

八月、豫州の刺史 路永、叛きて趙に奔る。趙王虎、永をして壽春に屯せしむ。

庾翼既に卒す。朝議皆以へらく、「諸庚、世 西藩に在り、人情の安んずる所なり。宜しく翼が請ふ所に依り、庾爰之を以て其の任に代らしむべし」と。何充曰はく、「荆楚は國の西門、戸口百萬、北は強胡を帶び、西は勁蜀に鄰り、地勢險阻に、周旋萬里なり。人を得るときは則ち中原定む可く、人を失ふときは則ち社稷憂ふ可し。陸抗が謂はゆる「存するときは則ち吳存し、亡するときは則ち吳亡ぶる」者なり。豈に白面の少年を以て之に當つ可けんや。桓温は、英略人に過ぎ、文武の器幹有り。西夏の任は、温に出づる者無し」と。議者又曰はく、「庾爰之は、肯へて温を避けんや。〔三〇〕 如し兵を阻ましめば、恥懼淺からじ」と。充曰はく、「温は以て之を制するに足らん。諸君、憂ふる勿かれ」と。丹陽の尹劉惔、毎に温の才を奇とす。然れども其の不臣の志あるを知る。會稽王昱に謂つて曰はく、「温は形勝の地に居らしむ可からず。其の位號は常に宜しく之を抑ふべし」と。昱に勸めて自ら上流に鎮し、己を以て軍司と爲さしむ。昱聽かず。又、自ら行かんと請ふ。亦聽かず。庚辰、徐州の刺史桓温を以て安西將軍・持節都督荆司雍益梁寧六州諸軍事・領護南蠻校尉・荊州の刺史と爲す。爰之、果して敢て争はず。又、劉惔を以て河中の諸軍事を監し、義成の太守を領し、庾方之に代らしめ、方之・爰之を豫章に徙す。桓温、嘗て雪に乗じ・獵せんと欲し、先づ劉惔に過る。惔、其の裝束甚だ嚴なるを見、之に謂つて曰はく、「老賊、此を持して何を爲さんと欲する」と。温笑つて曰はく、「我、此を爲さずんば、卿安んぞ坐談するを得んや」と。

- 〔三〇〕 如し云云。爰之を制すること能はざるときは、將に國の恥と爲らんとし、又、懼る可き者あらんとの意。

漢主勢の弟大將軍廣、勢が子無きを以て、太弟と爲らんことを求む。勢許さず。馬當・解思明諫めて曰はく、「陛下、兄弟多からず。若し復た廢する所有らば、將に益 孤危ならんとす」と。固く請ふ。之を許す。勢、其の廣と謀有らんことを疑ひ、當・思明を收へ、之を斬り、其の三族を夷ぐ。太



保李奕を遣はして廣を涪城に襲はしめ、廣を貶して臨邛侯と爲す。廣・自殺す。思明收へらるるや、歎じて曰はく、「國の亡びざるは、我數人在るを以てなり。今其れ殆いかな」と。言笑自若として死す。思明は智略有り、敢て諫諍す。馬當は素より人心を得たり。其の死するに及びて、士民、之を哀まざるもの無し。

冬十月、燕王皝、慕容恪をして高句麗を攻めしむ。南蘇を抜き、戍を置きて還る。

十二月、張駿、焉耆を伐ち、之を降す。是の歲、駿、武威等十一郡を分ちて涼州と爲し、世子重華を以て刺史と爲す。興晉等八郡を分ちて河州と爲し、寧戎校尉張瓘を以て刺史と爲す。熒

煌等三郡及び西域都護の三營を分ちて沙州と爲し、西胡校尉楊宣を以て刺史と爲す。駿自ら大都督・大將軍・假涼王と稱し、三州を督攝す。始めて祭酒・郎中・大夫・舍人・謁者等の官を置き、官號皆天朝に倣ひ、而して微しく其の名を變じ、車服旌旗、王者に擬す。

趙王虎、冠軍將軍姚弋仲を以て持節十郡六夷大都督・冠軍大將軍と爲す。弋仲、清儉鯁直にして、威儀を治めず、言、畏避する無し。虎甚だ之を重んず。朝の大議、毎に與りて參決す。公卿皆憚りて之に下る。武威の左尉は、虎の寵姬の弟なり。嘗て弋仲の營に入り、其の部衆を侵擾す。

【三】南蘇。城は南陝の東に在り。奉天省東邊道金縣の地。  
【四】十一郡。武威、武興、西平、張掖、酒泉、建康、西郡、湟河、晉興、須武、安故。  
【五】八郡。興晉、金城、武始、南安、永晉、大夏、武威、漢中。  
【六】三郡。敦煌、晉昌及び他の一郡。  
【七】武威。縣の名、清河郡に屬す。今の山東省東臨道武威縣。

弋仲執らへて之を數めて曰く、「爾、禁尉と爲り、小民を迫脅す。我、大臣と爲り、目、親しく見る所なり。縱す可からざるなり」と。左右に命じて之を斬らしむ。尉、叩頭して血を流す。左右固く諫む。乃ち止む。

燕王皝、以爲へらく、古は諸侯、位に即けば、各、元年と稱すと。是に於て、始めて晉の年號を用ひず、自ら十二年と稱す。趙王虎、征東將軍鄧恆をして、兵數萬を將りて樂安に屯し、攻具を治め、燕を取るの計を爲さしむ。燕王皝、慕容霸を以て平狄將軍と爲し、徒河に戍せしむ。恆、之を畏れ、敢て犯さず。

【一】夫餘。國の名、今の奉天の昌圖洮南以北及び蒙古の科爾沁諸旗は皆其の地なり。鹿山は其の國內なるも、所在詳かならず。

二年、春正月丙寅、大赦す。

己卯、都郷の文穆公何充・卒す。充、器局有り、朝に臨みて色を正しうし、社稷を以て己の任と爲し、選用する所、皆、功效を以てし、親舊に私せず。

初め、夫餘、鹿山に居り、百濟の侵す所と爲り、部落衰へ散じ、西に徙りて燕に近づき、而して備を設けず。燕王皝、世子儁を遣はし、慕容軍・慕容恪・慕容根三將軍・萬七千騎を帥り、夫餘を襲はしむ。儁、中に居り、軍事を指授し、皆、以て恪に任す。遂に夫餘を抜き、其の王玄及び部落五萬餘







境内の兵を發し、征南將軍裴恆をして、之を將ゐて以て趙を禦がしむ。恆、廣武に壁し、久しうして、戰はず。涼州の司馬張耽、重華に言つて曰はく、「國の存亡は兵に在り、兵の勝敗は將に在り。今、議者、將を擧ぐるに、多く宿舊を推す。夫れ、韓信の擧げられしは、舊徳に非ざるなり。蓋し明主の擧ぐるや、擧ぐるに常人無く、才の堪ふる所には、則ち授くるに大事を以てす。今、彊寇、境に在り、諸將進まず、人情危み懼る。主簿謝艾は、文武を兼資す。用ひて以て趙を禦ぐ可し」と。重華、艾を召し、問ふに方略を以てす。艾、兵七千人を請うて必ず趙を破りて以て報せんと願ふ。重華、艾を中堅將軍に拜し、步騎五千を給し、秋を撃たしむ。艾、兵を引きて振武に出づ。夜、二梟有り、(一〇)牙中に鳴く。艾曰はく、「六博に、(一一)梟を得る者は勝つ。今、梟、牙中に鳴くは、敵に克つの兆なり」と。進みて趙と戦ひ、大に之を破る。斬首五千級。重華、艾を封じて、(一二)福祿伯と爲す。麻秋が金城に克つや、(一三)縣令敦煌の車濟、降らず、劍に伏して死す。秋、又、大夏を攻む。護軍梁式、太守宋晏を執へ、城を以て秋に應ず。秋、晏を遣はし、書を以て宛成都尉敦煌の宋矩を誘致せんとす。矩曰はく、「人臣と爲りて、功既に成らず、唯だ節に死する有るのみ」と。先づ妻子を殺し、而る後自ら刎ぬ。

- 【一〇】牙。牙城の意、本丸なり。
- 【一一】六博。ばくちの一種。
- 【一二】梟。六博の采の一。
- 【一三】福祿。縣の名、漢より以來、酒泉郡に屬す。
- 【一四】縣令。金城縣令を謂ふ。
- 【一五】大夏。もと縣にして漢には隴西郡に屬す。張軌分ちて晉興郡に屬す。後又分ちて大夏郡を置く。故城は今の甘肅省蘭山道導河縣の東南。

秋曰はく、「皆義士なり」と。收めて之を葬る。

冬、漢の太保李奔、晉壽より、兵を擧げて反す。蜀人多く之に従ひ、衆、數萬に至る。漢主勢、(一六)城に登りて拒ぎ戦ふ。奔、單騎にて門を突く。門者、射て之を殺す。其の衆皆潰ゆ。勢、境内に大赦し、嘉寧と改元す。勢、驕淫にして、國事を恤へず、多く禁中に居り、公卿に接すること罕に、舊臣を疎忌し、左右を信任し、讒諂並び進み、刑罰苛濫なり。是に由りて、中外、心を離す。蜀の土には、先に、(一七)獠無し。是に至りて、始めて山より出で、巴西より、犍爲・梓潼に至るまで、山谷に布滿し、十餘萬落、禁制す可からず、大に民の患を爲す。加ふるに饑饉を以てし、四境の内、遂に、蕭條たるに至る。

- 【一六】時に奔の兵、進んで成都に逼る。
- 【一七】獠。西南夷の名。
- 【一八】已に云云。已に險を踰えて平地に出づるをいふ。

安西將軍桓温、將に漢を伐たんとす。將佐皆以て不可と爲す。江夏の相袁喬、之に勸めて曰はく、「夫れ經略は大事にして、固より常情の及ぶ所に非ず。智者は胸中に了し、必ずしも衆言皆合ふを待たざるなり。今、天下の患を爲す者は、胡・蜀の二寇のみ。蜀は險固なりと雖も、胡に比すれば弱しと爲す。之を除かんと將欲せば、宜しく其の易き者を先にすべし。李勢は無道にして、臣民附かず。且つ其の險遠なるを恃み、戰備を修めず。宜しく精卒萬人を以て、輕く齎し疾く趨るべし。其の之を覺る比には、我、已に其の險要を出でん。一戰して擒にす可からん。



蜀の地は富饒にして、戸口繁庶なり、〔一〕諸葛武侯、之を用ひて、中夏に抗衡せり。若し得て之を有たば、國家の大利なり。論者、大軍既に西せば胡必ず闕覲せんことを恐る。此れ是に似て非なり。胡、我が萬里遠征するを聞かば、内に重備有りと以為ひ、必ず、敢て動かざらん。縦ひ侵軼する有りと、縁江の諸軍、以て拒守するに足らん。必ず憂無からん」と。温、之に従ふ。喬は〔二〕瓌の子なり。十一月辛未、温、益州の刺史周撫・南郡の太守譙王無忌を帥ゐて、漢を伐つ。拜表して即ち行き、安西の長史范汪に委ぬるに留事を以てし、撫都督梁州の〔三〕四郡の諸軍事を加へ、袁喬をして二千人を帥ゐて前鋒と爲らしむ。朝廷、蜀道險遠・温の衆少くして深く入るを以て、皆以て憂と爲す。惟だ劉惔のみ以為はく、「必ず克たん」と。或るひと其の故を問ふ。惔曰はく、「博を以て之を知る。温は善く博する者なり。必ず得るにあらざるは則ち爲さじ。但だ、蜀に克つの後温終に朝廷を専制せんことを恐るるのみ」と。

- 〔一〕 諸葛武侯。諸葛亮、忠武侯と諡せらる。
- 〔二〕 瓌。袁瓌、九十五卷成帝咸康三年に見ゆ。
- 〔三〕 四郡。涪陵・巴東・巴西・巴郡なり。
- 〔一〕 青衣。縣の名、故城は今の四川省建昌道雅安縣の北に在り。
- 〔二〕 山陽。蓋し岷江の北、峨眉山の陽に在るべし。
- 〔三〕 合水。地名、青衣水と洙水とが江水に注ぐところ。今の四川省永寧道宜賓縣に在り。

三年、春二月、桓温の軍、〔一〕青衣に至る。漢主勢、大に兵を發し、叔父右衛將軍福・從兄鎮南將軍權・前將軍咎堅等を遣はし、之を將ゐて、〔二〕山陽より、〔三〕合水に趣かしむ。諸將、伏を江南に設け以て

晉の兵を待たんと欲す。咎堅從はず、兵を引ききて、江北の鴛鴦碕より渡り、犍爲に向ふ。三月、温、彭模に至る。議者、分ちて兩軍と爲し、道を異にして俱に進み、以て漢の兵の執を分たんと欲す。袁喬曰はく、「今、懸軍深く萬里の外に入る。勝つときは則ち大功立つ可く、勝たざるときは則ち噍類遺る無からん。當に教を合はせ力を齊しうし、以て一戰の捷を取るべし。若し兩軍に分つときは、則ち衆心、一ならじ。萬一、偏敗せば、大事去らん。全軍にして進むに如かず。釜飴を棄て去り、三日の糧を齎し、以て還心無きを示さば、勝たんこと必ず可きなり」と。温、之に従ひ、參軍孫盛・周楚を留め、羸兵を將ゐて輜重を守らしめ、温自ら歩卒を將ゐ、直に成都を指す。楚は撫の子なり。李福進みて彭模を攻む。孫盛等、奮撃して之を走らす。温進みて李權に遇ひ、三たび戦ひ三たび捷つ。漢の兵散じ、走りて成都に歸る。鎮軍將軍李位都、迎へて温に詣りて降る。咎堅、犍爲に至り、乃ち温と道を異にするを知り、還りて沙頭津より濟る。至る比ほひ、温已に成都の十里陌に軍す。堅の衆自ら潰ゆ。勢、衆を悉して出で、成都の笮橋に戦ふ。温の前鋒、利あらず。參軍龔護・戰死す。矢、温の馬首に及ぶ。衆懼れ、退かんと欲す。而るに鼓吏誤りて進鼓を鳴らす。袁喬、劍を抜き、士卒を督して力戦し、遂に大に之を破る。温、勝に乗じて長驅し、成都に至り、火を縱ちて其の城門を燒く。漢人惶懼し、復た鬪志無し。勢、夜、東門を開き、走りて葭萌に至り、散騎

- 〔四〕 彭模。地名、今の四川省建昌道彭山縣に在り。
- 〔五〕 偏敗。兩軍の中の一軍敗るるをいふ。
- 〔六〕 笮橋。萬里橋の西の上流に在り。



常侍王幼をして、降文を温に送らしめ、自ら『略陽の李勢、叩頭死罪』と稱し、尋いで櫬を輿うて面縛し、軍門に詣る。温、縛を解き櫬を焚き、勢及び宗室十餘人を建康に送り、漢の司空譙獻之等を引き、以て參佐と爲し、賢を擧げ善を旌す。蜀人、之を悦ぶ。

日南の太守夏侯覽、貪縦にして、胡商を侵刻し、又、船材を科調し、『討つ所有らんと欲す』と云ふ。是に由りて、諸國悲憤す。林邑王文、攻めて日南を陥る。將士死する者五六千。覽を殺し、尸を以て天を祭り、交州の刺史朱蕃に檄し、郡北の横山を以て界と爲さんと請ふ。文既に去る。蕃、督護劉雄をして日南に戍せしむ。

漢の故の尙書僕射王愷、鎮東將軍鄧定・平南將軍王潤・將軍隗文等、皆兵を擧げて反す。衆各萬餘。桓温自ら定を撃ち、袁喬をして文を撃たしむ。皆之を破る。温、益州の刺史周撫に命じて、彭模に鎮せしめ、王誓・王潤を斬る。温、成都に留まること三十日、振旅して江陵に還る。李勢、建康に至る。歸義侯に封ず。夏四月丁巳、鄧定・隗文等、入りて成都に據る。征虜將軍楊謙、涪城を棄て、退きて徳陽に保す。

趙の涼州の刺史麻秋、枹罕を攻む。晉昌の太守郎坦、城大にして守り難きを以て、外城を棄

- 【七】 李氏の先は、巴西より略陽に遷る。
- 【八】 科調。割りあてて徴發する也。
- 【九】 横山。山の名、日南郡の北界に在り。今の安南に在り。横に河靜・文安・順化の地を貫き、直に海に至る。
- 【一〇】 晉昌。郡の名、今の甘肅省蘭山道安西縣の地。

てんと欲す。(二) 武成の太守張悛曰はく、『外城を棄てば、則ち衆心を動かし、大事去らん』と。(三) 寧戎校尉張璠、悛の言に従ひ、固く大城を守る。秋、衆八萬を帥る、圍壘數重、雲梯、地突、百道より皆進む。城中、之を禦ぐ。秋の衆、死傷數萬。趙王虎、復た其の將劉渾等を遣はし、步騎二萬を帥りて之に會せしむ。郎坦、言の用ひられざりしを恨み、軍士李嘉をして、潜に趙の兵千餘人を引きて城に登らしむ。璠、諸將を督して力戦し、二百餘人を殺す。趙の兵乃ち退く。璠、其の攻具を燒く。秋退きて大夏に保す。虎、中書監石寧を以て征西將軍と爲し、并・司州の兵二萬餘人を帥りて、秋等の後繼を爲さしむ。張重華の將宋秦等、戸二萬を帥りて、趙に降る。重華、謝艾を以て使持節軍師將軍と爲し、步騎三萬を帥りて、進みて臨河に軍せしむ。艾、(四) 輜車に乗り、(五) 白帟を戴き、鼓を鳴らして行く。秋、望見し、怒りて曰はく、『艾は年少の書生なるに、冠服すること此の如きは、我を輕んずるなり』と。黑稍龍驤三千人に命じ、馳せて之を撃たしむ。艾の左右大に擾る。或るひと艾に勸む、『宜しく馬に乗るべし』と。艾従はず、車を下りて、(六) 胡牀に踞し、指麾處分す。趙人以爲へらく、『伏兵有り』と。懼れ、敢て進まず。別將張瑁、問道より兵を引ききて、趙の軍の後を截つ。趙の軍退く。艾、勢に乗じて進撃し、大に之を破り、其の將杜勳・汲魚を斬り、首虜を獲

- 【一】 武成。郡の名、張氏の置く所なり。
- 【二】 寧戎校尉は亦張氏の置く所なり。郎坦・張悛は蓋し各郡の太守を以て、張璠に従つて枹罕を守るなり。
- 【三】 地突。地道を爲りて城中に突出する也。
- 【四】 輜車。小車なり。
- 【五】 白帟。白きかしらづつみ。
- 【六】 胡牀。牀几なり。



ること萬三千級。秋、單馬にて大夏に奔る。五月、秋、石寧と與に、復た衆十二萬を帥る、進みて河南に屯す。劉寧、王擢、地を晉興、廣武、武街に略し、曲柳に至る。張重華、將軍牛旋をして之を拒がしめ、退きて枹罕を守る。姑臧大に震ふ。重華、親ら出でて之を拒がんと欲す。謝艾固く諫む。別駕從事索遐曰はく、「君は一國の鎮なり。輕しく動く可からず」と。乃ち艾を以て使持節都督征討諸軍事と爲し、衛將軍を行はしめ、遐を軍正將軍と爲し、步騎二萬を帥るて之を拒がしむ。別將楊康、劉寧を沙阜に敗る。寧退きて金城に屯す。

六月辛酉、大赦す。

秋七月、林邑復た日南を陥れ、督護劉雄を殺す。

隗文、鄧定等、故の國師范長生の子賁を立てて帝と爲して、之を奉じ、妖異を以て衆を惑はす。蜀人多く之に歸す。

趙王虎、復た征西將軍孫伏都、將軍劉渾を遣はし、步騎二萬を帥る、麻秋の軍に會し、長驅して河を濟り、張重華を撃ち、遂に長最に城く。

謝艾、牙を建て衆に誓ふ。風有り、旌旗を吹き、東南を指す。索遐曰はく、「風は號令と爲す。今、旌旗、敵を指す。天の贊くる所なり」と。艾、神鳥に軍す。王擢、艾の前鋒と戦ひ、敗れ走りて河

- 〔一七〕 晉興。張軌、西平郡界を分ちて晉興郡を置く。今の甘肅省蘭山道舊蘭州府内。
- 〔一八〕 曲柳。地名、洪池嶺の北に在り。甘肅省甘涼道舊涼州府内。
- 〔一九〕 沙阜。甘肅省甘涼道舊涼州府内に在り。
- 〔二〇〕 國師。李雄、范長生を以て國師と爲す。
- 〔二一〕 長最。地名、金城河の北に在り。今の甘肅省西寧道平番縣。
- 〔二二〕 神鳥。地名。

南に還る。八月戊午、艾進みて秋を撃ち、大に之を破る。秋遁れて金城に歸る。虎、之を聞き、歎じて曰はく、「吾、偏師を以て九州を定む。今、九州の力を以て、枹罕に困む。彼に人有り、未だ圖る可からざるなり」と。艾還りて叛虜斯骨眞等萬餘落を討ち、皆破りて之を平ぐ。

趙王虎、十州の地に據り、金帛を聚斂し、及び外國の獻する所の珍異、府庫の財物、勝けて紀す可からず。猶ほ自ら以爲へらく足らずと。悉く前代の陵墓を發き、其の金寶を取る。沙門吳進、虎に言つて曰はく、「胡運將に衰へんとし、晉當に復た興るべし。宜しく晉人を苦役し、以て其の氣を厭すべし」と。

虎、尙書張羣をして、近郡の男女十六萬人、車十萬乘を發し、土を運び、華林苑及び長牆を鄴北に築かしむ。廣袤數十里。申鍾、石璞、趙攬等、上疏し、天文錯亂し、百姓彫弊するを陳す。虎大に怒りて曰はく、「苑牆をして朝に成らしめば、吾夕に没すとも恨むる無し」と。張羣を促して、燭を然して夜作せしむ。暴風大雨あり、死する者數萬人。郡國、前後、蒼麟十六、白鹿七を送る。虎、司虞張曷柱に命じて、之を調して以て芝蓋に駕せしめ、大に朝會するとき、殿庭に列す。九月、太子宣に命じて、出でて福を山川に祈り、因つて行きて遊獵せしむ。宣、大輅に乗り、羽葆華蓋、天子の旌旗を建て、十有六軍、戎卒十八萬、金門より出づ。虎、其の後宮を從へ、陵霄觀に升り、

- 〔三〕 十州。幽・并・冀・司・豫・兗・青・徐・雍・秦の十州。
- 〔四〕 沙門。佛教の僧。
- 〔五〕 厭。厭伏する也。
- 〔六〕 司虞。官名、山澤を掌る。
- 〔七〕 芝蓋。瑞芝の形を爲したる蓋。
- 〔八〕 金門。鄴城の西門。



之を望み、笑つて曰はく、『我が家、父子此の如し。天崩れ地陥るに非ざるよりは、當に復た何をか愁ふべき。但だ子を抱き孫を弄び、日に樂を爲さんのみ』と。宣が舍する所、輒ち人を列して長圍と爲し、四面各百里、禽獸を驅り、暮に至りて、皆其の所に集まらしめ、文武をして皆跪立し、〔二六〕重行圍守せしめ、炬火、晝の如く、勁騎百餘に命じて、馳せて其の中を射しめ、宣、姬妾と與に、輦に乗りて臨觀す。獸盡きて止む。或は獸、迸逸する有るときは、圍守に當る者、爵有れば則ち馬を奪ひ、步驅すること一日ならしめ、爵無ければ則ち之を鞭つこと一百す。士卒飢凍し、死する者萬有餘人。過ぐる所〔二七〕三州十五郡、資儲皆子遺無し。虎復た輦に命じて、繼いで并州より出で、秦雍に至らしむること、亦之の如し。宣、其の己と鈞敵するを怒り、愈之を嫉む。宦者趙生、幸を宣に得、輦に寵無し。微に宣に、之を除かんことを勸む。是に於て、始めて、輦を殺すの謀あり。

趙の麻秋、又、張重華の將張瑗を襲ひ、之を敗る。斬首三千餘級。枹罕の護軍李達、衆七千を帥ゐて趙に降る。〔二八〕河より以南の氐羌、皆、趙に附く。

冬十月乙丑、侍御史俞歸を遣はし、涼州に至り、張重華に侍中・大都督・督隴右關中諸軍事・大將軍・涼州の刺史・西平公を授けしむ。歸、姑臧に至る。重華、涼王と稱せんと欲し、未だ肯て詔を受け

ず、所親沈猛をして私に歸に謂はしめて曰はく、『主公、〔二九〕弈世、晉の忠臣たり。今曾ち鮮卑に如かざるは、何ぞや。朝廷、慕容皝を封じて燕王と爲せり。而るに主公は纔に大將軍たり。何を以て忠賢を褒勸せんや。〔三〇〕明臺、宜しく河右に移し、共に州主に勸めて涼王と爲らしむべし。人臣出でて使するに、苟くも社稷に利あらば、之を専らにして可なり』と。歸曰はく、『吾子、言を失へり。

昔、三代の王たるや、爵の貴き者は、上公に若くは莫かりき。周の衰ふるに及びて、吳楚始めて僭號して王と稱せり。而るに諸侯、之を非とせざりき。蓋し蠻夷を以て之を畜ふなり。借し齊・魯をして王と稱せしめば、諸侯豈に四面より之を攻めざらんや。漢の高祖、〔三一〕韓・彭を封じて王と爲し、尋いで皆誅滅せり。蓋し權時の宜にして、之を厚くするに非ざるなり。聖上、貴公の忠賢なるを以て、故に爵するに上公を以てし、任するに方伯を以てす。寵榮極まれり。豈に鮮卑夷狄の比す可き所ならんや。且つ吾、之を聞く、功に大小有り、賞に重輕有り。今、貴公、始めて世を繼ぎて而も王と爲らば、若し河右の衆を帥ゐて、東のかた胡羯を平げ、陵廟を修復し、天子を迎へて洛陽に返さんとき、將た何を以て之に加へんや』と。重華乃ち止む。

武都の氏王楊初、使を遣はして來りて藩と稱す。詔して、初を以て使持節征南將軍・雍州の刺史・

〔二九〕 弈世。累世なり。

〔三〇〕 明臺。歸、侍御史たり以て命を將ふ、故に明臺と謂ふ。

〔三一〕 移。回文なり。

〔三二〕 古者、列國の大夫率ね相謂つて吾子と曰ふ。相親しむの辭なり。

〔三三〕 韓彭。韓信・彭越。

〔三四〕 重華、始めて父の位を繼ぎ、未だ晉に功有らざるに、王と爲るを求むるを言ふ。



仇池公と爲す。

十二月、(三六) 振威護軍蕭敬文、征虜將軍楊謙を殺し、涪城を攻め、之を陥れ、自ら益州の牧と稱し、遂に巴西を取り、漢中に通ず。

【三六】 振威護軍は晉の官なり。蕭敬文、晉新に蜀を併せ、又、范賁の亂有るを以て、故に亦、之に乗じて反す。

卷の第九十八

晉紀二十

孝宗穆皇帝上の下

永和四年、夏四月、(三) 林邑、九眞に寇し、士民什の八九を殺す。  
趙の秦公韜、趙王虎に寵有り。之を立てんと欲す。太子宣が長なるを以て、猶豫して未だ決せず。宣嘗て旨に忤ふ。虎怒りて曰はく、「悔ゆるらくは、韜を立てざりしことを」と。韜、是に由りて益驕り、堂を太尉府に造り、號して宣光殿と曰ふ。梁の長さ九丈。宣、之を見、大に怒り、匠を斬り梁を截ちて去る。韜怒り、之を増して十丈に至る。宣、之を聞き、幸する所の楊杯・牟成・趙生に謂つて曰はく、「凶豎、傲慢にして敢て爾り。汝能く之を殺し、吾、(四) 西宮に入らば、當に盡く韜の國邑を以て、分ちて汝等を封すべし。韜死せば、主上必ず喪に臨まん。吾因つて大事を行はば、濟らざる蔑からん」

晉孝宗穆皇帝永和四年

【一】 永和四年。西紀三四八年なり。  
【二】 林邑既に再び日南を破る故に進んで九眞に寇す。九眞郡は今の安南の河内以南・順化以北・清華・又安等の處なり。  
【三】 西宮。虎の居る所。  
【四】 大事とは君を弑するを謂ふ。



と。杯等許諾す。秋八月、韜夜僚屬と與に、東明觀に宴し、因つて佛精舍に宿す。宣、楊杯等を  
 をして、獼猴梯に緣りて入らしむ。韜を殺し、其の刀箭を置きて去る。旦日、宣、之を奏す。虎、哀  
 驚して氣絶す。之を久しうして方めて蘇る。將に出でて其の喪に臨まんとす。司空李農諫めて曰は  
 く、「秦公を害せる者は、未だ何人なるかを知らず。賊、京師に在り。變興、宜しく輕しく出づべ  
 からず」と。虎乃ち止め、兵を嚴して、哀を太武殿に發す。宣往きて韜の  
 喪に臨み、哭せず、直言して呵呵たり。衾を舉げしめて尸を觀、大笑し  
 て去る。大將軍の記室參軍鄭靖・尹武等を收へ、將に之に委するに罪を以  
 てせんとす。虎、宣が韜を殺せるを疑ひ、之を召さんと欲す。其の入らざ  
 らんことを恐れ、乃ち詐りて言はく、「其の母杜后、哀過きて危憊な  
 り」と。宣、疑はると謂はず、入りて中宮に朝す。因つて之を留む。建興  
 の人史料、其の謀を知り、之を告ぐ。虎、楊杯・牟成を收へしむ。皆亡  
 げ去る。趙生を獲、之を詰る。具に服す。虎、悲怒すること彌甚だしく、宣を  
 環を以て其の領を穿ちて、之を鎖ぐ。韜を殺せる刀箭を取りて其の血を舐り、哀號、宮殿を震動す。  
 佛圖澄曰はく、「宣・韜は皆陛下の子なり。今韜の爲めに宣を殺さば、是れ禍を重ぬるなり。陛下  
 若し慈恕を加へば、福祚猶ほ長からん。若し必ず之を誅せば、宣當に彗星と爲り、下、郡宮を掃ふべ

- 【五】 東明觀。鄴の東城の上に在り。
- 【六】 佛精舍。佛寺。
- 【七】 獼猴梯。小さくして長き梯。
- 【八】 呵呵。笑ふ聲。
- 【九】 危憊。甚だ衰弱する也。
- 【一〇】 席庫。席を藏する庫。

し」と。虎從はず。柴を鄴北に積み、標を其の上に樹て、標末に鹿盧を置き、之を穿つに繩を以  
 てし、梯を柴積に倚せ、宣を其の下に送り、韜が幸する所の宦者郝稚・劉霸をして、其の髪を抜き、  
 其の舌を抜き、之を牽きて梯に登らしめ、郝稚、繩を以て其の領を貫き、鹿盧をもて絞上し、劉霸、  
 其の手足を斷ち、眼を斫り腸を潰し、韜の傷の如くし、四面より火を縱ち、煙炎、天に際る。虎、昭  
 儀已下數千人を從へ、中臺に登りて以て之を觀る。火滅し、灰を取り、  
 諸門の交道の中に分ち置く。其の妻子九人を殺す。宣の少子、纒に數  
 歳、虎素より之を愛し、之を抱きて泣き、之を救さんと欲す。其の大臣聽  
 かず、抱中に就きて取りて之を殺す。兒、虎の衣を挽きて大に叫び、帶を  
 絶つに至る。虎、此に因りて病を發す。又、其の後杜氏を廢して庶人と爲  
 し、其の四率已下三百人・宦者五十人を誅し、皆車裂節解し、之を漳  
 水に弃つ。其の東宮を洿にし、以て猪牛を養ふ。東宮の衛士、十餘萬人、  
 皆涼州に謫戍す。是より先、趙攬、虎に言つて曰はく、「宮中、將に變  
 あらんとす。宜しく之に備ふべし」と。宣が韜を殺すに及びて、虎、其の知りて而も告げざるを疑ひ、  
 亦之を誅す。

- 【一】 鹿盧。轆轤なり。
- 【二】 中臺。三臺の中臺即ち銅雀臺なり。
- 【三】 交道。十文字の道。
- 【四】 四率。東宮に左右前後の四率あり。
- 【五】 趙未だ涼州を得ず、涼州を金城に置く。謫戍とは謫して涼州の邊境に戍せしむるなり。

朝廷、蜀を平ぐるの功を論じ、豫章郡を以て桓温を封せんと欲す。尙書の左丞荀勗曰はく、「温若



し復た河洛を平げば、將に何を以てか之を賞せんとする」と。乃ち温に征西大將軍・開府儀同三司を加へ、臨賀郡公に封じ、譙王無忌に前將軍を加へ、袁喬は龍驤將軍、湘西伯に封ず。蕤は蕤の子なり。温既に蜀を滅ぼし、威名大に振ひ、朝廷、之を憚る。會稽王昱、揚州の刺史殷浩が盛名有り、朝野推服するを以て、引きて心膂と爲し、與に朝權を參綜せしめ、以て温に抗せんと欲す。是に由りて、温と寢く相疑貳す。浩、征北の長史荀羨・前の江州の刺史王羲之が夙に令名有るを以て、羨を擢でて〔二七〕吳國の内史と爲し、羲之を護軍將軍と爲し、以て羽翼と爲す。羨は蕤の弟、羲之は導の從子なり。羲之以爲へらく、内外協和し、然る後國家安んずべしと。浩に勸む、「宜しく温と隙を構ふべからず」と。浩從はず。

〔二六〕 蕤。荀羨、荀藩の弟、永嘉の禍に、相與に行臺を密に建て、建興の初、又嘗て宛に鎮す。  
 〔二七〕 江左の郡國、吳を以て甲と爲す。  
 〔二八〕 陽士秋。陽騫、字は士秋。虎、左右戎昭・曜武將軍を置き、位、左右衛の上に在り。

燕王皝、疾有り、世子雋を召し、之に屬して曰はく、「今、中原未だ平かならず。方に賢傑に資り、以て世務を経せよ。恪は知勇兼ね濟ひ、才、重きに任ずるに堪へたり。汝其れ之に委ね、以て吾が志を成せ」と。又曰はく、「陽士秋は、士行高潔に、忠幹貞固なり。大事を託す可し。汝善く之を待て」と。九月丙申、薨す。〔年五十二〕趙王虎、太子を立つるを議す。太尉張舉曰はく、「燕公斌は武略あり、彭城公遵は文徳あり。惟だ陛下の擇ぶ所のままなり」と。虎曰はく、「卿が言、正に我が意を起せり」と。戎昭將軍張豺曰はく、「

『燕公の母は賤しく、又嘗て〔二九〕過有りき。彭城公の母は、前に太子の事を以て廢せられたり。今、之を立てば、臣、恐らくは微恨無き能はざらん。陛下、宜しく審かに之を思ふべし』と。初め虎が上邽を抜くや、張豺、前の趙主曜の幼女安定公主を獲たり、殊色有り、虎に納る。虎、之を嬖し、齊公世を生む。豺、虎が老病なるを以て、世を立てて嗣と爲さんことを欲し、劉氏が太后と爲り己政を輔くるを得んことを冀ひ、乃ち虎に説きて曰はく、「陛下、再び太子を立てしが、其の母皆倡賤より出づ、故に禍亂相尋げり。今宜しく母貴く子孝なる者を選びて之を立つべし」と。虎曰はく、「卿、言ふ勿かれ。吾、太子の處を知れり」と。虎、再び羣臣と與に東堂に議す。虎曰はく、「吾、純灰三斛を以て自ら其の腸を滌はんと欲す。何爲れぞ専ら惡子を生ずる。年、二十を踰ゆるときは、輒ち父を殺さんと欲す。今、世方に十歳、其の二十なる比には、吾已に老いたらん」と。乃ち張舉・李農と與に議を定め、公卿をして上書し、世を立てて太子と爲さんと請はしむ。大司農曹莫、肯て名を署せず。虎、張豺をして其の故を問はしむ。莫・頓首して曰はく、「天下は重器なり。宜しく少を立つべからず、故に敢て署せず」と。虎曰はく、「莫は忠臣なり。然れども未だ朕が意に達せず。張舉・李農は、朕が意を知れり。之を論さしむ可し」と。遂に世を立てて太子と爲し、劉昭儀を以て后となす。

〔二九〕 過有り。張賀度を殺さんとせしむ。九十六卷成帝咸康六年に見ゆ。  
 〔三〇〕 前に云云。遵の母鄭氏廢せらるること九十五卷咸康三年に見ゆ。  
 〔三一〕 上邽を抜く。九十四卷成帝咸和四年に見ゆ。



冬十一月甲辰、燕の(三)文明王を葬る。世子(四)雋、位に即き、境内に赦し、使を遣はして建康に詣り、喪を告げしめ、弟交を以て左賢王と爲し、左長史陽鶩を郎中令と爲す。十二月、左光祿大夫領司徒錄尚書事蔡謨を以て侍中司徒と爲す。謨・上疏して固く讓る。所親に謂つて曰はく、「我若し司徒と爲らば、將に後代に晒はれんとす。義、敢て拜せざるなり」と。

五年、春正月辛未朔、大赦す。

趙王虎、皇帝の位に即く。大赦し、大寧と改元す。諸子、皆、爵を進めて王と爲す。故の東宮の(三)高力等萬餘人、涼州に謫戍し、行きて雍城に達す。既に赦の例に在らず、又、雍州の刺史張茂に救して之を送らしむ。茂皆其の馬を奪ひ、之をして歩いて鹿車を推し、糧を戍所に致さしむ。高力の督定陽の梁犢、衆心の怨めるに因りて、亂を作し東に歸らんと謀る。衆、之を聞き、皆、踊抃し、大呼す。犢乃ち自ら晉の征東大將軍と稱し、衆を帥めて攻めて下辨を拔く。安西將軍劉寧、安定より之を撃ち、犢に敗らる。高力皆多力にして善く射、一、十餘人に當り、兵甲無しと雖も、民の斧を掠め、

- 【一】 虎、成帝の咸康三年を以て天王の位に即き、今、皇帝の位に即く。
- 【二】 高力、石宣、多力の士を簡びて以て東宮を衛らしめ、號して高力と曰ひ、督將を置きてこれを領せしむ。
- 【三】 雍城、扶風の雍縣城。
- 【四】 鹿車、我に一鹿を容るるほどの小なき車。
- 【五】 踊抃、踊躍して手を拊つ也。

一丈の(六)柯を施し、攻戰すること神の若く、向ふ所崩潰す。成卒皆之に隨ふ。攻めて郡縣を陷れ、長吏・二千石を殺し、長驅して東す。長安に至る比ほひ、衆已に十萬。樂平王苞、銳を盡して之を拒ぎ、一戰して敗る。犢遂に東して潼關に出で、進みて洛陽に趣く。趙主虎、李農を以て大都督と爲し、大將軍の事を行はしめ、衛軍將軍張賀度等步騎十萬を統べて之を討たしむ。(七)新安に戰ひ、

榮陽・陳留の諸郡を掠む。虎大に懼れ、燕王斌を以て大都督と爲し、中外諸軍事を督し、冠軍大將軍姚弋仲・車騎將軍蒲洪等を統べて之を討たしむ。弋仲、其の衆八千餘人を將る、鄴に至り、虎に見えんことを求めむ。虎病み、未だ之を見ず、引きて(八)領軍省に入れ、賜ふに己の御する所の食を以てす。弋仲怒り、食はずして曰はく、「主上、我を召して來りて賊を撃たしむ。當に面のあたり見て方略を授くべし。我、豈に食の爲めに來らんや。且つ主上、我を見ずんば、我何を以て其の存亡を知らんや」と。虎、疾を力めて之を見る。弋仲、虎を讓めて曰はく、「兒死して愁ふるや。何爲れぞ病める。兒の幼時、善人を選びて之を教へず、逆を爲すに至らしむ。既に逆を爲して之を誅す。又何ぞ愁へん。且つ汝久しく病み、(九)立つる所の兒・幼なり。汝若し愈えずんば、天下必ず亂れん。當に先づ此を憂ふべし。賊を憂ふる勿

- 【六】 柯、斧の柄。
- 【七】 新安、縣、河南郡に屬す。今の河南省河洛道新安縣。
- 【八】 武帝の泰始二年、河南郡を分ちて榮陽郡を置く。
- 【九】 潁頭より鄴に至る。
- 【一〇】 領軍省、領軍將軍が事を視る所。
- 【一一】 太子世を謂ふ。



かれ。犢等、窮困して、歸らんと思ひ、相聚まりて盜を爲す。過ぐる所殘暴すとも、何ぞ能く至る所あらん。(二二)老羌、汝が爲めに、一舉して之を「了せん」と。弋仲、性狷直にして、人、貴賤と無く、皆、之を「汝」といふ、虎も亦之を責めず。坐に於て、使持節征西大將軍を授け、賜ふに鎧馬を以てす。弋仲曰はく、「汝、老羌が賊を破るに堪ふるや否やを看よ」と。乃ち鎧を被りて馬に庭中に跨り、因つて馬を策ちて南に馳せ、辭せずして出づ。遂に斌等と與に、犢を榮陽に撃ち、大に之を破り、犢の首を斬りて還り、其の餘黨を討ち、盡く之を滅ぼす。虎、弋仲に命じて、劔履して殿に上り、朝に入りて趨らざらしめ、封を西平郡公に進め、蒲洪を車騎大將軍・開府儀同三司・都督雍秦州諸軍事・雍州の刺史と爲し、封を略陽郡公に進む。

(二四)始平の人馬勗、兵を聚め、自ら將軍と稱す。趙の樂平王苞、討ちて之を滅ぼし、三千餘家を誅す。

夏四月、益州の刺史周撫・龍驤將軍朱熹、范賁を撃ち、之を斬る。益州平ぐ。

詔して、謁者陳沈を遣はして燕に如き、慕容雋を拜して使持節侍中大都督・督河北諸軍事・幽平二州の牧・大將軍・大單于・燕王と爲す。

桓温、督護滕陵を遣はし、交廣の兵を帥る、林邑王文を(二六)盧容に撃つ。文に敗られ、退きて九真

- 【二二】老羌。姚弋仲自ら謂ふ。
- 【二三】了。決する也。
- 【二四】始平。漢の平陵を晉改めて始平と爲す。
- 【二五】范賁の亂は、前卷三年に始まる。
- 【二六】盧容。縣の名、日南郡に屬す。安南の古城の東南の地。

に屯す。

乙卯、趙主虎病甚だしく、彭城王遵を以て大將軍と爲し、關右に鎮せしめ、燕王斌を丞相と爲し、尙書の事を録せしめ、(二七)張豺を鎮衛大將軍・領軍將軍・吏部尙書と爲し、竝に遺詔を受けて政を輔けしむ。劉后、斌が政を輔くるを惡み、太子に利あらざらんことを恐れ、張豺と與に、之を去らんことを謀る。斌時に襄國に在り。使を遣はし、詐りて斌に謂つて曰はく、「主上、疾已に漸く愈ゆ。王、獵者を須つ。少しく停まる可きなり」と。斌、素より獵を好み酒を嗜む。遂に留まりて獵し、且つ酒を縱にす。劉氏と豺と、因りて詔を矯めて、斌は忠孝の心無しと稱し、官を免じて第に歸らしめ、豺の弟雄をして龍騰五百人を帥るて之を守らしむ。乙丑、遵、幽州より鄴に至る。敕して朝堂に拜を受け、禁兵二萬を配して之を遣る。遵、涕泣して去る。

是の日、虎の疾小しく瘳え、「遵、至るや未だしや」と問ふ。左右對へて曰はく、「去りて已に久し」と。虎曰はく、「恨むらくは之を見ざりしを」と。虎、(二八)西閣に臨む。龍騰中郎二百餘人、列して前に拜す。虎問ふ、「何を求むるか」と。皆曰はく、「聖體安からず。宜しく燕王をして入りて宿衛し、兵馬を典らしむべし」と。或は言はく、「乞ふ以て皇太子と爲せ」と。虎曰はく、「燕王は、内に在らずや。召して以て來れ」と。左右言はく、「王、酒もて病み、入る能はず」と。虎曰はく、「促かに

- 【二七】領軍將軍は兵柄を掌り、吏部尙書は選舉を典る、是れ文武の二柄、悉く以て豺に付するなり。
- 【二八】西閣。太武殿の西閣なり。



輦けんを持ちて之これを迎むかへよ。當まさに璽じ綬じゆを付つすべし」と。亦また、竟つひに、行ゆく者もの無なし。尋たづいで、昏こん眩けんして入いる。張ちやう豺さい、張ちやう雄ゆうをして、詔みことを矯ためて斌ひんを殺ころさしむ。戊ぼう辰しん、劉りう氏し復またた詔みことを矯ためて、豺さいを以もつて太たい保ほう・都とく督とく中ちゆう外がい諸しよ軍ぐん・錄ろく尚しやう書しよ事じと爲なすこと、霍くわく光くわうの故こ事じの如ごとくす。侍じ中ちゆう徐じよ統とん・歎たんじて曰いはく、「亂らん將まさに作おこらんとす。吾われ、之これに預あづかるを爲なす無なからん」と。藥くすりを仰あぎて死しす。己き巳し、虎こ・卒しゆつす。太たい子し世せい、位くらみに即つく。劉りう氏しを尊たつとびて皇くわう太たい后こうと爲なす。劉りう氏し、朝てうに臨のぞみて制せいを稱しょうし、張ちやう豺さいを以もつて丞じやう相しやうと爲なす。豺さい、辭じして、受うけず、彭ほう城じやう王わう遵じゆん・義ぎ陽やう王わう璽せいを以もつて左さ右ぎゆう丞じやう相しやうと爲なし以もつて其その心こころを慰なぐさめんと請こふ。劉りう氏し、之これに従したがふ。豺さい、太たい尉ゐ張ちやう舉きよと與ともに、司し空くう李り農のうを誅ちゆうせんと謀はかる。舉きよ素そより農のうと善よし。密ひそに之これを告つぐ。農のう、廣くわう宗そうに奔はしり、乞こ活くわつ數すう萬まん家かを帥ひきる、上じやう白はくに保ほうす。劉りう氏し、張ちやう舉きよをして宿しゆく衛ゑいの諸しよ軍ぐんを統すべて之これを圍かこましむ。豺さい、張ちやう離りを以もつて鎮ちん軍ぐん大たい將しやう軍ぐんと爲なし、中ちゆう外がいの諸しよ軍ぐん事じを監かんせしめ、以もつて己おのれの副ふくと爲なす。彭ほう城じやう王わう遵じゆん、河か内ないに至いたり、喪もを聞きく。姚やう弋よく仲ちゆう・蒲ほ洪こう・劉りう寧ねい及び征せい虜りよ將しやう軍ぐん石せき閼ゑん・武ぶ衛ゑい將しやう軍ぐん王わう鸞らん等らう、梁りやう犢とくを討とうちて還かへり、遵じゆんに李り城じやうに遇あひ、共ともに遵じゆんに説いきて曰いはく、「殿てん下かは、長ちやうにして且かつつ賢けんなり。先せん帝ていも亦また殿てん下かを以もつて嗣しと爲なすに意いありき。正せいに末まつ年ねん昏こん惑わくするを以もつて、張ちやう豺さいに誤あやまされたり。今いま、女ぢよ主しゆ、朝てうに臨のぞみ、奸けん臣しん、事ことを用もちひ、上じやう白はく相しやう持ちして未まだ下くだらず、京けい師し宿しゆく衛ゑい空くう虛きよなり。殿てん下か、若ごとし張ちやう豺さいの罪つみを聲こゑらし、鼓こ行ぎやうして之これを討たば、其そのれ誰たれか門もんを開ひらき戈かを倒たかして殿てん下かを迎むかへざる者ものぞ」と。遵じゆん、之これに従したがふ。遵じゆん、李り城じやうより兵へいを擧あげ、還かへりて鄴けつに趣おもむく。洛らく州しゆうの刺し史し劉りう國こく、洛らく陽やうの衆しゆうを帥ひきる、往ゆきて之これに會くわいす。檄げき、鄴けつに至いたる。張ちやう豺さい大たいに懼おそれ、馳はせて上じやう白はくの軍ぐんを召めす。丙へい戌しゆつ、遵じゆん、蕩たう陰いんに軍ぐんす。戎じゆう卒そつ九きゆう萬まん、石せき閼ゑん、前ぜん鋒ほうたり。昔きき舊きゆうの羯けつ士し、皆みな曰いはく、「彭ほう城じやう王わう來きたりて喪はしに奔はしる。吾われ當まさに出いでて之これを迎むかふべし。張ちやう豺さいの爲ために城じやうを守まもる能あたはざるなり」と。城じやうを踰こえて出いづ。豺さい、之これを斬きれども、止とどむる能あたはず。張ちやう離りも亦また龍りゆう騰とう二に千せんを帥ひきる、關くわんを斬きりて遵じゆんを迎むかふ。劉りう氏し懼おそれ、張ちやう豺さいを召めして入いらしめ、之これに對たいして悲ひ哭きくして曰いはく、「先せん帝ていの梓し宮きゆう未まだ殞ひんせず、而しかして禍くわ難なん此こゝに至いたれり。今いま嗣し子し冲ちゆう幼ゆうなり、之これを將しやう軍ぐんに託たくす。將しやう軍ぐん將しやうに之これを若い何かんせんとする。遵じゆんに重じゆう位ゐを加くはへんと欲ほつす。能よく之これを弭とどめんか」と。豺さい、惶くわう怖ふし、出いづる所ところを知らず、但ただ「唯か唯か」と云いふのみ。乃すなはち詔みことを下くだして、遵じゆんを以もつて丞じやう相しやうと爲なし、大たい司し馬ば・大たい都と督とくを領りやうし、中ちゆう外がいの諸しよ軍ぐんを督とくし、尚しやう書しよの事ことを錄ろくし、黃くわう鉞えつ九きゆう錫せきを加くはふ。己き丑ちゆう、遵じゆん、安あん陽やう亭ていに至いたる。張ちやう豺さい懼おそれて出いで迎むかふ。遵じゆん、命めいじて之これを執とらへしむ。庚かう寅いん、遵じゆん、甲かを擢つらね兵へいを曜かし、鳳ほう陽やう門もんより入いり、太たい武ぶの前ぜん殿てんに升のぼり、擗へき踊ゆうして哀あを盡つくし、退しりぞきて、東とう閣かくに如ゆき、張ちやう豺さいを、平へい樂らく市しに斬きり、其その三さん族ぞくを夷たひらぐ。劉りう氏しの令れいを假かりて曰いはく、「嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其そのれ遵じゆんを以もつて位くらみを嗣し子し幼ゆうにして、先せん帝ていの私し恩おんの授さづくる所ところなり。皇くわう業げふは至し重じゆうにして、克たく堪たふる所ところに非あらず。其



がしめん」と。是に於て、遵、位に即き、大赦し、上白の圍を罷む。辛卯、世を封じて譙王と爲し、劉氏を廢して太妃と爲す。尋いで皆之を殺す。李農、來りて罪に歸す。其の位に復せしむ。母鄭氏を尊びて皇太后と爲し、妃張氏を立てて皇后と爲し、故の燕王斌の子衍を皇太子と爲す。義陽王璽を以て侍中太傅と爲し、沛王冲を太保と爲し、樂平公苞を大司馬と爲し、汝陰王琨を大將軍と爲し、武興公閔を都督中外諸軍事・輔國大將軍と爲す。甲午、鄴中、暴風、樹を抜き、震電、雹を雨らす、大さ孟・升の如し。太武・暉華殿、災あり、及び諸門觀閣、蕩然として餘無く、乘輿服御、燒くる者太半、金石皆盡く。火、月餘にして乃ち滅ゆ。時に沛王冲、薊に鎮し、遵が世を殺して自立せるを聞き、其の僚佐に謂つて曰はく、『世、先帝の命を受く。遵、輒ち廢して之を殺せり。罪、焉よりも大なるは莫し。其れ内外に赦して戒嚴せよ。孤將に親ら之を討たんとす』と。是に於て寧北將軍 沘堅を留めて幽州に戍せしめ、衆五萬を帥む、薊より南に下り、檄を燕・趙に傳ふ。所在雲のごとく集まり、常山に至る比ほひ、衆十餘萬あり、苑郷に軍す。遵の赦書に遇ふ。冲曰はく、『皆吾が弟なり。死せる者は復た追ふ可からず。何爲れぞ復た相殘はんや。吾將に歸らんとす』と。其の將陳暹曰はく、『彭城、篡弒して自ら尊ぶは、罪たること大なり。王、旆を北にすと雖も、臣は將に轡を南にせんとす。京師を平げ彭城を擒にする

【二〇】 鄭氏。即ち蓬の母。鄭后、廢せられたること、九十五卷成帝咸康三年に見ゆ。  
 【二一】 沘堅。沘は姓、堅は名。  
 【二二】 苑郷。今の直隸省大名道任縣に在り。  
 【二三】 薊に歸らんと欲する也。

を俟ちて、然る後大駕を奉迎せん」と。冲乃ち復た進む。遵馳せて王權を遣はし、書を以て冲を諭す。冲聽かず。遵、武興公閔及び李農をして、精兵十萬を帥めて之を討たしむ。平棘に戰ふ。冲の兵大に敗る。冲を 元氏に獲、死を賜ふ。其の士卒三萬餘人を阮にす。武興公閔、遵に言つて曰はく、『蒲洪は人傑なり。今洪を以て關中に鎮せしむ。臣恐る、秦雍の地、國家の有に非ざらんことを。此れ先帝の臨終の命なりと雖も、然れども陛下踐祚したれば、自ら宜しく圖を改むべし』と。遵、之に従ひ、洪の都督を罷め、餘は前制の如くす。洪怒り、枋頭に歸り、使を遣はして來り降る。燕の平狄將軍慕容霸、燕王雋に上書して曰はく、『石虎、凶を窮め暴を極め、天の弃つる所なり。餘燼僅に存し、自ら相魚肉とす。今中國倒懸し、仁恤を企望す。若し大軍一たび振はば、勢必ず戈を投せん』と。北平の太守孫興も亦表して言はく、『石氏大に亂る。宜しく時を以て進みて中原を取るべし』と。雋、新に 大喪に遭へるを以て、許さず。霸馳せて龍城に詣り、雋に言つて曰はく、『得難くして失ひ易き者は、時なり。萬一、石氏衰へて復た興り、或は英雄有り、其の 成資に據らば、豈に惟だ此の大利を失ふのみならんや、亦恐らくは更に後患を爲さんことを』と。雋曰はく、『鄴中は亂れたりと雖も、鄧恆、安樂に

【三四】 平棘。縣の名、今の直隸省保定道樂城縣。  
 【三五】 元氏。縣の名、今の直隸省保定道元氏縣。  
 【三六】 洪が枋頭に屯すること九十五卷成帝咸康八年に見ゆ。  
 【三七】 大喪。去年號が薨せるをいふ。  
 【三八】 成資は已成の資なり。中原に或は英雄有り、亂に乗じて趙を取り其の已に成れる資を據有するをいふ。  
 【三九】 安樂。當に樂安に作るべし。



據り、兵彊く糧足る。今若し趙を伐たば、東道には由る可からざるなり。當に盧龍に由るべし。盧龍は山徑險狹なり。虜、高きに乗り要を斷ち、首尾、患を爲さば、將に之を若何せんとする」と。霸曰はく、「恆、石氏の爲めに拒守せんと欲すと雖も、其の將士、家を顧み、人歸志を懷く。若し大軍之に臨まば、自然に瓦解せん。臣請ふ殿下の爲めに前驅し、東のかた徒河に出で、潛に令支に趣き、其の不意に出でん。彼、之を聞かば、勢必ず震駭せん。上は門を閉ぢて自ら守るに過ぎず、下は城を棄てて逃潰するを免れざらん。何ぞ我を禦ぐに暇あらんや。然らば則ち殿下、以て安歩して前む可く、復た留難無からん」と。雋、猶豫して未だ決せず、以て五材將軍封奕に問ふ。(奕)對へて曰はく、「兵を用ふるの道、敵彊ければ則ち智を用ひ、敵弱ければ則ち勢を用ふ。是の故に、大を以て小を呑むこと、猶ほ狼の豚を食ふがごときなり、治を以て亂を易ふること、猶ほ日の雪を消するがごときなり。大王、上世より以來、徳を積み仁を累ね、兵彊く士練る。石虎、其の殘暴を極め、死して未だ瞑目せざるに、子孫、國を爭ひ、上下乖亂す。中國の民、塗炭に墜ち、頸を延べ踵を企て、以て振拔を待つ。大王若し兵を揚げて南に邁き、先づ薊城を取り、次に鄴都を指し、威徳を宣耀し、遺民を懷撫せば、彼、孰か老を扶け幼を提げて以て大王を迎へざらん。凶黨將に旗を望みて氷のごとく碎けん」と。安んぞ能く害を爲さんや」と。事中郎黃泓曰はく、「今、太白、天を經り、

【四〇】盧龍。塞の名。今の直隸省津海道盧龍縣の北に在り。  
 【四一】五材將軍は燕の置く所。  
 【四二】太白天を經る。金星が日中に見ゆるをいふ。

【四三】歲。畢の北に集まり、陰國、命を受く、此れ必然の驗なり。宜しく速かに師を出して以て天意を承くべし」と。折衝將軍慕輿根曰はく、「中國の民、石氏の亂に困しみ、咸、主を易へて以て湯火の急を救はんことを思ふ。此れ千載の一時、失ふ可からざるなり。武宣王より以來、賢を招き民を養ひ、農を務め兵を訓へ、正に今日を俟てり。今時至れども取らず、更に復た顧慮す。豈に天意未だ海内をして平定せしめんと欲せざるか、將た大王天下を取るを欲せざるか」と。雋笑つて之に従ふ。慕容恪を以て輔國將軍と爲し、慕容評を輔弼將軍と爲し、左長史陽鶩を輔義將軍と爲し、之を三輔と謂ひ、慕容霸を前鋒都督、建鋒將軍と爲し、精兵二十餘萬を選び、武を講じ戒嚴し、進取の計を爲す。

六月、趙主虎を顯原陵に葬る。廟を太祖と號す。

桓溫、趙亂ると聞き、出でて安陸に屯し、諸將を遣はして北方を經營す。趙の揚州刺史王浹、壽春を擧げて降る。西中郎將陳達、進みて壽春に據る。(浹)征北大將軍褚裒、上表して、趙を伐たんと請ひ、即日、戒嚴し、直に泗口を指す。朝議以へらく、哀の事任は貴重なり、宜しく先づ偏帥を遣はすべし」と。哀、奏して言はく、「前に已に督護王頤之等を遣はし、徑に彭城に造らしめ、後に督護麋嶷を遣

【四三】歲。歲星、即ち木星。  
 【四四】畢。二十八宿の一。  
 【四五】武宣王。慕容廆の諡。  
 【四六】輔弼・輔義二將軍の號は、一時創めて置くなり。  
 【四七】建鋒將軍も亦創めて置く所なり。  
 【四八】安陸。今の湖北省江漢道安陸縣。溫、江陵より出でて安陸に屯す。  
 【四九】褚裒は時に京口に鎮す。  
 【五〇】哀云。哀は太後の父にして、又、方面に當る。



はし、進みて下邳に據らしむ。今宜しく速かに發し、以て聲教を成すべし」と。秋七月、袁に征討  
 大都督を加へ、徐兗青揚豫五州の諸軍事を督せしむ。袁、衆三萬を帥る、徑に彭城に赴く。北方の士  
 民降附する者、日に千を以て計ふ。朝野皆以爲へらく、中原、期を指して、復す可からんと。光祿大  
 夫蔡謨、獨り所親に謂つて曰はく、「胡滅びば、誠に大慶と爲す。然れども恐らくは更に朝廷の憂を  
 貽さん」と。其の人口はく、「何の謂ぞや」と。謨曰はく、「夫れ能く天に順ひ時に乘じ、羣生を艱難  
 より濟ふ者は、上聖と英雄とに非ざれば、爲す能はざるなり。自餘は則ち  
 徳を度り力を量るに若くは莫し。今日の事を觀るに、殆ど時賢の及ぶ所に  
 非ず。必ず將に 〔五〕分表を經營し、民を疲らして以て逞しくせんとす。〔五三〕  
 既にして才略疎短にして、心に副ふ能はず、財殫き力盡き、智勇俱に困し  
 まば、安んぞ憂朝廷に及ばざるを得んや」と。魯の郡民五百餘家、相與に  
 兵を起して晉に附き、援を楮哀に求む。哀、部將王龕・李邁を遣はし、  
 銳卒三千を將ゐて之を迎へしむ。趙の南討大都督李農、騎二萬を帥ゐて、龕等と 〔五四〕代陂に戰ふ。龕  
 等大に敗れ、皆、趙に没す。八月、袁退きて廣陵に屯す。陳達、之を聞き、壽春の積聚を焚き、城を  
 毀ちて遁れ還る。袁、上疏し、自ら貶せんと請ふ。詔して、許さず。袁に命じて、還りて京口に鎮  
 せしめ、征討大都督を解く。時に河北大に亂れ、遺民二十餘萬口、河を渡り、來りて歸附せんと欲す。

〔五二〕分表を經營す。自己の才  
 能の分量に過ぐる意。力量不  
 相應の事をなすをいふ。分表  
 とは分量の外なり。  
 〔五三〕既にしては當に下の財  
 殫きの上に在るべからん。  
 〔五四〕代陂。今の山東省濟寧道  
 滕縣に在り。

會、袁已に還り、威勢、接せず、皆、自ら拔く能はず、死亡して略ぼ盡く。  
 趙の樂平王苞、關右の衆を帥ゐて鄴を攻めんと謀ん。左長史石光・司馬曹曜等固く諫む。苞怒り、  
 光等百餘人を殺す。苞、性貪りて謀無し。雍州の豪傑、其の成る無きを  
 知り、竝に使を遣はして晉に告ぐ。梁州の刺史 〔五五〕司馬勳、衆を帥ゐて之  
 に赴く。

〔五五〕楊初、趙の西城を襲ひ、之を破る。

九月、涼州の官屬、共に張重華を上し、丞相・涼王・雍秦涼三州の牧と  
 爲す。重華屢、錢帛を以て左右の寵臣に賜ひ、又博奕を喜み、頗る政事を  
 廢す。〔五六〕徵事索振諫めて曰はく、「先王、夙夜勤儉し、以て府庫を實たせ  
 るは、正に、讐恥未だ雪がす、志、海内を平げんとするを以ての故なり。  
 殿下、位を嗣ぐの初め、〔五七〕彊寇侵逼するや、重餌の故に頼りて、戰士の  
 死力を得、僅に社稷を保てり。今、蓄積已に虚しくして、寇讐尙は在り。  
 豈に輕しく耗散する有り。以て無功の人に與ふ可けんや。昔、漢の光武、  
 躬萬機を親らし、章奏、闕に詣れば、報すること日を終へず、故に能く中興の業を隆にせり。今、  
 章奏停滯し、動もすれば 〔五八〕時月を経、下情、上に通するを得ず、〔五九〕沈寃、囹圄に困しむ。殆ど明主

〔五四〕司馬勳。宣帝の弟の子濟  
 南王遂の曾孫。  
 〔五五〕楊初。武都の氏王なり。  
 〔五六〕徵事。涼の置く所の官。  
 〔五七〕彊寇侵逼。趙の來り攻む  
 るを謂ふ。事、前卷二年三年  
 に見ゆ。  
 〔五八〕重餌の故に頼りて云云。  
 錢帛を以て厚く戰士を賞し、  
 其の力を出し死を致すを得た  
 り。  
 〔五九〕時月。三月を一時と爲し、  
 三旬を一月と爲す。  
 〔六〇〕沈寃。沈淪したる寃罪の  
 者。



の事に非ざるなり」と。重華、之を謝す。

司馬勳、駱谷に出で、趙の長城の戍を破り、懸鉤に壁す。長安を去ること二百里。治中劉煥をして長安を攻めしめ、京兆の太守劉秀離を斬り、又、賀城を抜く。三輔の豪傑、多く守令を殺し、以て勳に應ず。凡そ三十餘壁、衆五萬人。趙の樂平王苞、乃ち鄴を攻むるの謀を輟め、其の將麻秋、姚國等をして、兵を將ゐて勳を拒がしむ。趙主遵、車騎將軍王朗を遣はし、精騎二萬を帥ゐ、勳を討つを以て名と爲し、因つて苞を劫して鄴に送らしむ。勳、兵少く、朗を畏れ、敢て進まず。冬十月、懸鉤を釋て、宛城を抜き、趙の南陽の太守袁景を殺し、復た梁州に還る。

初め趙主遵が李城を發するや、武興公閔に謂つて曰はく、「努力せよ。

事成らば、爾を以て太子と爲さんと」と。既にして太子衍を立つ。閔、功を恃み、朝政を専らにせんと欲す。遵聽かず。閔素より驍勇にして、屢戰功を立つ。夷夏の宿將、皆、之を憚る。既に都督と爲り、内外の兵權を總ぶるや、乃ち殿中の將士を撫循し、皆、奏して殿中員外將軍・爵關外侯と爲す。遵、之を疑はず、而して更に善惡を題名し、以て之を挫抑す。衆咸怨怒す。中書令孟準・左衛將軍王鸞、遵に勸めて、稍閔の兵權を奪はしむ。閔益、恨望す。準等、咸、之を誅せんことを勸む。十一月、遵、義陽王鑿・樂平王苞・汝陰王琨・淮

【六一】趙の長城の戍。即ち魏の司馬望・鄧艾が據りて以て姜維を拒ぎし地。今の陝西省關中道盤屋縣に在り。  
【六二】懸鉤。同省同縣に在り。  
【六三】劉秀離蓋し迎へ戰つて敗死せしなり。漢末だ長安城下に至る能はざるなり。  
【六四】恨望。怨望する也。

南王昭等を召し、入りて鄭太后の前に議して曰はく、「閔が不臣の迹漸く著る。今、之を誅せんと欲す。如何」と。鑿等皆曰はく、「宜しく然るべし」と。鄭氏曰はく、「李城より兵を還すとき、棘奴無かりせば、豈に今日有らんや。小しく驕るとも之を縱せ。何ぞ遽に殺す可けんや」と。鑿出でて宦者

【六一】棘奴。閔の小字。

【六二】小しく云云。閔、功を恃みて頗る驕るとも、宜しくこれを寬縱すべしとの意。

【六三】南臺。三臺の南臺なり。

【六四】碁を弾く。兩人碁局に對して白黒の碁石六個を列れてかはるがはるこれを弾く戲。

【六五】上光祿。上光祿大夫。石虎、上中下光祿大夫を置く。

【六六】秦雍の流民云云。成帝の

【六七】蒲洪、石虎に勸め、秦雍の民夷を徙して以て關東に實し、而して身ら質を趙に委す。

【六八】趙の亂るるに及びて、因つて以て資と爲すを得たり。奸雄、時を伺つて動くなり。

殺し、氏羌十五萬落を司冀州に徙す。八年、石生を破り、秦雍の民及び氏羌十餘萬戸を關東に徙す。今、趙の亂るるに因りて、相帥ゐて西に歸るなり。

人と碁を弾く。成に問うて曰はく、「反する者は誰ぞや」と。成曰はく、「義陽王鑿當に立つべし」と。遵曰はく、「我すら尙ほ是の如し。鑿能く幾時ぞ」と。遂に之を珉華殿に殺し、并に鄭太后・張后・太子衍・孟準・王鸞及び光祿張斐を殺す。鑿、位に即き、大赦し、武興公閔を以て大將軍と爲し、武德王に封じ、司空李農を大司馬と爲し、竝に尙書の事を録せしめ、郎闔を司空と爲し、秦州の刺史劉羣を尙書左僕射と爲し、侍中盧諶を中書監と爲す。秦・雍の流民、相帥ゐて西に歸り、路、枋頭よりし、共に蒲洪を推し



て主と爲し、衆、十餘萬に至る。洪の子健、鄴に在り、關を斬り、出でて枋頭に奔る。鑿、洪の逼らんとことを懼れ、計を以て之を遣らんと欲し、乃ち洪を以て都督關中諸軍事・征西大將軍・雍州の牧と爲し、秦州の刺史を領せしむ。洪、官屬を會し、應に受くべきと不とを議す。主簿程朴、且く趙と連和すること列國の如くし、境を分ちて治めんと請ふ。洪怒りて曰はく、『吾、天子と爲るに堪へざらんや。而るに列國と云ふや』と。朴を引きて之を斬る。

都郷の元侯褚裒、還りて京口に至り、哭聲を聞くこと甚だ多し。以て左右に問ふ、對へて曰はく、『皆、代陂の死者の家なり』と。裒、慙憤して疾を發す。十二月己酉、卒す。吳國の内史荀羨を以て使持節・監徐兗二州揚州の晉陵の諸軍事・徐州の刺史と爲す。時に年二十八。中興の方伯、未だ羨の如きの少き者有らず。

【七二】 胡天。蓋し石氏の禁中の署舎の名ならん。

趙主鑿、樂平王苞・中書令李松・殿中將軍張才をして、夜、石閔・李農を琨華殿に攻めしむ。克たず。禁中擾亂す。鑿懼れ、僞りて、知らざる者の若くし、夜、松・才を西中華門に斬り、并せて苞を殺す。新興主祗は、虎の子なり。時に襄國に鎮す。姚弋仲・蒲洪等と兵を連ね、檄を中外に移し、共に閔・農を誅せんと欲す。閔・農、汝陰王琨を以て大都督と爲し、張舉及び侍中呼延盛と與に、步騎七萬を帥る、分ちて祗等を討たしむ。中領軍石成・侍中石啓・前の河東の太守石暉、閔・農を誅せんと謀る。閔・農、皆、之を殺す。龍驤將軍孫伏都・劉錚等、羯士三千を帥るて、胡天に伏し、亦、

閔・農を誅せんと欲す。鑿、中臺に在り。伏都、三十餘人を帥る、將に臺に升りて鑿を挾みて以て之を攻めんとす。鑿、伏都が閣道を毀つを見、臨みて其の故を問ふ。伏都曰はく、『李農等反し、已に東掖門に在り。臣、衛士を帥るて之を討たんと欲す。謹みて先づ啓知す』と。鑿曰はく、『卿は是れ功臣なり。好く、官の爲めに力を陳べよ。朕、臺上より觀ん。卿、報無きを慮る勿かれ』と。是に於て、伏都、錚、衆を帥るて閔・農を攻め、克たず、鳳陽門に屯す。閔・農、衆數千を帥る、金門を毀ちて入る。鑿、閔が己を殺さんことを懼れ、馳せて閔・農を招き、門を開きて之を内る。謂つて曰はく、『孫伏都・反す。卿宜しく速かに之を討つべし』と。閔・農攻めて伏都等を斬る。鳳陽より琨華に至るまで、横尸相枕し、流血、渠を成す。令を内外に宣し、六夷の敢て兵仗を稱ぐる者は斬らしむ。胡人或は關を斬り、或は城を踰えて出づる者、勝げて數ふ可からず。閔、尙書王簡・少府王鬱をして、衆數千を帥るて、鑿を御龍觀に守り、食を懸けて以て之に給せしむ。令を城中に下して曰はく、『近日、孫・劉、逆を構へ、支黨、誅に伏せり。良善は一も預る無きなり。今日已後、官と心を同じうする者は留まれ。同じうせざる者は、各、之く所に任す』と。城門に救して、復た相禁せざらしむ。是に於て、趙人

【七三】 官。魏晉以下、率れ天子を謂ひて官と爲す。天子もまた時に自ら官と稱す。  
【七四】 報云云。若し能く閔農を誅せば、將に厚く賞してこれに報いんとすとの意。  
【七五】 稱。擧ぐる也。  
【七六】 胡人云云。閔既に孫伏都等を誅し、又、胡人の兵仗を擧ぐる者を禁じたれば、胡人、禍の將に及ばんとするを知り、故に去るなり。  
【七七】 趙人。中國の人をいふ。



百里の内悉く城に入り、胡羯の去る者門に填つ。閔、胡が己の用を爲さざるを知り、令を内外に班ち、「趙人、一胡首を斬りて鳳陽門に送る者には、文官は位三等を進め、武官は悉く牙門に拜せん」といふ。一日の中に、斬首數萬、閔親ら趙人を帥る、以て胡羯を誅し、之を斬る。死する者二十餘萬、諸を城外に尸す。悉く野犬豺狼に食はる。其の四方に屯戍する者は、閔、皆、書を以て、趙人の將帥と爲る者に命じて之を誅せしむ。或は高鼻多須にして、濫死する者半なり。燕王雋、使を遣はして涼州に至らしめ、張重華に約し、共に趙を撃たんとす。

高句麗王釗、前の東夷護軍、宋晃を燕に送る。燕王雋、之を赦し、名を更めて活と曰ひ、拜して中尉と爲す。

六年、春正月、趙の大將軍閔、石氏の迹を滅去せんと欲し、託するに讖文に「趙を繼ぐは李」といへる有るを以てし、國號を更めて衛と曰ひ、姓を李氏と易へ、大赦し、青龍と改元す。太宰趙庶・太尉張舉・中軍將軍張春・光祿大夫石岳・撫軍石寧・武衛將軍張季及び公侯卿校龍騰等萬餘

- 【七六】 或は云云。胡羯は漢人に比して鼻高く鬚多し、故に漢人にも高鼻多鬚にて其の狀胡羯に似たるものは、誤りて殺されし者少からず。
- 【七九】 宋晃が高句麗に奔りしこと、九十六卷成帝成康四年に見ゆ。
- 【八一】 撫軍。當に撫軍將軍に作るべし。
- 【八二】 趙の冀州は信都に治す。
- 【八三】 滏口。滏水の口なり。今の河南省河北道臨漳縣の西に在り。
- 【八四】 石濱。今の河南省河北道臨漳縣に在り。

人、出でて襄國に奔り、汝陰王琨、冀州に奔る。撫軍將軍張沈、滏口に據り、張賀度、石濱に據り、建義將軍段勤、黎陽に據り、寧南將軍楊羣、桑壁に據り、劉國、陽城に據り、段龜、陳留に據り、姚弋仲、瀋頭に據り、蒲洪、枋頭に據り、衆各數萬、皆、閔に附かず。勤は末杯の子、龜は蘭の子なり。王朗・麻秋、長安より洛陽に赴く。秋、閔の書を承け、朗の部胡千餘人を誅す。朗、襄國に奔る。秋、衆を帥ゐて鄴に歸る。蒲洪、其の子龍驤將軍雄をして迎へ撃たしめ、之を獲、以て軍師將軍と爲す。汝陰王琨及び張舉・王朗、衆七萬を帥ゐて鄴を伐つ。大將軍閔、騎千餘を帥る、與に城北に戰ふ。閔、兩刃の矛を操り、騎を馳せて之を撃つ。向ふ所摧陷す。斬首三千級。琨等大に敗れて去る。閔、李農と與に、騎三萬を帥る、張賀度を石濱に討つ。閔月、衛主鑿、密に宦者を遣はし、書を齎して張沈等を召し、(沈等ヲ)虚に乗じて鄴を襲はしむ。宦者、以て閔・農に告ぐ。閔・農馳せ還り、鑿を廢して之を殺し、并せて趙主虎の二十八孫を殺し、盡く石氏を滅ぼす。姚弋仲の子曜武將軍益・武衛將軍若、禁兵數千を帥る、關を斬り、瀋頭に奔る。弋仲、衆を帥ゐて閔を討ち、混橋に軍す。司徒申鍾等、尊號を閔に上る。閔、以て李農に讓る。農、

- 【八五】 建義將軍は蓋し亦後趙の置く所。黎陽の故城は、今の河南省河北道滏縣の東北に在り。
- 【八六】 桑壁の所在は未だ詳かならず。
- 【八七】 陽城は即ち繁陽城なり。故城は今の河南省開封道臨潁縣の西北に在り。
- 【八八】 瀋頭。今の直隸省大名道東強縣の東北に在り。
- 【八九】 部胡。部下の胡兵。
- 【九〇】 閔月。閔二月なり。
- 【九一】 石勒、成帝成和三年を以て僭立し、二主四子、凡て二十三年。



固辭す。閔曰はく、『吾が屬は、故晉人なり。今、晉室猶ほ存す。請ふ諸君と與に、州郡を分割し、各、牧守公侯と稱し、奉表して晉の天子を迎へ、還りて洛陽に都せしめん』と。尙書胡陸進みて曰はく、『陛下、聖德、天に應ず。宜しく大位に登るべし。晉氏衰微し、遠く江表に竄る。豈に能く英雄を總馭し、四海を混壹せんや』と。閔曰はく、『胡尙書の言は、機を識り命を知ると謂ふ可し』と。

(三) 閔乃ち皇帝の位に即く。大赦し、永興と改元し、國を大魏と號す。朝廷、中原大に亂ると聞き、復た進取を謀る。己丑、揚州の刺史殷浩を以て中軍將軍・假節都督豫徐兗青五州諸軍事と爲し、蒲洪を以て氏王・使持節征北大將軍・都督河北諸軍事・冀州の刺史・廣川郡公と爲し、蒲健を假節右將軍・監河北征討前鋒諸軍事・襄國公と爲す。

〔三〕 冉閔。字は永曾、少字は輔奴、虎の養孫なり。父は瞻、本姓は冉、名は良、魏郡の内黄の人。  
〔三〕 玄。即ち氏の字。

姚弋仲・蒲洪、各、關右に據るの志有り。弋仲、其の子襄を遣はし、衆五萬を帥ゐて洪を撃たしむ。(洪) 迎へ撃ちて之を破る。斬獲三萬餘級。洪自ら大都督・大將軍・大單于・三秦王と稱し、姓を苻氏と改む。南安の雷弱兒を以て輔國將軍と爲し、安定の梁楞を前將軍・領左長史と爲し、馮翊の魚遵を右將軍・領右長史と爲し、京兆の段陵を左將軍・領左司馬と爲し、天水の趙俱・隴西の牛夷・北地の辛牢を、皆、從事中郎と爲し、(三) 玄會毛貴を單于の輔相と爲す。二月、燕王雋、慕容霸をして、兵二萬を將ゐて、東道より徒河に出でしめ、慕容興は西道より蠡螭

塞に出で、雋は中道より、盧龍塞に出で、以て趙を伐つ。慕容恪・鮮于亮を以て前驅と爲し、慕容暉に命じて山を(四) 椋り道を通せしめ、世子暉を留めて龍城を守らしめ、内史劉斌を以て大司農と爲し、典書令皇甫眞と與に、留まりて後事を統べしむ。霸の軍、(五) 三陁に至る。趙の征東將軍鄧恆、惶怖し、倉庫を焚き、(六) 安樂を棄てて遁れ去り、幽州の刺史王午と共に薊に保す。徒河の南部都尉孫泳、急に安樂に入り、餘火を撲滅し、其の穀帛を籍す。霸、安樂・北平の兵糧を收め、雋と(七) 臨渠に會す。三月、燕の兵、無終に至る。王午、其の將王佗を留め、數千人を以て薊を守らしめ、鄧恆と與に、走りて(八) 魯口を保つ。乙巳、雋、薊を抜き、王佗を執らへ、之を斬る。雋、悉く其の士卒千餘人を阮にせんと欲す。慕容霸諫めて曰はく、『趙、暴虐を爲し、王、師を興して之を伐つ。將に以て民を塗炭に拯ひ、而して中州を撫有せんとするなり。今始めて薊を得て、其の士卒を阮にせば、恐らくは以て王師の先聲と爲す可からざらん』と。雋入りて薊に都す。中州の士女、降る者相繼ぐ。燕の兵、范陽に至る。范陽の太守李産、石氏の爲めに燕を拒がんと欲す。衆、用を爲すもの莫し。乃ち(九) 八城の令長を帥ゐて出で降る。雋復た産を以て太守と爲す。産の子績、幽州の別駕たり。其の家を棄てて從ふ。王午、魯口に在り。鄧恆、

〔四〕 椋。木を斫る也。  
〔五〕 三陁。今の直隸省津海道樂亭縣に在り。  
〔六〕 安樂。當に樂安に作るべし。下同。今の奉天省遼瀋道遼陽縣の東に在り。  
〔七〕 臨渠。故城は今の京兆三河縣に在り。  
〔八〕 魯口。今の直隸省保定道饒陽縣に在り。  
〔九〕 八城。范陽郡は、涿・良鄉・方城・長郷・遼・胡安・范陽・容城の八縣を統ぶ。



午に謂つて曰はく、『績の郷里は北に在り。父已に燕に降れり。今、此に在りと雖も、恐らくは終に相保し難く、徒に人の累を爲さん。』之を去るに如かず』と。午曰はく、『此れ何の言ぞや。夫れ當今の喪亂を以てして、績乃ち能く義を立て家を捐つ。情節の重きこと、古の烈士と雖も、以て過ぐる無し。乃ち猜嫌を以て之を害せんと欲す。燕趙の士之を聞かば、我を「直に相聚まりて賊を爲すのみ、了に意識無し」と謂はん。衆情一たび散せば、復た集む可からざらん。此を坐ながら自ら屠潰すと爲すなり』と。恆乃ち止む。午、猶ほ、諸將が己と心を同じうせず、或は「非意を致さんこと」を慮り、乃ち績を遣りて歸らしむ。績始めて午を辭し、往きて燕王雋を見る。雋、之を讓めて曰はく、『卿、天命を識らず、職を棄て名を邀む。今日乃ち始めて來るや』と。對へて曰はく、『臣、舊主を眷戀し、志、微節を存す。』官身の委する所、何に事ふとも君に非ざらん。殿下、方に義を以て天下を取る。臣未だ見ゆるを得ることの晩きを謂はざりしなり』と。雋悦び、善く之を待つ。雋、弟宜を以て代郡の城郎と爲し、孫泳を廣寧の太守と爲し、悉く幽州の郡縣の守宰を置く。甲子、雋、中部侯釐嘉興句をして薊中の留事を督せしめ、自ら將として鄧恆を魯口に撃つ。軍、清梁に至る。恆の將鹿勃早、數千人を將る、夜、

- 【一〇】 績の郷里。績は范陽の人、范陽は魯口の北に在り。
- 【一一】 之を去るとは、これを殺すをいふ。
- 【一二】 非意。諸將がこれを殺すは、午の意に非ざるをいふ。
- 【一三】 官身。績、其の身を官身と謂ふ。其の君に委したる身なれば、官の身にして、我が身にあらすとの意。
- 【一四】 城郎。城主といふが如し。
- 【一五】 侯釐。鮮卑の部帥の稱。
- 【一六】 清梁。城は今の直隸省保定道博野縣に在り。

燕の營を襲ふ。半ば已に入るを得、先づ前鋒都督慕容皝を犯し、突きて幕下に入る。靄起ちて奮撃し、手づから十餘人を殺す。早、進む能はず。是に由りて、燕の軍、嚴するを得たり。雋、慕興根に謂つて曰はく、『賊鋒甚だ鋭し。宜しく且く之を避くべし』と。根、色を正しうして曰はく、『我は衆く彼は寡く、力、相敵せず、故に夜に乗じて來り戦ひ、萬一に利を獲んことを冀ふ。今、賊を求めて賊を得たり。正に當に之を撃つべし。復た何の疑ふ所あらん。王は但だ安臥せよ。臣等自ら王の爲めに之を破らん』と。雋、自ら安んずる能はず。内史李洪、雋に従つて營外に出で、高冢上に屯す。根、左右の精勇數百人を帥る、中牙より、直に前んで早を撃つ。李洪、徐ろに騎隊を整へ、還つて之を助く。早乃ち退き走る。衆軍追撃すること四十餘里。早、僅に身を以て免る。從ふ所の士卒、死亡して略ぼ盡く。雋、兵を引ききて薊に還る。魏主閔、姓を冉氏に復し、母王氏を尊びて皇太后と爲し、妻董氏を立てて皇后と爲し、子智を皇太子と爲し、胤・明・裕を皆王と爲す。李農を以て太宰と爲し、太尉を領し、尙書の事を録せしめ、齊王に封じ、其の子を皆縣公に封ず。使者を遣はし、節を持して諸軍屯を赦す。皆、從はず。

- 【一七】 嚴。備をなす也。
- 【一八】 中牙。雋が居る陣所。
- 【一九】 雋が薊に還りしは、亦、鹿勃早、以て其の銳を挫く有りしなり。然らずんば進みて魯口を攻めしならん。
- 【二〇】 胤明裕。閔の三子。
- 【二一】 諸軍屯。張沈及び蒲洪等なり。

麻秋、苻洪に説きて曰はく、『冉閔・石祗、方に相持し、中原の亂、未だ平ぐ可からざるなり。先



づ關中を取るに如かず。基業已に固くして、然る後東して天下を争はば、誰か敢て之に敵せん」と。洪深く之を然りとす。既にして秋、宴に因りて洪を燒し、其の衆を并せんと欲す。世子健、秋を收へて之を斬る。洪、健に謂つて曰はく、「吾が未だ關に入らざりし所以は、中州定む可しと以爲ひたればなり。今、不幸にして豎子に困るしめらる。中州は、汝兄弟の能く辨する所に非ず。我死せば、汝急に關に入れ」と。言終りて卒す。健代りて其の衆を統べ、乃ち大都督・大將軍・三秦王の號を去り、晉の官爵を稱し、其の叔父安を遣はし、來りて喪を告げ、且つ朝命を請ふ。

趙の新興王祗、皇帝の位に襄國に即く。永寧と改元す。汝陰王琨を以て相國と爲す。六夷の州郡に據る者、皆之に應ず。祗、姚弋仲を以て右丞相・親趙王と爲し、待するに殊禮を以てす。弋仲の子襄、雄勇にして才略多し。士民多く之を愛す。弋仲に請うて以て嗣と爲さしむ。弋仲、襄が長子に非ざるを以て、許さず。請ふ者、日に千を以て數ふ。弋仲乃ち之をして兵に將たらしむ。祗、襄を以て驃騎將軍・豫州の刺史・新昌公と爲し、又、苻健を以て都督河南諸軍事・鎮南大將軍・開府儀同三司・兗州の牧・略陽郡公と爲す。

【三】六夷。胡・羯・氏・羌・氐及び巴蠻なり。

夏四月、趙主祗、汝陰王琨を遣はし、兵十萬を將りて魏を伐たしむ。魏主閔、李農及び其の三子を殺し、尙書令王謨・侍中王衍・中常侍嚴震・趙昇を并す。閔、使を遣はし、江に臨みて晉に告げて曰はしむ、「逆胡、中原を亂る。今已に之を誅せり。能く共に討たば、軍を遣はして來る可きなり」と。朝廷、應せず。

五月、廬江の太守袁眞、魏の合肥を攻め、之に克ち、其の居民を虜にし、六月、趙の汝陰王琨、進みて邯鄲に據る。鎮南將軍劉國、繁陽より之に會す。魏の衛將軍王泰、琨を撃ち、大に之を破る。死する者萬餘人。劉國、繁陽に還る。

初め、段蘭、令支に卒す。段龕代りて其の衆を領す。石氏の亂に因り、部落を擁して南に徙る。秋七月、龕、兵を引きて東し、廣固に據り、自ら齊王と稱す。

八月、代郡の人趙楯、三百餘家を帥る、燕に叛きて趙の并州の刺史張平に歸す。燕王雋、廣甯・上谷の二郡の民を徐無に、代郡の民を凡城に徙す。

王朗が長安を去るや、朗の司馬杜洪、長安に據り、自ら晉の征北將軍・雍州の刺史と稱し、馮翊の張琚を以て司馬と爲す。關西の夷夏、皆、之に應ず。苻健、之を取らんと欲し、洪が之を知らんことを恐れ、乃ち趙の官爵を受け、趙俱を以て河内の太守と爲し、

【三】繁陽。縣の名、頓丘郡に屬す。今の河南省開封道臨潁縣に在り。

【三二】段蘭が令支に屯すること。前卷康帝建元元年に見ゆ。

【三一】龕、陳留よりして東して廣固に據る。廣固は今の山東省膠東道益都縣の西に在り。

【三〇】廣甯云云。其の復た叛きて趙に歸せんことを恐る、故にこれを徙ししなり。

【二九】徐無。縣の名、右北平に屬す。今の直隸省津海道遼化縣。

【二八】趙の官爵。趙主祗の授くる所の者。

【二七】溫。縣の名、河内郡に屬す。今の河南省河北道溫縣。



に成せしめ、牛夷を安集將軍と爲し、懷に成せしめ、宮室を枋頭に治め、民に課して麥を種るしめ、西する意無きを示す。知りて、種るざる者あれば、健、之を殺して以て狗ふ。既にして自ら晉の征西大將軍・都督關中諸軍事・雍州の刺史と稱し、武威の賈玄頌を以て左長史と爲し、略陽の梁安を右長史と爲し、段純を左司馬と爲し、辛牢を右司馬と爲し、京兆の王魚、安定の程肱、胡文等を軍諮祭酒と爲し、衆を悉して西し、魚遵を以て前鋒と爲し、行きて盟津に至り、

浮梁を爲りて以て濟る。弟輔國將軍雄を遣はし、衆五千を帥ゐて、潼關より入らしめ、兄の子揚武將軍善をして、衆七千を帥ゐて、軹關より入らしむ。別るるに臨みて善の手を執りて曰はく、「若し事捷たずんば、汝は河北に死し、我は河南に死し、復た相見ざらん」と。既に濟り、橋を焚き、自ら大衆を帥ゐ、雄に隨つて進む。杜洪、之を聞き、健に書を與へ、之を侮慢す。張琚の弟先を以て征虜將軍と爲し、衆萬三千を帥ゐて、潼關の北に逆へ戦ふ。先の兵大に敗れ、走りて長安に還る。洪、悉く關中の衆を召し、以て健を拒ぐ。洪の弟郁、洪に勸めて健を迎へしむ。洪從はず。郁、所部を帥ゐて健に降る。健、苻雄を遣はして渭北を狗へしむ。氐會毛受、高陵に屯し、徐磋、好時に屯し、羌會白犢、黃白に屯し、衆各數萬、皆洪の使を斬り、子を遣はして健に降る。苻菁、魚遵が過ぐる所の城邑、降附せざるもの無し。洪懼

- 【四〇】 懷。縣の名。河内郡に屬す。同上武陟縣。
- 【四一】 浮梁。舟橋なり。
- 【四二】 高陵。縣の名、今の陝西省關中道高陵縣の地。
- 【四三】 好時。縣の名、今の陝西省關中道乾縣の地。
- 【四四】 黃白。即ち黃白城なり。

れ、固く長安を守る。

張賀度・段勤・劉國・靳豚、昌城に會し、將に鄴を攻めんとす。魏主閔自ら將として之を撃ち、蒼亭に戦ふ。賀度等大に敗れ、死する者二萬八千人。追うて靳豚を陰安に斬り、盡く其の衆を俘にして歸る。閔の戎卒三十餘萬、旌旗鉦鼓、百餘里に綿互す。石氏の盛なるときと雖も、以て過ぐる無きなり。故の晉の散騎常侍隴西の辛謐、高名有り、劉石の世を歴て、徵辟せらるれども皆就かず。閔、禮を備へ、徵して太常と爲す。謐、閔に書を遺りて以爲はく、「物極まれば則ち反し、致至れば則ち危し。君王、功已に成る。宜しく茲の大捷に因りて身を晉朝に歸すべし。必ず由・夷の廉有り、松・喬の壽を享けん」と。因つて食はずして卒す。

九月、燕王雋、南のかた冀州を狗へ、章武・河間を取る。初め勃海の賈堅、少きとき氣節を尙び、趙に仕へて殿中督と爲る。趙亡ぶるや、堅、魏主閔を奉て、郷里に還り、部曲數千家を擁す。燕の慕容評、勃海を狗ふるや、使を遣はして之を招く。堅終に降らず。評與に戦ひ、之を擒にす。雋、評を以て章武の太守と爲し、封裕を河間の太守と爲す。雋と慕容恪と、皆、賈堅の材を愛す。堅時に年六十餘。恪、其の善く射るを聞き、牛を

- 【四五】 昌城。今の直隸省大名道南樂縣。
- 【四六】 蒼亭。今の山東省濟寧道陽穀縣に在り。
- 【四七】 陰安。縣の名、今の直隸省大名道清豐縣に在り。
- 【四八】 致。極なり。
- 【四九】 由夷。許由と伯夷。
- 【五〇】 松喬。赤松子と王子喬。仙人の名なり。
- 【五一】 晉の武帝泰始元年、勃海を分ちて章武國を置く。
- 【五二】 百歩の上。百歩の距離をいふ。



百歩の上に置き、以て之を試みる。堅曰はく、『少の時、能く中らざらしむ。今老いたり。往々にして之に中つ』と。乃ち射て再び發す。一矢は脊を拂ひ、一矢は腹を磨し、皆、膚に附き毛を落すこと、上下、一の如し。觀る者、咸、其の妙に服す。雋、堅を以て樂陵の太守と爲し、高城に治せしむ。

苻菁、張先と渭北に戰ひ、之を擒にす。三輔の郡縣堡壁皆降る。冬十月、苻健、長驅して長安に至る。杜洪、張琚、(五)司竹に奔る。

燕王雋、薊に還り、諸將を留めて之を守らしむ。雋還りて龍城に至り、陵廟に謁す。

十一月、魏主閼、步騎十萬を帥ゐて、襄國を攻め、其の子太原王胤を署して、大單于・驃騎大將軍と爲し、降胡一千を以て之に配し、麾下と爲す。光祿大夫韋諫めて曰はく、『胡羯は皆我の仇敵なり。今來りて歸附するは、苟くも性命を存せんとするのみ。萬一、變を爲さば、之を悔ゆとも何ぞ及ばん。請ふ降胡を誅屏し、單于の號を去り、以て微を防ぎ漸を杜がんと。閼方に、羣胡を撫納せんと欲す。大に怒り、諛及び其の子伯陽を誅す。』

甲午、苻健、長安に入る。民心・晉を思ふを以て、乃ち參軍杜山伯を遣はし、建康に詣りて捷を獻

【五二】少。少年。

【五四】高城縣は漢より以來、勃海郡に屬す。今の直隸省津海道鹽山縣。

【五五】司竹。今の陝西省關中道鞏屋縣に在り。

【五六】胡羯云云。閼、先に胡羯を誅す、故に諛、然か云ふ。

し、并に好を桓温に修む。是に於て、秦雍の夷夏、皆之に附く。趙の涼州刺史石寧、獨り上邽に據り、下らず。十二月、苻雄擊ちて之を斬る。

(五)蔡謨、司徒に除せられしが、三年、職に就かず。詔書屢下り、太后、使を遣はして意を諭せども、謨終に受けず。是に於て、帝、軒に臨み、侍中紀據・黃門郎丁纂を遣はして謨を徵す。謨、疾篤しと陳ぶ。主簿謝攸をして陳讓せしむ。且より申に至るまで、使者十餘返す。而れども謨至らず。時に帝方めて八歳、甚だ倦み、左右に問うて曰はく、『召す所の人、何を以てか今に至るまで來らざる。軒に臨むこと、何の時にか當に竟るべき』と。太后、君臣俱に疲るるを以て、乃ち詔す、『必ず來らずんば、宜しく朝を罷むべし』と。中軍將軍殷浩、吏部尙書江虓の官を免せんと奏す。會稽王昱、曹に令して曰はく、『蔡公、傲りて上命に違ひ、人臣の禮無し。若し人主、上に卑屈せば、大義、下に行はれず、亦、政を爲す所以を知らざらん』と。公卿乃ち謨を奏す、『悖慢して上に傲り、罪、不臣に同じ。請ふ廷尉に送り、以て刑書を正さん』と。謨懼れ、子弟を帥ゐ、闕に詣りて稽顙し、自ら廷尉に到り、罪を待つ。殷浩、謨に大辟を加へんと欲す。

【五七】之。苻健をさす。

【五八】蔡謨、四年、司徒に除せらる。

【五九】曹に令す。令を尙書の曹に下すなり。昱、時に錄尙書六條事たり。

【六〇】荀羨入朝。羨、京口より建康に朝す。

【六一】蔡公云云。謨が死するをいふ。

【六二】明日云云。將に兵を擧げて以て其の罪を問はんとするをいふ。

會、徐州の刺史 荀羨・入朝す。浩、以て羨に問ふ。羨曰はく、『蔡公、今日事危くば、明日



必ず桓文の舉有らん」と。浩乃ち止む。詔を下して、謨を免じて庶人と爲す。

卷の第九十九

晉紀二十一

孝宗穆皇帝中の上

永和七年、春正月丁酉、日、之を食するあり。

苻健の左長史賈玄碩等請うて、劉備が漢中王と稱するの故事に依りて、

軍事・大將軍・大單于・秦王と爲さんとす。健怒りて曰はく、「吾、豈に秦王と爲るに堪へんや。且つ晉の使未だ返らず。我の官爵は、汝が曹の知る所に非ざるなり」と。既にして密に梁安をして玄碩等に諷して尊號を

上らしむ。健、辭讓すること再三、然る後之を許す。丙辰、健、天王大單于の位に即き、國を大秦と號す。大赦し、皇始と改元す。父洪を追尊して武惠皇帝と爲し、廟を太祖と號す。妻強氏を立てて天王后と爲し、子萇を太子と爲し、靚を平原公と爲し、生を淮南公と爲し、靚を長樂公と爲し、方を高陽公と爲し、頌を北平公と爲し、騰を淮陽公

健を 表して都督關中諸

【一】永和七年。西紀三五一一年。

【二】劉備云。事、六十八卷漢の獻帝建安二十四年に見ゆ。

【三】表。表してこれを晉朝に上言する也。

【四】健。苻健、字は建業、洪の第三子。



と爲し、柳を晉公と爲し、桐を汝南公と爲し、度を魏公と爲し、武を燕公と爲し、幼を趙公と爲す。苻雄を以て都督中外諸軍事・丞相・領軍騎大將軍・雍州の牧・東海公と爲し、苻菁を衛大將軍・平昌公と爲し、<sup>(五)</sup>二宮を宿衛せしめ、雷弱兒を太尉と爲し、毛貴を司空と爲し、略陽の姜伯周を尙書令と爲し、梁楞を左僕射と爲し、王墮を右僕射と爲し、魚遵を太子の太師と爲し、強平を太傅と爲し、段純を太保と爲し、呂婆樓を散騎常侍と爲す。伯周は健の舅、平は王后の弟、婆樓は本略陽の氏會なり。<sup>(六)</sup>段龕、青州を以て内附せんと請ふ。二月戊寅、龕を以て鎮北將軍と爲し、齊公に封ず。

魏主閔、襄國を攻圍すること百餘日、趙主祗・危急にして、乃ち皇帝の號を去り、趙王と稱し、太尉張舉を遣はして師を燕に乞はしめ、傳國璽を送らんことを許し、中軍將軍張春をして師を姚弋仲に乞はしむ。弋仲、其の子襄を遣はし、騎二萬八千を帥ゐて趙を救はしめ、之を誡めて曰はく、『冉閔、仁を棄て義に背き、石氏を屠滅せり。我、人の厚遇を受けたり。當に爲めに復讐すべし。<sup>(七)</sup>老病にして、自ら行く能はず。汝が才は閔に十倍せり。若し梟擒して以て來らずんば、<sup>(八)</sup>必ず復た我を見ざれ』と。弋仲、亦、使を遣はして燕に告ぐ。燕主雋、禦難將軍悅綰を遣はし、兵二萬

【五】二宮。健が居る所及び子襄が居る所なり。  
 【六】段龕が廣固に據ること、前卷前年に始まる。  
 【七】襄國を攻圍す。前年、十一月、閔、襄國を攻む。  
 【八】冉閔云。事、前卷五年六年に見ゆ。  
 【九】我云。石虎、これを遇すること厚かりしをいふ。  
 【一〇】原文「不必」は恐らくは「必不」の誤倒ならん。綱目には「必不」に作り、晉書載記には「不須」に作る。

を將ゐ、往きて之に會せしむ。冉閔、雋が趙を救はんと欲するを聞き、大司馬の從事中郎廣寧の常焯を遣はし、燕に使せしむ。雋、封裕をして之を詰らしめて曰はく、『冉閔は石氏の養息なり。恩に負き逆を作す。何を敢て輒ち大號を稱する』と。焯曰はく、『湯、桀を放ち、武王、紂を伐ち、以て商・周の業を興せり。<sup>(一)</sup>曹孟德、宦官に養はれ、出づる所を知る莫かりしが、卒に魏氏の基を立てたり。苟くも天命に非ずんば、安んぞ能く功を成さん。此を推して言はば、何ぞ必ずしも問を致さん』と。裕曰はく、『人言はく、『冉閔初めて立つや、金を鑄て己の像を爲り、以て成敗を卜す。而るに像成らざりき』と。信なるか』と。焯曰はく、『聞かず』と。裕曰はく、『南より來る者、皆云ふこと是の如し。何が故に之を隠すか』と。焯曰はく、『姦僞の人、天命を矯めて以て人を惑はさんと欲する者は、乃ち符瑞を假り、著龜に託し、以て自ら重くす。魏主、符璽を握り、中州に據りて命を受く。何を疑つてか更に眞を反して僞と爲し、決を金像に取らんや』と。裕曰はく、『傳國の璽は、果して安にか在る』と。焯曰はく、『艱に在り』と。裕曰はく、『張舉は「襄國に在り」と言へり』と。焯曰はく、『胡を殺すの日、艱に在る者、殆ど子遺無し。時に・迸漏せる者有るは、皆溝瀆の中に潛伏せるのみ。彼安んぞ璽の在る所を知らんや。彼の・救を求むる者、妄誕の辭を爲すとも、不可なる所無し。況んや一璽をや』と。雋猶ほ張舉の言を以て信と爲す。乃ち柴を其の旁に積み、裕をして其

【一】養息。養子なり。  
 【二】曹孟德。曹操。事、六十八卷漢の靈帝中平元年に見ゆ。



の私を以て之を誘はしめて曰はく、「君更に熟思せよ。徒らに灰滅を取るを爲す無かれ」と。焯、色を正しうして曰はく、「石氏貪暴にして、親ら大兵を帥る、燕の國都を攻む。克たずして返れりと雖も、然れども志、必ず取るに在りしなり。」故に資糧を運び、器械を東北に聚めしは、以て相資するに非ず、乃ち相滅ぼさんと欲せしなり。魏主、石氏を誅翦せしは、燕の爲めにせずと雖も、臣子の心、仇讐の滅びたるを聞かば、義當に如何すべき。而るに更に彼が爲めに我を責むるは、亦異ならずや。吾聞く、死する者は、骨肉は土に下り、精魂は天に升ると。君の恵を蒙り、速かに薪を益し火を縦ち、僕をして、上、帝に訴ふるを得しめば、足りなん」と。左右、之を殺さんと請ふ。焯曰はく、「彼、身を殺すを憚らず、以て其の主に狗ふ。忠臣なり。且つ冉閔、罪有りと雖も、使臣何ぞこれに預らん」と。出でて館に就かしめ、其の郷人趙瞻をして往きて之を勞はしめ、且つ曰はく、「君、何ぞ實を以て言はざる。王怒り、君を遼碣の表に處かんと欲す。奈何」と。焯曰はく、「吾、結髮より以來、尙ほ布衣を欺かず。況んや人主をや。意を曲げて苟くも合ふは、性の能はざる所なり。情を直くして言を盡すは、東海に沈むと雖も、敢て避けざるなり」と。遂に臥して壁に向ひ、復た瞻と言はず。瞻具に以て焯に白す。焯乃ち焯を龍城に囚ふ。

【一三】石氏云云。事、九十六卷成帝咸康四年六年に見ゆ。  
 【一四】事、九十六卷咸康四年六年に在り。  
 【一五】亦異ならずや。怪しむべしとの意。  
 【一六】帝。天帝なり。  
 【一七】遼碣は遼海及び碣石。表は外なり。

趙の并州の刺史張平、使を遣はして秦に降る。秦王、平を以て大將軍・冀州の牧と爲す。燕王雋、薊に還る。

三月、姚襄及び趙の汝陰王琨、各兵を引き連れて襄國を救ふ。冉閔、車騎將軍胡睦を遣はして襄國を長蘆に拒がしめ、將軍孫威をして琨を黃丘に拒がしむ。皆敗れ還り、士卒略ぼ盡く。閔、自ら出でて之を撃たんと欲す。衛將軍王泰諫めて曰はく、「今、襄國未だ下らず、外救雲のごとく集まる。若し我出でて戦はば、必ず覆背に敵を受けん。此れ危道なり。壘を固くして以て其の銳を挫き、徐ろに其の釁を觀て之を撃つに若かず。且つ陛下親ら行陳に臨み、如し萬全を失はば、則ち大事去らん」と。閔將に止めんとす。道士法饒進みて曰はく、「陛下、襄國を圍みて年を経、尺寸の功無し。今、賊至るに、又、避けて撃たずんば、將に何を以て將士を使はんとするや。且つ太白、昴に入る。當に胡王を殺し、百戰百克すべし。失ふ可からざるなり」と。閔、袂を攘うて大言して曰はく、「吾が戰決せり。敢て衆を沮む者は斬らん」と。乃ち衆を悉して出で、襄・琨と戰ふ。悅綰、適、燕の兵を以て至る。魏の兵を去ること數里、騎卒を疏布し、柴を曳き塵を揚ぐ。魏人、之を望み、恟懼す。襄・琨、縮、三面より之を撃ち、趙王祗、後より之を衝く。魏の兵大に敗る。閔、十餘騎と與に、走りて鄴に還る。降胡栗特康等、大單于胤及

【一八】長蘆。今の直隸省津海道滄縣に在り。  
 【一九】黃丘。同省保定道舊保定府内。  
 【二〇】覆。當に腹に作るべし。  
 【二一】昴。二十八宿の一。晉書天文志に、昴七星は、旄頭胡星と爲すと。



び左僕射劉琦を執らへ、以て趙に降る。趙王祗、之を殺す。胡睦及び司空石璞・尙書令徐機・中書監盧諶等、并に將士の死する者、凡そ十餘萬人。閔潜に還る。人、知る者無し。鄴中震ひ恐れ、『閔已に没せり』と訛言す。射聲校尉張艾、閔に『親ら郊して以て衆心を安んせよ』と請ふ。閔、之に従ふ。訛言乃ち息む。閔、法饒父子を支解し、韋諷に大司徒を贈る。姚襄、瀋頭に還る。姚弋仲、其の閔を擒へざるを怒り、之を杖すること一百。初め閔が趙の相と爲るや、悉く倉庫を散じ、以て私恩を樹る、羌胡と相攻め、月として戦はざる無し。趙の徙す所の青・雍・幽・荆の四州の民及び氏羌胡蠻、數百萬口、趙の法禁行はれざるを以て、各本土に還る。道路交錯し、互に相殺掠し、其の能く達する者、什に二三有り。中原大に亂れ、因るに飢疫を以てし、人相食み、復た耕す者無し。趙王祗、其の將劉顯をして、衆七萬を帥ゐて鄴を攻めしむ。明光宮に軍す。鄴を去ること二十三里。魏主閔恐れ、王泰を召し、之と謀らんと欲す。泰、前言の従はれざるを詈り、辭するに瘡甚だしきを以てす。閔親ら臨みて之に問ふ。泰、固く疾篤しと稱す。閔怒り、宮に還り、左右に謂つて曰はく、『巴奴、乃公豈に汝を假りて命と爲さんや。要す將に先づ羣胡を滅ぼし、却つて王泰を斬らんとす』と。乃ち衆を悉して出で戦ひ、

【三】 親ら郊す。親ら出で郊祀する也。  
 【四】 石虎、曹嶷を破り、青州の民を徙し、劉胤・石生を破り、再び雍州の民を徙し、段匹磾を破り、又、燕の敗る所と爲り、幽州の民を徙し、石勒、南して江漢を掠め、荆州の民を徙す。  
 【五】 明光宮。石氏の建つる所なり。  
 【六】 巴奴。王泰はもと巴蠻の田なり。  
 【七】 乃公。冉閔自ら謂ふ。

大に顯の軍を破り、奔るを追うて陽平に至る。斬首三萬餘級。顯懼れ、密使して降らんと請ひ、祗を殺して以て自ら效さんことを求む。閔乃ち引き還る。『王泰、叛きて秦に入らんと欲す』と告ぐる者有り。閔、之を殺し、其の三族を夷ぐ。

秦王健、使者を分遣して、民の疾苦を問ひ、雋異を搜羅し、重斂の税を寛くし、離宮の禁を弛め、無用の器を罷め、侈靡の服を去り、凡そ趙の苛政、民に便ならざる者は、皆之を除く。

杜洪・張琚、使を遣はして梁州の刺史司馬勳を召す。夏四月、勳、歩騎三萬を帥ゐて之に赴く。秦王健、之を五丈原に禦ぐ。勳屢戦ひ、皆敗れ、退きて南鄭に歸る。健、中書令賈玄頌が始者に尊號を上らざりしを以て、之を銜み、人をして『玄頌、司馬勳と通ず』と告げしむ。其の諸子を并せて、皆之を殺す。

【一七】 陽平。縣の名、今の山東省東臨道館陶縣。  
 【一八】 瞻。高瞻。九十一卷元帝太興二年に見ゆ。  
 【一九】 郷里。封奕は本、勃海の人、懷帝の永嘉五年、慕容廆に託すること、八十七卷に見ゆ。

渤海の人逢約、趙亂るるに因り、衆數千家を擁して魏に附く。魏、約を以て渤海の太守と爲す。故の太守劉準は、隗の兄の子なり。土豪封放は、奕の從弟なり。別に衆を聚めて自ら守る。閔、準を以て幽州の刺史と爲し、約と渤海を中分す。燕王雋、封奕をして約を討たしめ、昌黎の太守高開をして準・放を討たしむ。開は瞻の子なり。奕、兵を引き、直に約の壘に抵り、人を遣はして約に謂つて曰はしむ、『郷里を相與にし、隔絶すること日久しく、會遇すること



甚だ難し。時事の利害は、人皆心有り。論する所に非ざるなり。願はくは單り出でて一たび相見、以て佇結の情を寫さんと。約素より奕を信重し、即ち出でて奕を門外に見、各騎卒を屏け、單馬にして交語る。奕與に平生を論叙し畢り、因つて之に説きて曰はく、『君と、累世、郷を同じうし、情相愛重す。誠に、君が、祚を享くること無窮ならんことを欲す。』

今既に展奉するを獲たれば、所懐を盡さざる可からず。冉閔は石氏の亂に乗じ、成資を奄有す。是れ宜しく天下、其の強きに服すべし。而るに禍亂方に始まる。固に天命の力争す可からざるを知るなり。燕王は、奕世、徳を載せ、義を奉じて亂を討ち、征する所敵無し。今、已に薊に都し、南のかた趙・魏に臨む。遠近の民、襁負して之に歸す。民、荼毒を厭ひ、咸有道を思ふ。冉閔の亡びんこと、朝に匪ずんば伊れ夕。成敗の形、昭然として、見易し。且つ燕王、肇めて王業を開き、心を賢雋に虚しくす。君能く翻然として圖を改めば、則ち功、絳灌に參し、慶、苗裔に流れん。亡國の將と爲り、孤城を守り、以て必至の禍を待つに孰與ぞや』と。約、之を聞き、悵然として言はず。

奕、給使張安、勇力有り。奕、豫め之を戒む。約の氣下るを俟ちて、安突き前み、其の馬鞍を持ち、因つて之を挾みて馳す。營に至り、奕與に坐し、謂つて曰はく、『君の計、自ら決すること能はし、故に相爲めに之を決するなり。君を取りて以て功を邀めんと欲するに非ず、乃ち君を全うして以て民を安んせんと欲するなり』と。高開、渤海に至る。準・放迎へ降る。雋、放を以て渤海の太守と爲し、準を左司馬と爲し、約を參軍事とす。約が人に誘はれて獲られたるを以て、『其の名を更めて鈞と曰ふ。』

劉顯、趙王祗を弑し、其の丞相樂安王炳・太宰趙庶等十餘人に及び、首を鄴に傳ふ。驃騎將軍石寧、柏人に奔る。魏主閔、祗の首を通衢に焚き、顯を上大將軍・大單于・冀州の牧に拜す。

五月、趙の兗州の刺史劉啓、鄆城より來り奔る。

秋七月、劉顯復た兵を引きて鄴を攻む。魏主閔、撃ちて之を敗る。顯還り、帝と襄國に稱す。

八月、魏の徐州の刺史周成・兗州の刺史魏統・荊州の刺史樂弘・豫州の刺史張遇、廩丘・許昌等の諸城を以て來り降る。平南將軍高崇・征虜將軍呂護、洛州の刺史鄭系を執らへ、其の地を以て來り降る。燕王雋、慕容恪を遣はして中山を攻めしめ、慕容評をして王午を魯口に攻めしむ。魏の中山の太守上谷の侯龍、城を閉ちて拒ぎ守る。恪、南のかた常山を狗へ、九門に軍す。魏の趙郡の太守遼西の李邽、郡を擧げ

【三〇】 佇結。佇は久しく立ちてこれ待つなり。結とは企望の情の結ばれて解けざるをいふ。  
【三一】 祚。幸福なり。  
【三二】 展奉。展は省視なり。奉は承くる也、事ふる也。而晤することないふ。  
【三三】 絳灌。漢の絳侯周勃・灌嬰。  
【三四】 給使。左右に在りて使令に給する者。

【三五】 是れ約が後日燕に叛く所以なり。  
【三六】 柏人。縣、漢より以來趙國に屬す。今の直隸省大名道唐山縣に柏人の故城あり。  
【三七】 鄆城。縣の名、漢には濟陰郡に屬し、晉には濮陽國に屬す。故城は今の山東省東臨道濮縣に在り。  
【三八】 廩丘許昌。時に周成、廩丘に據り、張遇、許昌に據る。  
【三九】 崇・護、三河の地を以て來り降る。  
【四〇】 九門。縣の名、漢より以來常山郡に屬す。今の直隸省保定道靈城縣。



て降る。恪厚く之を撫す。邽を將ゐ、還りて中山を圍む。侯龕乃ち降る。恪、中山に入り、其の將帥士豪數十家を遷し、薊に詣らしめ、餘は皆安堵す。軍令嚴明にして、秋毫も犯さず。慕容評、南安に至る。王午、其の將鄭生を遣はして拒ぎ戦はしむ。評、撃ちて之を斬る。悅綰、襄國より還る。雋乃ち張舉の妄なるを知り、而して之を殺す。常煒、四男二女有り、中山に在り。雋、煒の囚れを釋し、諸子をして就きて之を見しむ。煒、上疏して恩を謝す。雋、手令して答へて曰はく、『卿本生計を爲さず。孤、州里なるを以て相存するのみ。今、大亂の中、諸子盡く至る。豈に天の念ふ所に非ずや。天すら且つ卿を念ふ。況んや孤に於てをや』と。妾一人・穀三百斛を賜ひ、凡城に居らしむ。北平の太守孫興を以て中山の太守と爲す。興、綏撫に善し。中山遂に安し。

【四一】州里。雋は昌黎に居り、煒は廣海に居る。二郡、皆幽州に屬す。  
 【四二】庫儻官。漁陽の烏桓大人庫儻の餘種なり。庫は當に庫に作るべしと云ふ。  
 【四三】江北。恐らくは當に河北に作るべし。後秦載記には江淮に作る。

庫儻官、部衆を帥ゐて、上黨より燕に降る。姚弋仲、使を遣はして來りて、降らんと請ふ。冬十一月、弋仲を以て使持節六夷大都督、督江北諸軍事、車騎大將軍、開府儀同三司、大單于、高陵郡公と爲し、又、其の子襄を以て持節平北將軍、都督并州諸軍事、并州の刺史、平鄉縣公と爲す。逢鈞、亡げて渤海に歸り、舊衆を招集し、以て燕に叛く。樂陵の太守賈堅、人をして郷人に告諭せしめ、示すに成敗を以てす。鈞の部衆稍く散ず。遂に來奔す。

吐谷渾の葉延・卒す。子 碎奚立つ。

初め桓温、石氏亂ると聞き、上疏し、師を出して中原を經略せんと請ふ。事久しく・報せられず。温、朝廷の・般浩に杖りて以て己に抗するを知り、甚だ之を忿る。然れども素より浩の人と爲りを知り、亦、之を憚らざるなり。國に他の費無きを以て、遂に相持して年を彌るを得、〔四四〕君臣ノ跡有り 羈縻するのみ。〔四五〕 八州の士衆 資調、殆ど國家の用を爲さず。屢、北伐せんことを求む。詔書して、聽さず。十二月辛未、温、拜表して輒ち行き、衆四五萬を帥ゐ、流に順つて下り、武昌に軍す。朝廷大に懼る。般浩、位を去りて以て温を避けんと欲し、又、驕虞幡を以て温の軍を駐めんと欲す。吏部尙書王彪之、會稽王昱に言つて曰はく、『此の屬、皆自ら計を爲す。能く社稷を保ち殿下の計を爲すに非ざるなり。若し般浩、職を去らば、人情離れ駭き、天子獨り坐せん。此の際に當りて、必ず、其の責に任ずる者有らん。殿下に非ずして誰ぞや』と。又、浩に謂つて曰はく、『彼若し抗表して罪を問はば、卿、之が首と爲らん。〔四六〕 事任此の如く、猜疊已に成れり。匹夫と作らんと欲すとも、豈に全地有らんや。且く當に靜にして以て之を待つべし。相王をして手書を與へ、示すに款誠を以てし、爲めに成敗を陳せしめば、彼必ず師を旋さん。若し從はずんば、

【四四】碎奚。晉書吐谷渾傳には碎奚に作る。  
 【四五】君臣云云の一句、晉書、桓温傳によりてこれを補ふ。  
 【四六】八州。桓温の都督する所の八州、即ち荆・雍・益・梁・寧・交・廣の八州。  
 【四七】資調。資財調賦。  
 【四八】事任此の如し。浩が朝政に當れるをいふ。  
 【四九】猜疊已に成れり。浩と温と隙あるをいふ。



則ち中詔を遣はせ。又、従はずんば、乃ち當に正義を以て相裁すべし。奈何ぞ故無くして念念として先づ自ら猶蹶せんや」と。浩曰はく、「大事を決するは、正に自ら難し。頃日來、人をして悶えしめんと欲す。卿の此の謀を聞き、意始めて了するを得たり」と。彪之は、彬の子なり。撫軍の司馬高崧、昱に言つて曰はく、「王宜しく書を温致し、諭すに禍福を以てすべし。温自ら當に旆を返すべし。如し其れ爾らずんば、便ち六軍、駕を整へよ。逆順茲に於て判れん」と。乃ち坐に於て、昱の爲めに書を草して曰はく、「寇難は宜しく平ぐべし。會は宜しく接すべし。此れ實に國の遠圖。經略の大筭と爲す。能く斯の會を弘むるは、足下に非ずして誰ぞ。但だ以ふに比師を興し衆を動かすには、要す當に資實を以て本と爲すべし。運轉の艱きことは、古人も難んずる所なり。之を始めに易んじて熟慮せざる可からず。頃、深く用て疑と爲す所以は、惟だ此に在るのみ。然れども異常の舉は、衆の駭く所、遊聲噂啗たり。想ふに足下も亦少しく之を聞かん。苟くも、之を失はんことを患へば、至らざる所無からん。或は能く風を望みて振擾し、一時に崩れ散せん。此の如くならば、則ち望實竝に喪はれ、社稷の事去らん。皆、吾が闇弱にして、徳信著れず、羣庶を鎮靜し、維城を保固する能はざるに

【五〇】正義云云。温が兵を擧げて闕に向ふの罪を正すをいふなり。

【五一】忿忿。あわつる貌。

【五二】了。決する也。

【五三】彬。王敦の亂に、彬能く正を守る。

【五四】撫軍の司馬。昱、撫軍大將軍たり、崧を以て司馬と爲す。

【五五】如し云云。温若し還らずんば、當に六軍を整へて順を奉じ逆を討つべしとの意。

【五六】時會云云。是の時、中原

由る。内は心に愧ぢ外は良友に慙づる所以なり。吾と足下とは、職に内外有りと雖も、社稷を安んじ國家を保つは、其の致は一なり。天下の安危は、之を明德に繫く。當に先づ國を寧んせんことを思ひ、而る後其の外を圖るべし。王基をして克く隆に、大義をして弘に著れしむるは、足下に望む所なり。區區たる誠懷、豈に復た嫌を顧みて盡さざる可けんや」と。温即ち上疏し、惶恐して謝を致し、軍を回して鎮に還る。朝廷將に郊祀を行はんとす。會稽王昱、王彪之に問うて曰はく、「郊祀は應に赦有るべしや否や」と。彪之曰はく、「中興より以來、郊祀するときは、往往にして赦有り。愚意常に謂へらく、宜しきに非ずと。凶愚の人、郊に必ず赦有りと以爲はば、將に心を微幸に生せんとす」と。昱、之に従ふ。燕王雋、龍城に如く。丁零の翟鼠、所部を帥ゐて燕に降る。封じて歸義王と爲す。

の豪傑相繼いで來り降り、恢復すべきの機會あり、宜しくこれに應接すべしとの意。

【五七】遊聲噂。世間の風評のさまびすしき也。

【五八】苟くも云云。論語陽貨篇の孔子の言。

【五九】望實。名望實力。

【六〇】維城。宗族なり。詩に曰はく、宗子は維城と。

【六一】致。極致なり。

【六二】石氏の初。石虎兄弟、皆、先づ天王と稱し、後、皇帝の位に即く。

八年、春正月辛卯、日、之を食するあり。秦の丞相雄等、秦王健に請ふ、「尊號を正すこと、漢・晉の舊に依り、必ずしも石氏の初に效は



ざれ」と。健、之に従ひ、皇帝の位に即く。大赦す。諸公は皆爵を進めて王と爲す。且つ言はく、「單

于は、一百蠻を統ぶる所以にして、天子の宜しく領すべき所に非ず」と。以て太子長に授く。

司馬勳既に漢中に還り、杜洪・張琚、宜秋に屯す。洪、自ら・右族なりと以ひ、琚を輕んず。琚

遂に洪を殺し、自立して秦王と爲り、建昌と改元す。

劉顯、常山を攻む。魏主閔、大將軍蔣幹を留め、太子智を輔けて鄴を

守らしめ、自ら八千騎を將ゐて之を救ふ。顯の大司馬清河の王寧、棗彊

を以て魏に降る。閔、顯を撃ち、之を敗り、奔るを追うて襄國に至る。顯

の大將軍曹伏駒、門を開きて閔を納る。閔、顯を殺し、其の公卿已下百餘

人に及び、襄國の宮室を焚き、其の民を鄴に遷す。趙の汝陰王琨、其の妻

妾を以て來奔す。建康の市に斬る。石氏遂に絶ゆ。

尚書の左丞孔嚴、殷浩に言つて曰はく、「比來衆情、良に・寒心す可し。

知らず使君當に何を以てか之を鎮すべき。愚謂へらく、宜しく受任の方を

明かにし、韓・彭は征伐を専らにし、蕭・曹は管籥を守り、内外の任、各

廉・蘭が身を屈するの義、平・勃が歡を交ふるの謀を思ひ、穆然として間無からしむべし。然る後、

以て大を保ち功を定む可きなり。近日の降附の徒を觀るに、皆人面獸心にして、貪りて親無し。恐ら

くは義を以て感じ難からん」と。浩從はず。嚴は愉の從子なり。浩・上疏し、北のかた許洛に出でん

と請ふ。詔して之を許す。安西將軍謝尚・北中郎將荀羨を以て督統と爲し、進みて壽春に屯せし

む。謝尚、張遇を撫尉する能はず。遇怒り、許昌に據りて叛き、其の將

上官恩をして洛陽に據らしめ、樂弘をして督護戴施を倉垣に攻めしむ。

- 【一】 尉。慰と同じ。
- 【二】 北より其の家屬を徙して南せしむ。又、其の居を懷うて樂遷の心無からんことか恐る、故に稍くこれを徙す。
- 【三】 襄、潁頭よりして南するなり。
- 【四】 陽平・元城・發干。皆縣の名。陽平は今の山東省東臨道華縣。元城は今の直隸省大名道大名縣の地。發干は山東省東臨道堂邑縣の西南三十三里。
- 【五】 碣磧津。今の山東省東臨道東阿縣に在り。
- 【六】 高昌・李歴は、もと趙の將なり、時に秦に附く。
- 【七】 麻田。地名、滎洛の間に在り。其の地多く麻を種うるに因りて此の名あり。

- 【一】 宜秋。今の陝西省關中道涇陽縣の西北に在り。
- 【二】 棗彊。縣の名、今の直隸省大名道東垣縣。
- 【三】 韓彭。漢の韓信・彭越。
- 【四】 蕭曹。漢の蕭何・曹參。
- 【五】 廉蘭。戰國の時趙の廉頗・藺相如。事は四卷周の赧王三十六年に見ゆ。
- 【六】 平勃。漢の陳平・周勃。事は十三卷漢の高后七年に見ゆ。
- 【七】 穆然。和靜の貌。



馬、流矢に中りて斃る。弟、長、馬を以て襄に授く。襄曰はく、「汝は何を以て自ら免れん」と。長曰はく、「但だ兄をして濟らしめん。豎子、必ず敢て長を害せざらん」と。會、救至り、俱に免る。尹赤、秦に奔る。秦、赤を以て并州の刺史と爲し、蒲阪に鎮せしむ。襄遂に衆を帥ゐて晉に歸し、其の五弟を送りて質と爲す。襄に詔して、譙城に屯せしむ。襄、單騎にして淮を度り、謝尙を壽春に見る。尙、其の名を聞き、命じて仗衛を去り、幅巾して之を待ち、歡、平生の若し。襄、博學にして談論を善くす。江東の人士、皆之を重んず。

魏主閔、既に襄國に克ち、因つて常山・中山の諸郡に遊食す。趙の立義

將軍段勤、胡羯萬餘人を聚め、(二六)釋慕に保據し、自ら趙帝と稱す。夏四月

甲子、燕王雋、慕容恪等を遣はして魏を撃たしめ、慕容霸等をして勤を撃

たしむ。魏主閔、將に燕と戰はんとす。大將軍董閔、車騎將軍張溫諫めて

曰はく、「鮮卑、勝に乗じて鋒銳く、且つ彼は衆にして我は寡なり。宜しく且く之を避くべし。其の驕

り墮るを俟ち、然る後兵を益して以て之を撃つべし」と。閔怒りて曰はく、「吾、此の衆を以て幽州を

平げ慕容雋を斬らんと欲す。今、恪に遇ひて之を避けば、人、我を何とか謂はん」と。司徒劉茂・特

進郎闔相謂つて曰はく、「吾が君の此の行、必ず還らざらん。吾等何爲れぞ坐ながら戮辱を待たんや」と、皆自殺す。閔、(二七)安喜に軍す。慕容恪、兵を引きて之に従ふ。閔、常山に趣く。恪、之を追ひ、

〔二六〕釋慕。縣の名、漢より以來、清河郡に屬す。今の山東省濟南道平原縣。

〔二七〕安喜。縣、中山郡に屬す。今の直隸省保定道定縣治。

魏昌の廉臺に及ぶ。閔、燕の兵と交戰す。燕の兵、皆、勝たず。閔素より勇名有り、將ゐる所の兵

精銳なり。燕人、之を憚る。慕容恪、陳を巡り、將士に謂つて曰はく、「再閔は勇なれども謀無し、

一夫の敵なるのみ。其の士卒飢る疲る。甲兵は精なりと雖も、其の實は用ひ難し。破るに足らざる

なり」と。閔、將ゐる所歩卒多く、而して燕は皆騎兵なるを以て、兵を引きて將に林中に趣かんと

す。恪の參軍高開曰はく、「吾は騎兵にして、平地に利あり。若し閔、林

に入るを得ば、復た制す可からざらん。宜しく亟かに輕騎を遣はして之を

邀ふべし。既に合うて陽りて走り、誘きて平地に致し、然る後撃つ可きな

り」と。恪、之に従ふ。魏の兵還りて平地に就く。恪、軍を分ちて三部と

爲し、諸將に謂つて曰はく、「閔は性輕銳なり。又自ら衆少きを以て、必

ず死を我に致さん。我厚く中軍の陳を集め、以て之を待たん。其の合戰す

るを俟ちて、卿等、旁より之を撃たば、克たざる無からん」と。乃ち鮮卑

の善く射る者五千人を擇び、鐵鎖を以て其の馬を連ね、方陳を爲りて前む。閔が乘る所の駿馬を朱龍

と曰ふ。日に行くこと千里。閔、左に兩刃の矛を操り、右に鉤戟を執り、以て燕の兵を撃つ。斬首三

百餘級。大幢を望見し、其の・中軍たるを知り、直に之を衝く。燕の兩軍、旁より夾み撃ち、大に之

を破る。閔を圍むこと數重。閔、圍を潰して東に走る。二十餘里、朱龍忽ち斃れ、(二八)燕の兵に執ら

るを俟ちて、卿等、旁より之を撃たば、克たざる無からん」と。乃ち鮮卑

の善く射る者五千人を擇び、鐵鎖を以て其の馬を連ね、方陳を爲りて前む。閔が乘る所の駿馬を朱龍

と曰ふ。日に行くこと千里。閔、左に兩刃の矛を操り、右に鉤戟を執り、以て燕の兵を撃つ。斬首三

百餘級。大幢を望見し、其の・中軍たるを知り、直に之を衝く。燕の兩軍、旁より夾み撃ち、大に之

を破る。閔を圍むこと數重。閔、圍を潰して東に走る。二十餘里、朱龍忽ち斃れ、(二八)燕の兵に執ら

るを俟ちて、卿等、旁より之を撃たば、克たざる無からん」と。乃ち鮮卑

の善く射る者五千人を擇び、鐵鎖を以て其の馬を連ね、方陳を爲りて前む。閔が乘る所の駿馬を朱龍

と曰ふ。日に行くこと千里。閔、左に兩刃の矛を操り、右に鉤戟を執り、以て燕の兵を撃つ。斬首三

百餘級。大幢を望見し、其の・中軍たるを知り、直に之を衝く。燕の兩軍、旁より夾み撃ち、大に之

を破る。閔を圍むこと數重。閔、圍を潰して東に走る。二十餘里、朱龍忽ち斃れ、(二八)燕の兵に執ら

るを俟ちて、卿等、旁より之を撃たば、克たざる無からん」と。乃ち鮮卑

〔二八〕魏昌。縣、中山郡に屬す。今の直隸省保定道無極縣。

〔二九〕破るに足らざるなり。これを破ること極めて容易なるをいふ。

〔三〇〕再閔が自立すること前卷六年に始まり、是に至りて滅ぶ。



へらる。燕人、魏の僕射劉羣を殺し、董閔・張温を執らへ、閔と皆薊に送る。閔の子操、魯口に奔る。高開、創を被りて卒す。慕容恪進みて常山に屯す。雋、恪に命じて中山に鎮せしむ。己卯、冉閔、薊に至る。雋、大赦し、閔を立てて之を責めて曰はく、「汝は奴僕の下才なり。何ぞ妄に帝と稱することを得ん」と。閔曰はく、「天下大に亂る。爾が曹、夷狄禽獸の類すら、猶ほ帝と稱す。況んや我は中土の英雄なるをや。何ぞ帝と稱せざるを得んや」と。雋怒り、之を鞭つこと三百、龍城に送る。慕容霸の軍、釋纂に至る。段勤、弟思聰と與に、城を擧げて降る。甲申、雋、慕容評及び中尉侯龕を遣はし、精騎萬人を帥ゐて鄴を攻めしむ。癸巳、鄴に至る。魏の蔣幹及び太子智、城を閉ぢて拒ぎ守る。城外皆燕に降る。劉寧及び弟崇、胡騎三千を帥ゐて、晉陽に奔る。秦、張遇を以て征東大將軍・豫州の牧と爲す。五月、秦主健、張琚を宜秋に攻め、之を斬る。鄴中大に飢る、人相食む。故の趙の時の宮人、食せられて略ぼ盡く。蔣幹、侍中繆嵩・詹事劉猗をして、表を奉じて降らんと請はしめ、且つ救を謝尙に求む。庚寅、燕王雋、廣威將軍慕容容軍・殿中將軍慕輿根・右司馬皇甫真等を遣はし、步騎二萬を帥ゐ、慕容評を助けて鄴を攻めしむ。辛卯、燕人、冉閔を龍城に斬る。會、大に旱し蝗あり。燕王雋、閔が祟を爲すと謂ひ、使を遣は

【二二】董閔。當に董閔に作るべし。  
 【二三】劉寧は劉顯の將なり、さきに秦強を以て閔に降れり。

して之を祀り、謚して悼武天王と曰ふ。

初め謝尙、戴施をして枋頭に據らしむ。施、蔣幹が救を求むるを聞き、乃ち倉垣より、徙りて棘津に屯し、幹の使者を止め、傳國の璽を求む。劉猗、繆嵩をして鄴に還りて幹に白さしむ。幹、尙が救ふ能はざらんことを疑ひ、沈吟して未だ決せず。六月、施、壯士百餘人を帥ゐて鄴に入り、助けて三臺を守り、之を給きて曰はく、「今、燕寇、外に在り、道路、通せず。璽をば未だ敢て送らざるなり。卿且く出して以て我に付せよ。我當に(使)馳せて天子に白すべし。天子、璽吾が所に在りと聞かば、卿の至誠を信じ、必ず多く兵糧を發し、以て相救餉せん」と。幹、以て然りと爲し、璽を出して之に付す。施「督護何融をして糧を迎へしむ」と宣言し、陰に(何融)璽を懷きて枋頭に送らしむ。甲子、蔣幹、銳卒五千及び晉の兵を帥ゐて出で戦ふ。慕容評、大に之を破る。斬首四千級。幹、脱走して城に入る。

【二一】施を遣はす時、指令して枋頭に據らしむるなり。  
 【二二】倉垣。今の河南省開封道開封縣に在り。  
 【二三】誠橋。許昌に在り。

甲申、秦主健、長安に還る。謝尙・姚襄、共に張遇を許昌に攻む。秦主健、丞相東海王雄・衛大將軍平昌王菁を遣はし、地を關東に略し、步騎二萬を帥ゐて之を救はしむ。丁亥、潁水の誠橋に戦ふ。尙等大に敗れ、死する者萬五千人。尙奔りて淮南に還る。襄、輜重を棄て、尙を芍陂に送る。尙悉く後事を以て襄に付す。



殷浩、尙敗れぬと聞き、退きて壽春に屯す。秋七月、秦の丞相雄、張遇及び陳・頰・許・洛の民五萬餘戸を關中に徙す。右衛將軍楊羣を以て豫州の刺史と爲し、許昌に鎮せしむ。謝尙、號を建威將軍に降さる。

趙の故の西中郎將王擢、使を遣はして降を請ふ。擢を秦州の刺史に拜す。

丁酉、武陵王晞を以て太宰と爲す。

丙辰、燕王雋、中山に如く。

王午、魏敗れぬと聞く。時に鄧恆已に死す。午自ら安國王と稱す。八月

戊辰、燕王雋、慕容恪・封奕・陽鶩を遣はして之を攻む。午、城を閉ちて自ら守り、冉操を送りて燕の軍に詣す。燕人、其の禾稼を掠めて還る。

庚午、魏の長水校尉馬願等、鄴城を開き、燕の兵を納る。戴施・蔣幹、懸絶して下り、倉垣に犇る。慕容評、魏の後董氏・太子智・太尉申鍾・司空

條枚等及び乘輿服御を薊に送る。尙書令王簡・左僕射張乾・右僕射郎肅、皆

自殺す。燕王雋許りて、『董氏、傳國璽を得、之を獻せり』と云ひ、號を奉璽君と賜ひ、冉智に爵海

賓侯を賜ひ、申鍾を以て大將軍の右長史と爲し、慕容評に命じて鄴に鎮せしむ。

桓温、司馬勳をして周撫を助けて、蕭敬文を涪城に討たしめ、之を斬る。

謝尙、枋頭より傳國璽を迎へ、建康に至る。百僚畢く賀す。

秦、雷弱兒を以て大司馬と爲し、毛貴を太尉と爲し、張遇を司空と爲す。

殷浩が北伐するや、中軍將軍王羲之、書を以て之を止む。聽かれず。既にして功無し。復た再舉を

謀る。羲之、浩に書を遺りて曰はく、『今、區區たる江左を以て、天下、寒心すること、固に已に久

し。武功を力爭するは、當に作すべき所に非ず。頃より、内外の任に處る者、未だ深謀遠慮あらず、

而して根本を疲竭し、各々志す所に從ひ、竟に一功の論す可き無し。遂に天下をして將に土崩の

勢あらんとせしむ。其の事に任する者、豈に四海の責を辭するを得ん

や。今、軍は外に破れ、資は内に竭き、淮を保つ志、復た及ぶ所に非ず。

還りて長江を保ち、督將各々舊鎮に復し、長江より以外は、羈縻するのみな

るに若くは莫し。咎を引き躬を責め、更めて善治を爲し、其の賦役を省き、

民と更始せば、庶はくは以て倒懸の急を救ふ可からん。使君、布衣より起り、天下の重きに任じ、董

統の任に當り、而して敗喪すること此に至れり。恐らくは閭朝の羣賢、未だ

あらざらん。若し猶ほ前事を以て未だ工ならずと爲し、故に復た之を分外に求めば、宇宙、廣しと雖

も、自ら何の所にか容れん。此れ愚智の解せざる所なり』と。又、會稽王昱に牋を與へて曰はく、

『人臣と爲りては、誰か其の主を尊び、隆を前世に比するを願はざらん。況んや得難きの運に遇ふを

晉孝宗穆皇帝永和八年

二七五

張遇、許穎を據有せば、豈に肯て手を斂めて人の羈制を受けんや。苻雄、勝に乗じて兵威を以てこれを徙す。此れより遇の死命、苻氏に制せらる。

慕容恪善く兵を用ふ、魯口は未だ遽に取る可からず、徒らに久しく攻むるときは以て士卒を弊らすを知る、故に其の禾稼を掠め、師を全くして退く。

蕭敬文が涪城に據ること九十七卷永和三年に始まる。

寒心。自ら保つ能はざらんことを恐るる也。

殷浩が其の責を辭するを得ざるを言ふ。

人。暗に殷浩を指す。



や。顧ふに力、及ばざる所有り。豈に輕重を權りて之に處せざる可けんや。今、喜ぶ可きの會有りとも雖も、内、諸を己に求むるに、憂ふる所乃ち喜ぶ所よりも重し。功未だ期す可からざるに、遺黎殲盡し、勞役、時無く、徵求日に重し。區區たる吳越を以て、天下の十分の九を經緯せんとせば、亡びずして何を待たん。而るに徳を度り力を量らずんば、弊えずんば已まじ。此れ封内、心を痛ましめて歎悼し・而も敢て誠を吐く莫き所の者なり。往者は諫む可からず、來者は猶ほ追ふ可し。願はくは殿下、更に三思を垂れんことを。先づ(我ニ)勝つ可からざるの基を爲し、根立ち勢舉るを須ちて、之を謀るとも未だ晚からじ。若し行はずんば、恐らくは麋鹿の遊ぶこと、將に林藪に止まるのみならずらんとせん。願はくは殿下、暫く虚遠の懷を廢し、以て倒懸の急を救はんことを。亡を以て存と爲し・禍を轉じて福と爲すと謂ふ可きなり」と。従はず。九月、浩、泗口に屯し、河南の太守戴施を遣はして石門に據らしめ、滎陽の太守劉遜をして倉垣に據らしむ。浩、軍興るを以て、太學の生徒を罷遣す。學校、此に由りて遂に廢る。冬十月、謝尙、冠軍將軍王俠を遣はして許昌を攻めしめ、之に克つ。秦の豫州の刺史楊羣、退きて弘農に屯す。尙を徵して給事中と爲し、石頭に成せしむ。

丁卯、燕王雋、薊に還る。

【三二】 往者云云。二句は論語微子篇に出づ。楚の狂接輿の言。【三三】 虚遠の懷。義之の此の言は、蓋し豈が好みて清虚玄遠を談するを識るなり。【三四】 元帝建武元年、始めて太學を立つ。今復た軍興るを以て廢す。

故の趙の將の・兵を擁して州郡に據る者、各使を遣はして燕に降る。燕王雋、王擢を以て益州の刺史と爲し、夔逸を秦州の刺史と爲し、張平を并州の刺史と爲し、李歷を兗州の刺史と爲し、高昌を安西將軍と爲し、劉寧を車騎將軍と爲す。

【三五】 安平。縣の名、今の直隸省保定道安平縣。【三六】 無極。縣、直隸省保定道無極縣。【三七】 武宣王。慕容廆の諡。【三八】 文明王。慕容皝の諡。【三九】 司州。趙、司州を鄴に置く。【四〇】 龍都。燕初め龍城に都せしが、時に薊に遷れり、故に留臺を龍城に建て、これを龍都と謂ふ。

慕容恪、安平に屯し、糧を積み、攻具を治め、將に王午を討たんとす。丙戌、中山の蘇林、兵を無極に起し、自ら天子と稱す。恪、魯口より還り、林を討つ。閏月戊子、燕王雋、廣威將軍慕容興根を遣はし、恪を助けて林を攻めしむ。之を斬る。王午、其の將秦興に殺さる。呂護、興を殺し、復た自ら安國王と稱す。燕の羣僚、共に尊號を燕王雋に上る。雋、之を許す。十一月丁卯、始めて百官を置き、國相封奕を以て太尉と爲し、左長史陽鶩を尙書令と爲し、右司馬皇甫眞を尙書左僕射と爲し、典書令張恂を右僕射と爲し、其餘の文武、拜授せらるること差あり。戊辰、雋、皇帝の位に即き、大赦す。自ら「傳國璽を獲たり」と謂ひ、元璽と改元し、武宣王を追尊して高祖武宣皇帝と爲し、文明王を太祖文明皇帝と爲す。時に晉の使適、燕に至る。雋謂つて曰はく、「汝還りて汝が天子に白せ。我、人の乏しきを承け、中國の推す所と爲り、己に帝と爲れり」と、司州を改めて中州と爲し、留臺を龍都に建て、玄菟の太守乙逸を以て尙書と爲



し、専ら留務を委ぬ。

秦の丞相雄、王擢を隴西に攻む。擢、涼州に奔る。雄還りて隴東に屯す。張重華、擢を以て征虜將軍・秦州の刺史と爲し、特に之を寵待す。

九年、春正月乙卯朔、大赦す。

二月庚子、燕主雋、其の妃可足渾氏を立てて皇后と爲し、世子曄を皇太子と爲し、皆、龍城より薊宮に遷る。

張重華、將軍張弘・宋修を遣はして、王擢に會し、步騎萬五千を帥ゐて秦を伐たしむ。秦の丞相雄・衛將軍菁、之を拒ぎ、大に涼の兵を龍

黎に敗る。斬首萬二千級。張弘・宋修を虜にす。王擢、秦州を棄て、姑臧に犇る。秦主健、領軍將軍苻願を以て秦州の刺史と爲し、上邽に鎮せしむ。

三月、交州の刺史阮敷、林邑を討ち、五十餘壘を破る。趙の故の衛尉常山の李贖、衆數千人を聚め、燕に叛く。

西域の胡劉康、詐りて劉曜の子と稱し、衆を平陽に聚め、自ら晉王と稱す。夏四月、秦の左衛將軍苻飛、討ちて之を擒にす。

安西將軍謝尙を以て尙書僕射と爲す。

五月、張重華、復た王擢をして衆二萬を帥ゐて上邽を伐たしむ。秦州の郡縣、多く之に應ず。苻願戰敗れて長安に奔る。重華、因つて上疏し、秦を伐たんと請ふ。詔して、重華を涼州の牧に進む。

燕主雋、衛將軍恪を遣はして李贖を討たしむ。贖降る。遂に東して呂護を魯口に撃つ。

六月、秦の苻飛、氐王楊初を仇池に攻め、初に敗らる。丞相雄・平昌王菁、步騎四萬を帥ゐて、隴東に屯す。秦主健、張遇の繼母韓氏を納れて、昭儀と爲す。數、衆中に於て遇に謂つて曰はく、『卿は吾が假子なり』

と。遇、之を恥づ。雄等の精兵外に在るに因りて、陰に關中の豪傑に結び、苻氏を滅ぼし、其の地を以て來り降らんと欲す。秋七月、遇、黃門劉晃と

與に、夜健を襲はんと謀る。晃、門を開きて以て之を待たんと約す。會健、晃をして外に出でしむ。晃、固辭したれども、已むを得ずして行く。

遇知らず、兵を引きて門に至る。門開かず。事覺はれ、誅に伏す。是に於て、孔持、池陽に起り、劉珍・夏侯顯、鄂に起り、喬秉、雍に起り、胡陽赤、司竹に起り、呼

延壽、灊城に起り、衆數萬人、各、使を遣はして來り、兵を請ふ。

晉孝宗穆皇帝永和九年

二七九

【一】可足渾。姓なり。土語の音譯なり。

【二】龍黎。地名、今の陝西省關中道隴縣の中に在るべし。

【三】楊初、陰に據りて秦を拒ぐ、故に秦の兵強しと雖も、初に敗られしなり。

【四】池陽。縣の名、故城は今の陝西省關中道涇陽縣の西北に在り。

【五】鄂縣。今の陝西省關中道鄂縣。

【六】雍縣。今の陝西省關中道鳳翔縣。

【七】司竹。今の陝西省關中道盤屋縣の東南三十里。

【八】灊城。漢の灊陵縣、晉改めて灊城と曰ふ。今の陝西省關中道長安縣に在り。



秦、左僕射魚遵を以て司空と爲す。

九月、秦の丞相雄、衆二萬を帥ゐて、長安に還り、平昌王菁を遣はして、上洛を略定せしめ、荊州を(一〇)豊陽川に置き、歩兵校尉金城の郭敬を以て刺史と爲す。雄、清河王法・苻飛と與に、分ちて孔持等を討つ。

姚襄、歷陽に屯す。燕・秦方に彊きを以て、未だ北伐の志有らず。乃ち淮を夾みて、廣く屯田を興し、將士を訓厲す。殷浩、壽春に在り、其の彊盛なるを惡み、襄の諸弟を囚へ、屢刺客を遣はして之を刺さしめんとす。刺客、皆、情を以て襄に告ぐ。安北將軍(二)魏統卒す。弟暉代りて部曲を領す。浩潛に暉を遣はし、衆五千を帥ゐて之を襲はしむ。襄、暉を斬り、其の衆を并す。浩愈、之を惡み、龍驤將軍劉啓をして譙を守らしめ、襄を梁國の(三)蠡臺に遷し、表して梁國の内史を授く。魏憬の子弟、數、壽春に往來す。襄益疑懼れ、參軍權翼を遣はして浩に使せしむ。浩曰はく「王臣たり、休戚、之を同じうす。平北毎に舉動自ら專らにし、甚だ輔車の理を失ふ。豈に望む所ならんや」と。翼曰はく、「平北、英姿、世に絶れ、兵數萬を擁し、遠く晉室に歸するは、朝廷道有り宰輔明哲なるを以ての故なり。今、將軍、輕しく讒慝の言を信じ、平北と隙有り。愚謂ふに、猜嫌の

【九】上洛。今の陝西省關中道商縣の地。  
【一〇】豊陽川。今の商縣の界に在り。  
【二】魏統が來り降りしこと、前の七年に見ゆ。  
【三】蠡臺。今の河南省開封道商丘縣に在り。  
【二】身。自稱の代名詞。

【二】身と姚平北と、共に「身と姚平北と、共に

端は、此に在りて彼に在らざるなり」と。浩曰はく、「平北は、姿性豪邁にして、生殺自ら由ひ、又、小人を縱にして、吾が馬を掠奪せり。王臣の體、固に是の若きか」と。翼曰はく、「平北、命を聖朝に歸せり。豈に肯て妄に無辜を殺さんや。姦宄の人は、亦王法の容れざる所なり。之を殺すとも何の害あらん」と。浩曰はく、「然らば則ち馬を掠むるは、何ぞや」と。翼曰はく、「將軍、平北は雄武にして制し難しと謂ひ、終に將に之を討たんとす。故に馬を取り、以て自ら衛らんと欲するのみ」と。  
浩笑つて曰はく、「何ぞ是に至らんや」と。初め浩、陰に人を遣はし、  
【一四】權翼の言、浩の情を得たり、故に笑ふ。  
【一五】山桑。縣の名、譙郡に屬す。故城は今の安徽省淮泗道蒙城縣の北に在り。  
秦、雷弱兒を誘ひ、  
【安・弱兒】秦主健を殺さしめんとし、許すに關右の任を以てす。弱兒僞りて之を許し、且つ、兵をもて應接せんと請ふ。浩、張遇が亂を作し、健の兄の子輔國將軍黃眉が洛陽より西に奔れるを聞き、以爲へらく、安等の事已に成れりと。冬十月、浩、壽春より、衆七萬を帥ゐて北伐し、進みて洛陽に據り、園陵を修復せんと欲す。吏部尙書王彪之、會稽王昱に牋を上りて以爲はく、「弱兒等、詐僞ある容し。浩未だ應に輕しく進むべからず」と。從はず。浩、姚襄を以て前驅と爲す。襄、兵を引き北行し、浩が將に至らんとするを度り、詐りて部衆をして夜遁れしめ、陰に甲を伏して以て之を邀ふ。浩聞きて襄を追ひ、  
【二五】山桑に至る。襄、兵を縱ちて之を撃つ。浩大に敗れ、輜重を棄て、走りて譙城に保す。襄、俘斬萬餘、悉く其の資仗を收め、兄益をして山桑を守らし



め、襄復た淮南に如く。會稽王昱、王彪之に謂つて曰はく、『君の言は中らざる無し。』張・陳も以て過ぐる無きなり』と。

西平の敬烈公張重華、疾あり、子曜靈、纔に十歳、立てて世子と爲し、其の境内に赦す。重華の庶兄長寧侯祚、勇力吏幹有り、而して傾巧にして、善く内外に事ふ。重華の嬖臣趙長、尉緝等と、異姓兄弟を結ぶ。都尉常據、之を出さんと請ふ。重華曰はく、『吾方に祚を以て周公と爲し、幼子を輔けしめんとす。君是れ何の言ぞや』と。謝艾、〔一六〕 枹罕の功を以て、重華に寵有り。左右、之を疾み、艾を譖す。出でて酒泉の太守と爲る。艾・上疏して言はく、『權倖、事を用ひ、公室將に危からんとす。乞ふ臣が入りて侍するを聽せ』と。且つ言はく、『長寧侯祚及び趙長等、將に亂を爲さんとす。宜しく盡く之を逐ふべし』と。十一月己未、重華、疾甚だしく、手令して、艾を徵して衛將軍と爲し、中外の諸軍事を監し、政を輔けしむ。祚・長等、匿して宣せず。丁卯、重華・卒す。世子曜靈立ち、大司馬・涼州の刺史・西平公と稱す。趙長等、重華の遺令と矯り、長寧侯祚を以て都督中外諸軍事・撫軍大將軍と爲し、政を輔けしむ。

- 〔一六〕 張陳。漢の張良・陳平。
- 〔一七〕 尉は姓、緝は名。
- 〔一八〕 枹罕の功。事、九十七卷永和三年に見ゆ。

殷浩、部將劉啓・王彬之をして、姚益を山桑に攻めしむ。姚襄、淮南より之を撃つ。啓・彬之、皆敗れて死す。襄進んで芍陂に據る。

趙の末に、樂陵の朱禿・平原の杜熊・清河の丁嬖・陽平の孫元、各其の兵を擁して、城邑に分據す。是に至りて、皆、降を燕に請ふ。燕主雋、禿を以て青州の刺史と爲し、熊を平原の太守と爲し、嬖を立節將軍と爲し、元を兖州の刺史と爲し、各留まりて其の營を撫せしむ。

秦の丞相雄、池陽に克ち、孔持を斬る。十二月、清河王法・苻飛、鄆に克ち、劉珍・夏侯顯を斬る。姚襄、淮を濟り、盱眙に屯し、流民を招掠し、衆、七萬に至り、守宰を分置し、農桑を勸課す。使を遣はして建康に詣らしめ、殷浩を罪狀し、并に自ら陳謝す。詔して、謝尙を以て、都督江西淮南諸軍事・豫州の刺史とし、歷陽に鎮せしむ。

- 〔一九〕 冀州の刺史は、信都に鎮す、今、北冀州を常山に置く。

涼の右長史趙長等、建議して以爲はく、『時難未だ夷がず。宜しく長君を立てし。曜靈は冲幼なり。請ふ長寧侯祚を立てん』と。張祚、先に幸を重華の母馬氏に得たり。馬氏、之を許す。乃ち張曜靈を廢して涼寧侯と爲し、祚を立てて大都督・大將軍・涼州の牧・涼公と爲す。祚既に志を得、恣に淫虐を爲し、重華の妃裴氏及び謝艾を殺す。燕の衛將軍恪・撫軍將軍・左將軍彪等、屢給事黃門侍郎霸を薦む、〔二〇〕 命世の才あり。宜しく大任を總ぶべし』と。是の歳、燕主雋、霸を以て使持節安東將軍・冀州の刺史と爲し、〔二一〕 常山に鎮せしむ。



十年、春正月、張祚自ら涼王と稱し、〔一〕建興四十二年を改めて和平元年と爲し、妻辛氏を立てて王后と爲し、子太和を太子と爲し、弟天錫を封じて長寧侯と爲し、子庭堅を建康侯と爲し、曜靈の弟玄靚を涼武侯と爲し、百官を置き、天地を郊祀し、天子の禮樂を用ふ。尙書馬岌・切諫し、坐して官を免せらる。郎中丁琪復た諫めて曰はく、『我、武公より以來、世々臣節を守り、忠を抱き謙を履むこと、〔二〕五十餘年、故に能く一州の衆を以て、舉世の虜に抗し、師徒歳ごとに起れども、民、疲を告げず。殿下は、勳德未だ先公よりも高からざるに、亟かに革命を謀るは、臣未だ其の可を見ざるなり。彼の士民、命を用ふる所以、四遠、歸嚮する所以は、吾が能く晉室を奉ずるを以ての故なり。今にして自ら尊ばば、則ち中外心を離さん。安んぞ能く一隅の地を以て、天下の強敵を拒がんや』と。〔三〕祚大に怒り、之を闕下に斬る。故の魏の降將 周成・反し、宛より、洛陽を襲ふ。辛酉、河南の太守戴施、鮪渚に奔る。〔四〕

秦の丞相雄、司竹に克つ。胡陽赤、霸城に奔り、呼延毒に依る。〔五〕中軍將軍揚州の刺史殷浩、連年北伐し、師徒屢敗れ、糧械都て盡く。征西將軍桓温、朝野の怨

めるに因りて、上疏して浩の罪を數へ、之を廢せんと請ふ。朝廷、已むを得ず、浩を免じて庶人と爲し、〔六〕東陽の信安に徙す。此より、内外の大權、一に温に歸す。浩少きとき温と名を齊しうし、而して心競うて、相下らず。温常に之を輕んず。浩既に廢黜せられ、愁怨すと雖も、辭色に形さず、常に空に書し、咄咄怪事の字を作る。之を久しうして、温、掾郗超に謂つて曰はく、『浩、徳有り言有り。嚮に令僕たるや、以て百揆に儀刑するに足れり。朝廷用ふること其の才に違へるのみ』と。將に浩を以て尙書令と爲さんとし、書を以て之に告ぐ。浩・欣然として許し、將に答書せんとし、謬誤有らんことを慮り、開閉すること十數たび、竟に空函を達す。温大に怒り、是に由りて遂に絶つ。徙所に卒す。前の會稽の内史王述を以て揚州の刺史と爲す。〔七〕

二月己丑、桓温、步騎四萬を統べて、江陵を發す。水軍は、襄陽より、〔八〕均口に入り、〔九〕南郷に至り、歩兵は、浙川より、武關に趣き、司馬勳に命じて、子午道に出でしめ、以て秦を伐つ。燕の衛將軍恪、魯口を圍み、三月、之を抜く。呂護、野王に奔り、弟を遣はし、奉表して罪を燕に謝す。燕、護を以て河内の太守と爲す。〔一〇〕

- 〔一〕 建興四十二年。河西の張氏、心を晉室に傾け、建興の年號を奉じ、四十餘年に至る。張祚凶淫にして、改元僭擬す。
- 〔二〕 武公。張軌の諡。
- 〔三〕 謙を履むとは、未だ嘗て國を建て自ら王たらざるを謂ふ。
- 〔四〕 五十餘年。惠帝の永寧元年、張軌、涼土に鎮し、是に至るまで五十四年。
- 〔五〕 古より、諫臣を戮して、未だ亡びざるもの有らざるなり。
- 〔六〕 周成が降ること前の七年に見ゆ。
- 〔七〕 鮪渚。今の河南省河洛道鞏縣に在り。
- 〔八〕 東陽は郡の名、今の浙江省舊金華府方面。信安縣の故城は浙江省金華道衢縣の境に在り。
- 〔九〕 百揆。百官なり。
- 〔一〇〕 均口。均水の河水に入る口、今の湖北省襄陽道光化縣の西北に在り。
- 〔一一〕 南郷。縣の名、故城は今の河南省汝陽道浙川縣の東南に在り。



姚襄、使を遣はして燕に降る。

燕主雋、慕容評を以て鎮南將軍・都督秦雍益梁江揚荆徐兗豫十州諸軍事と爲し、權に洛水に鎮せしめ、慕容彊を以て前鋒都督・督荆徐二州緣淮諸軍事と爲し、進みて河南に據らしむ。

桓温の別將、上洛を攻め、秦の荊州の刺史郭敬を獲、進みて青泥を

撃ち、之を破る。司馬勳、秦の西鄙を掠む。涼の秦州の刺史王擢、陳倉

を攻め、以て温に應ず。秦主健、太子長・丞相雄・淮南王生・平昌王菁・北

平王頌を遣はし、衆五萬を帥ゐて、峽柳に軍し、以て温を拒がしむ。夏

四月己亥、温、秦の兵と、藍田に戰ふ。秦の淮南王生、單騎にして陳を突

く。出入すること十を以て數へ、晉の將士を殺傷すること甚だ衆し。温、

衆を督して力戰す。秦の兵大に敗る。將軍桓冲、又、秦の丞相雄を

白鹿原に敗る。冲は温の弟なり。温、轉戦して前む。王寅、進みて灊上に

至る。秦の太子長等、退きて城南に屯す。秦主健、老弱六千と與に、固く

長安の小城を守り、悉く精兵三萬を發し、大司馬雷弱兒等を遣はし、棗と兵を合はせ、以て温を拒が

しむ。三輔の郡縣皆來り降る。温、居民を撫諭し、安堵して業に復せしむ。民爭うて牛酒を持して迎

勞す。男女、路を夾みて之を觀る。耆老、泣を垂るる者あり、日はく、『關らざりき今日復た官軍を

觀んとは』と。

秦の丞相雄、騎七千を帥ゐて、司馬勳を子午谷に襲ひ、之を敗る。勳退きて女媧堡に屯す。

戊申、燕主雋、撫軍將軍軍を封じて、襄陽王と爲し、左將軍彭を武昌王と爲し、衛將軍恪を以て、

大司馬・侍中・大都督・錄尚書事と爲し、太原王に封じ、鎮南將軍評を司徒・驃騎將軍と爲し、上庸王

に封じ、安東將軍霸を封じて、吳王と爲し、左賢王友を范陽王と爲し、散騎常侍厲を下邳王と爲し、

散騎常侍宜を廬江王と爲し、寧北將軍度を樂浪王と爲す。又、弟桓を封じて、宜都王と爲し、逮を

臨賀王と爲し、徽を河間王と爲し、龍を歷陽王と爲し、納を北海王と爲し、秀を蘭陵王と爲し、嶽を

安豐王と爲し、德を梁公と爲し、默を始安公と爲し、儂を南康公と爲し、子咸を樂安王と爲し、亮を

勃海王と爲し、温を帶方王と爲し、涉を漁陽王と爲し、暉を中山王と爲す。尚書令陽鶩を以て、司空

と爲し、仍ほ尚書令を守らしむ。冀州の刺史吳王霸に命じて、徙りて信都に治せしむ。初め燕王皝、

霸の才を奇とす、故に之を名づけて霸と曰ひ、將に以て世子と爲さんとす。羣臣諫めて止む。然れど

も寵遇すること猶ほ世子に踰えたり。是に由りて、雋、之を惡む。其の嘗て馬より墜ちて齒を折りた

るを以て、名を更めて缺と曰ふ。尋いで其の識文に應ずるを以て、名を更めて垂と曰ふ。侍中に遷

り、留臺の事を録し、徙りて龍城に鎮す。垂、大に東北の和を得たり。雋、愈、之を惡み、復た召

し還す。



五月、江西の流民郭敞等、陳留の内史劉仕を執らへ、姚襄に降る。建康・震駭す。吏部尚書周閔を以て中軍將軍と爲し、中堂に屯せしむ。豫州の刺史謝尙、歷陽より還り、京師を衛り、江に因りて備守す。

王擢、陳倉を拔き、秦の扶風の内史毛難を殺す。

北海の王猛、少きとき學を好み、倜儻にして大志有り、細務を屑しとせず。人皆之を輕んず。猛、悠然として自得し、華陰に隱居す。桓温が關に入るを聞き、褐を被て之に詣り、蝨を捫りて當世の務を談じ、旁ら・人無きが若し。温、之を異とし、問うて曰はく、「吾、天子の命を奉じ、銳兵十萬を將る、百姓の爲めに殘賊を除く。而るに三秦の豪傑、未だ至る者有らざるは、何ぞや」と。猛曰はく、「公、數千里を遠しとせず、深く敵境に入る。今、長安は咫尺なり、而るに灞水を度らず。百姓、未だ公の心を知らず。至らざる所以なり」と。温、嘿然として、以て應ふる無く、徐ろに曰はく、「江東には卿の比無きなり」と。乃ち猛を軍謀祭酒に署す。温、秦の丞相雄等と、白鹿原に戦ふ、温の兵、利あらず。死する者萬餘人。初め温、秦の麥を指して以て糧と爲さんとす。既にして秦人悉く麥を芟

【七】 晉の南渡の後、陳留郡は誰郡長垣縣界に寄治す。

【八】 華陰、縣の名、今の陝西省關中道華陰縣。

【九】 胡三省曰はく、猛蓋し温の心事を指出し、以爲へらく、温が秦を伐つは、但だ功名を以て江東を鎮服せんと欲するのみ、眞に罪を伐ち民を弔ひ境土を恢復するに意有るに非ざるなり、然らずんば何を以て灞水を渡りて徑に長安を攻めざると。此れ温が以て應ふる無き所以なり。然れども余、桓温が兵を用ふるを觀るに、秦を伐ちて霸上に至り、燕を

り、野を清めて以て之を待つ。温の軍、食に乏し。六月丁丑、關中の三千餘戸を徙して歸る。王猛を以て高官督護と爲し、與に俱に還らんと欲す。猛、辭して・就かず。呼延毒、衆一萬を帥る、温に從つて還る。秦の太子苻萇、温に隨つて之を撃つ。潼關に至る比ほひ、温の軍屢敗れ、失亡すること萬を以て數ふ。温が灞上に屯するや、順陽の太守薛珍、温に・徑に進んで長安に逼らんことを勸む。温、從はず。珍、偏師を以て獨り濟り、頗る・獲る所有り。温が退くに及びて、乃ち還る。衆に顯言して、自ら其の勇に矜り、而して温の持重を咎む。温、之を殺す。

秦の丞相雄、司馬勳・王擢を陳倉に撃つ。勳、漢中に奔り、擢、略陽に奔る。

秦、光祿大夫趙俱を以て、洛陽の刺史と爲し、宜陽に鎮せしむ。

秦の東海の敬武王雄、喬秉を雍に攻む。丙申、卒す。秦主健、之を哭し、血を嘔きて曰はく、「天、吾が四海を平ぐるを欲せざるか。何ぞ吾が元才を奪ふの速かなるや」と。魏王を贈る。葬禮、晉の安平の獻王の故事に依る。雄、佐命の元勳を以て、權、人主に倅しく、而して謙恭にして汎く愛し、法度を遵奉す。故に健、之を重んず。常に曰はく、「元才は吾の周公な

【一〇】 勳、女媧堡より擢に會して陳倉を攻めたるなり。

【一一】 元才、苻雄の字。



り」と。(三)子堅、爵(東海王)を襲ぐ。堅、性至孝、幼にして志度あり、博學多能にして、英豪呂婆樓・彊

汪及び略陽の梁平老に交結し、皆之と善し。燕の樂陵の太守慕容鉤は、(三)翰の子なり。青州の刺史朱秃と共に厭次に治す。鉤自ら・宗室なるを

恃み、毎に秃を陵侮す。秃、忿に勝へず。秋七月、鉤を襲ひ、之を殺し、南のかた段龕に奔る。秦の太子萇、喬秉を雍に攻め、八月、之を斬る。關中悉く平ぐ。秦主

健、桓温を拒ぐの功を賞し、雷弱兒を以て丞相と爲し、毛貴を太傅と爲し、魚遵を太尉と爲し、淮南王生を中軍大將軍と爲し、平昌王菁を司空と

爲す。健、政事に勤め、數、公卿を延き、治道を咨講し、趙人の苛虐奢侈の後を受け、易ふるに寬簡節儉を以てし、儒士を崇禮す。是に由りて、秦人、之を悦ぶ。

燕大に兵衆を調す。詔を發するの日に因りて、丙戌の擧と曰ふ。

九月、桓温、秦を伐つより還る。帝、侍中黃門を遣はし、温を襄陽に勞ふ。

或るひと『燕の黃門侍郎宋斌等、冉智を奉じて主と爲して反せんと謀る』と告ぐ。皆、誅に伏す。

斌は(三)燭の子なり。

秦の太子萇が桓温を拒ぐや、流矢に中てられ、冬十月、卒す。諡して獻哀と曰ふ。

〔三〕 苻堅の事、此に始まる。  
〔三〕 慕容翰は高句麗を破り宇文を滅ぼすの功あり。  
〔四〕 調。徵發する也。  
〔五〕 侍中黃門侍郎は、魏より以來、要近の職と爲す。  
〔六〕 燭。宋燭、九十六卷成帝咸康四年に見ゆ。

燕主雋、龍城に如く。

桓温が關に入るや、王擢、使を遣はし涼王祚に告げて言はく、『温は善く兵を用ふ。其の志測り難し』と。祚懼れ、且つ擢が己に叛かんことを畏れ、人を遣はして之を刺さしめんとす。事泄る。祚益

懼れ、大に兵を發し、『東伐す』と聲言し、實は・西して敦煌に保せんと欲す。會、温還りたれば止む。既にして秦州の刺史牛霜等を遣はし、兵三千を帥ゐて擢を撃たしめ、之を破る。十一月、擢、衆を帥ゐて秦に降る。

秦、擢を以て尙書と爲し、上將軍啖鐵を以て秦州の刺史と爲す。

秦主健の叔父、武都王安、晉より還り、姚襄に虜にせらる。以て洛州の刺史と爲す。十二月、安亡げて秦に歸る。健、安を以て大司馬・驃騎大將軍・并州の刺史と爲し、蒲阪に鎮せしむ。

是の歲、秦大に飢ゑ、米一升、直布一匹。

〔三〕 武都王安。健が安をして來り朝命を請はしむること、前卷六年に見ゆ。



卷の第一百

晉紀二十二

孝宗穆皇帝中の下

〔一〕永和十一年、春正月、故の仇池公楊毅の弟宋奴、其の姑の子梁式王をして楊初を刺殺せしむ。  
初の子國、式王及び宋奴を誅し、自立して仇池公と爲る。桓温、國を表して鎮北將軍・秦州の刺史と爲す。

二月、秦大に蝗あり、百草遺る無く、牛馬、毛を相噉ふ。

夏四月、燕主雋、和龍より薊に還る。是より先、幽・冀の人、雋を以て、東遷すと爲し、互に相驚き擾れ、所在屯結す。羣臣、之を討たんと

請ふ。雋曰はく、『羣小、朕が東遷せるを以て、故に相惑はして亂を爲すのみ。今朕既に至る。尋いで當に自ら定まるべし。討つに足らざるなり』と。

- 〔一〕 永和十一年。西紀三五五年。
- 〔二〕 牛馬云云。食ふ可き草無きが故に互に毛を噉ふ也。
- 〔三〕 燕主雋が龍城に如きしこと、前卷前年に見ゆ。
- 〔四〕 東遷。和龍は薊の東に直る。



蘭陵の太守孫黑・濟北の太守高柱・建興の太守高亮及び秦の河内の太守王會・黎陽の太守韓高、皆郡を以て燕に降る。

秦の淮南王生、幼にして一目無く、性粗暴なり。其の祖父洪、嘗て之に戯れて曰はく、『吾聞く、

瞎兒は一涙なりと。信なりや』と。生怒り、佩刀を引きて自ら刺し、血を出して曰はく、『此も亦

一涙なり』と。洪大に驚き、之を鞭うつ。生曰はく、『性、刀槩に耐ふ。

鞭極に堪へず』と。洪、其の父健に謂つて曰はく、『此の兒は狂悖なり。

宜しく早く之を除くべし。然らずんば、必ず人の家を破らん』と。健將に

之を殺さんとす。健の弟雄、之を止めて曰はく、『兒長せば、自ら應に

改まるべし。何ぞ遽に爾す可けんや』と。長ずるに及びて、力、千鈞を擧

げ、手、猛獸を格ち、走りて奔馬に及び、毛刺騎射、一時に冠絶す。

獻哀太子・卒するや、彊后、少子晉王柳を立てんと欲す。秦主健、讖文に

『三羊五眼』といふ有るを以て、乃ち生を立てて太子と爲す。司空平昌

王菁を以て太尉と爲し、尙書令王墮を司空と爲し、司隸校尉梁楞を尙書令と爲す。

姚襄の所部、多く、襄に勸めて北に還らしむ。襄、之に従ふ。五月、襄、冠軍將軍高季を、外黄

に攻む。會季・卒す。襄進みて許昌に據る。

- 【五】 燕強くして諸の反側子皆これに附くを言ふ。
- 【六】 瞎。一目盲する也。
- 【七】 擊刺。擊劍なり。
- 【八】 獻哀太子。秦の太子苒の諡。
- 【九】 外黄。縣、漢より以來、陳留郡に屬す。今の河南省開封道杞縣。

六月丙子、秦主健、疾に寢ぬ。庚辰、平昌公菁、兵を勸して東宮に入り、將に太子生を殺して自立

せんとす。時に生、疾に西宮に侍す。菁以爲へらく、健已に卒せりと。東掖門を攻む。健、變を聞

き、端門に登り、兵を陳して自ら衛る。衆、健を見て惶懼し、皆仗を捨てて逃げ散す。健、菁を執ら

へ、數めて之を殺す。餘は問ふ所無し。壬午、大司馬武都王安を以て中外の諸軍事を都督せしむ。甲

申、健、太師魚遵・丞相雷弱兒・太傅毛貴・司空王墮・尙書令梁楞・左僕射段純・右僕射段純・吏

部尙書辛牢等を引き、遺詔を受けて、政を輔けしむ。健、太子生に謂つて

曰はく、『六夷の酋帥及び大臣の權を執る者、若し汝が命に従はずんば、

宜しく漸く之を除くべし』と。

臣光曰はく、顧命の大臣は、嗣子を輔導し、之が羽翼と爲す所以なり。

之が羽翼と爲し、而して教へて、之を翦らしむるは、能く斃るる無から

んや。其の不忠を知らば、則ち任ずる勿からんのみ。任ずるに大柄を以

てし、又従つて之を猜ふは、亂を召かざる有る者鮮し。

乙酉、健・卒す。(十九) 諡して景明皇帝と曰ひ、廟を高祖と號す。丙戌、太子生、位に即く。大赦

し、壽光と改元す。羣臣奏して曰はく、『未だ年を踰えずして改元するは、禮に非ざるなり』と。

生怒り、(三) 議主を窮推し、右僕射段純を得、之を殺す。

- 【一〇】 西宮。秦主の居る所の宮。
- 【一一】 太子生。苒生、字は長生、健の第三子なり。
- 【一二】 古禮に、君薨じ、世子、位に即き、既に年を踰えて而る後、元年と稱す。
- 【一三】 議主。其の議の發頭人。



秋七月、吏部尙書周閔を以て左僕射と爲す。或るひと會稽王昱に告げて曰はく、『武陵王の第中、大に器仗を修む。將に非常を謀らんとす』と。昱、以て太常王彪之に告ぐ。彪之曰はく、『武陵王の志は、馳騁畋獵に盡くるのみ。深く願はくは之を靜にし、以て異同の論を安んせよ。復た以て言を爲す勿かれ』と。昱、之を善しとす。

秦主生、母彊氏を尊びて皇太后と曰ひ、妃梁氏を立てて皇后と爲す。梁氏は安の女なり。其の嬖臣太子の門大夫南安の趙韶を以て右僕射と爲し、太子の舍人趙誨を中護軍と爲し、著作郎董榮を尙書と爲す。

涼王祚、淫虐無道にして、上下怨み憤る。祚、河州の刺史張瓘の彊きを惡み、張掖の太守索孚を遣はし、瓘に代りて枹罕を守らしめ、瓘をして叛胡を討たしむ。又、其の將易揣・張玲を遣はし、步騎萬三千を帥ゐ、以て瓘を襲はしむ。張掖の人王鸞、術數を知り、祚に言つて曰はく、『此の軍出では、必ず還らず、涼國將に危からんとす』と。并せて祚の三不道を陳ぶ。祚大に怒り、鸞を以て詆言すと爲し、斬りて以て狗ふ。鸞、刑に臨みて曰はく、『我死せば、軍、外に敗れ、王、内に死せんこと必せり』と。祚、之を族滅す。瓘、之を聞き、孚を斬り、兵を起して祚を撃ち、檄を州郡に傳へ、祚を廢し、侯を以て第に還らしめ、復た涼寧侯 曜靈を立てんとす。易揣・張玲の軍始め

- 【一四】 武陵王。瞻なり。
- 【一五】 異同の論。種種なる世間の評判。
- 【一六】 河州。張駿、河州を置き、枹罕に治す。
- 【一七】 曜靈が廢せらるること、前卷前年に見ゆ。

て河を濟るや、瓘撃ちて之を破る。揣等、單騎にして奔り還る。瓘の軍、之を躡む。姑臧振ひ恐る。驍騎將軍敦煌の宋混、兄修、祚と隙有り、禍を懼る。八月、混、弟澄と與に西に走り、衆萬餘人を合はせ、以て瓘に應じ、還りて姑臧に向ふ。祚、楊秋胡を遣はし、曜靈を東苑に將ゐ、其の腰を拉きて之を殺し、沙陀に埋む。諡して哀公と曰ふ。

秦主生、衛大將軍黃眉を封じて廣平王と爲し、前將軍飛を新興王と爲す。皆素より善き所なり。大司馬武郡王安を徵して太尉を領せしめ、晉王柳を以て征東大將軍・并州の牧と爲し、蒲阪に鎮せしめ、魏王廋を鎮東大將軍・豫州の牧と爲し、陝城に鎮せしむ。中書監胡文・中書令王魚、生に言つて曰はく、『比、星有り。大角に孛し、熒惑、東井に入る。大角は帝の坐、東井は秦の分なり。占に於て、三年を出でずして、國に大喪有り、大臣戮死せん。願はくは陛下、徳を修めて以て之を禳へ』と。生曰はく、『皇后は朕と與に、天下に對臨す、以て大喪に應ず可し。毛太傅・梁車騎・梁僕射は、遺を受けて政を輔く、以て大臣に應ず可し』と。九月、生、梁后及び毛貴・梁楞・梁安を殺す。貴は后の舅なり。右僕射趙韶・中護軍趙誨は、皆、洛州の刺史。俱の從弟なり。生に寵有り。乃ち俱を以て尙書令と爲す。俱・固辭するに疾を以てす。韶・誨に謂つて曰はく、『汝等、復た祖宗を顧みず、』

- 【一八】 健、没するに臨みて安を以て中外諸軍を督せしむ。然れども尙ほ蒲阪に在り。今、生乃ちこれを召す。
- 【一九】 大角。星座の名。
- 【二〇】 分。分野なり。
- 【二一】 俱。趙俱、宜陽に鎮すること、前卷前年に見ゆ。
- 【二二】 滅門。一族を滅絶する也。



滅門の事を爲さんと欲す。毛・梁は何の罪ありてか之を誅せる。吾は何の功ありてか之に代らん。汝等、自ら爲す可し。吾其れ死せん」と。遂に憂を以て卒す。

涼の宋混、武始の大澤に軍し、曜靈の爲めに哀を發す。閏月、混の軍、姑臧に至る。涼王祚、

張瓘の弟琚及び子嵩を收へ、將に之を殺さんとす。琚、嵩、之を聞き、

市人數百を募り、揚言す、「張祚無道なり。我が兄の大軍、已に城東に至

る。敢て手を擧ぐる者は、三族を誅せん」と。遂に西門を開き、混の兵を納

る。領軍將軍 趙長等、罪を懼れ、閣に入り、張重華の母馬氏を呼びて

殿を出で、涼武侯玄靚を立てて主と爲す。易揣等、兵を引きて殿に入り、

長等を收へて之を殺す。祚、劍を殿上に案じ、大呼して左右を叱し、力戰

せしむ。祚素より衆心を失ふ。肯て之が爲めに鬪ふ者莫し。遂に兵人に殺

さる。混等、其の首を梟し、中外に宣示し、尸を道左に暴す。城内、咸、

萬歳と稱す。庶人の禮を以て之を葬る。并せて其の二子なる混・琚を殺す。

玄靚を上して大將軍・涼州の牧・西平公と爲し、境内に赦し、復た建興四

十三年と稱す。時に玄靚始めて七歳。張瓘、姑臧に至り、玄靚を推して涼王と爲し、自ら使持節都督

中外諸軍事・尙書令・涼州の牧・張掖郡公と爲り、宋混を以て尙書僕射と爲す。隴西の人李儼、郡に

據り、瓘の命を受けず、江東の年號を用ふ。衆多く之に歸す。瓘、其將牛霸を遣はして之を討たしむ。未だ至らず。西平の人衛緄、亦郡に據りて叛す。霸、兵潰え、奔り還る。瓘、弟琚を遣はして緄を撃ち、之を敗る。酒泉の太守馬基、兵を起して以て緄に應ず。瓘、司馬張姚・王國を遣はし、撃ちて之を斬る。

冬十月、豫州の刺史謝尙を以て、并冀幽三州を督し、壽春に鎮せしむ。

鎮北將軍段龕、燕主雋に書を與へて、中表の儀を抗し、其の帝と稱す

るを非る。雋怒り、十一月、太原王恪を以て大都督と爲し、撫軍將軍陽鶩

を之に副とし、以て龕を撃つ。

秦、辛牢を以て尙書令を守らしめ、趙韶を左僕射と爲し、尙書董榮を右

僕射と爲し、中護軍趙誨を司隸校尉と爲す。

十二月、高句麗王釗、使を遣はして燕に詣り、質を納れ貢を修め、以て

其の母を請ふ。燕王雋、之を許し、殿中將軍刁龕を遣はし、釗の母周氏

を送りて其の國に歸し、釗を以て征東大將軍・營州の刺史と爲し、樂浪公に封じ、王たること故の

如し。

上黨の人馮鴛、燕の太守段剛を逐ひ、安民城に據り、自ら太守と稱し、使を遣はして來り降る。

【三】武始、張駿、狄道縣を分ちて武始郡を立つ。大澤は即ち猪野澤。今の甘肅省甘涼道鎮番縣の東北蒙古阿拉善旗の境内に在り。  
【四】閏月、閏六月なり。  
【五】趙長は祚を立てんと請ひし者なり、故に罪せられんことを懼る。  
【六】張瓘が建興の年號を改めしこと前卷前年に見ゆ。  
【七】江東の年號。晉の年號即ち永和の年號を用ふる也。

【二八】時に江左、青冀并幽四州を江北に僑立す。  
【二九】中表の儀を抗す。雋は段氏の出なり。故に龕、これと中表の儀を抗争する也。  
【三〇】其の母、燕、釗の母を囚ふる事、九十七卷成帝咸康八年に見ゆ。  
【三一】高句麗王たらしむること故の如し。  
【三二】安民城。今の山西省冀寧道襄垣縣に在り。



秦の丞相雷弱兒、性剛直なり。趙韶・董榮が政を亂るを以て、毎に朝に公言し、之を見て常に切齒す。韶・榮、之を秦主生に譖す。生、弱兒及び其の九子・二十七孫を殺す。是に於て、諸羌、皆離心あり。生、諒陰なりと雖も、遊飲すること自若たり。弓を彎き刃を露はし、以て朝臣を見る。鍾鉗鉅鑿、以て人を害す可きの具、備へて左右に置く。位に即きて未だ幾くならず、后妃公卿已下、僕隸に至るまで、凡そ五百餘人を殺す。脛を截ち、脅を拉き、項を鋸し、胎を剝らるる者、比比之れ有り。燕主雋、段龕が方に彊きを以て、太原王恪に謂つて曰はく、『若し龕、軍を遣はして河を拒ぎ、渡ることを得ざらば、直に呂護を取らへて還る可し』と。恪、輕軍を分遣し、先づ河上に至り、舟楫を具へ、以て龕の志趣を観る。龕の弟罷、驍勇にして智謀有り、龕に言つて曰はく、『慕容恪、善く兵を用ふ。加之衆盛なり。若し其の河を濟るを聽し、進みて城下に至らば、恐らくは降を乞ふと雖も、得可からざらん。請ふ兄固く守れ。罷は精銳を帥ゐて、之を河に拒がん。幸にして戰捷たば、兄、大衆を帥ゐて之に繼げ。必ず大功有らん。若し其れ捷たずんば、早く降るに若かじ。猶ほ千戸侯たるを失はざらん』と。龕、從はず。罷固く請うて・已まず。龕怒り、之を殺す。

【三】 諸羌、皆、離心あり。雷弱兒は甫安羌の首なり、罪に非ずして死せるを以て、諸羌、皆離心あり。

【四】 呂護。時に夏王に據る。

十二年、春正月、燕の太原王恪、兵を引きて河を濟り、未だ廣固に至らざること百餘里。段龕、衆三萬を帥ゐて逆へ戰ふ。丙申、恪大に龕を溜水に破り、其の弟欽を執らへ、右長史袁範等を斬る。齊の王友辟閭蔚、創を被る。恪、其の賢を聞き、人を遣はして之を求む。蔚已に死す。士卒降る者數千人。龕、脱走し、城に還りて固く守る。恪、軍を進めて之を圍む。秦の司空王墮、性剛峻なり。右僕射董榮・侍中強國、皆、佞幸を以て進む。墮、之を疾むこと讐の如し。朝する毎に、榮を見れども、未だ嘗て之と言はず。或るひと墮に謂つて曰はく、『董君は、貴幸、比無し。公宜しく小しく意を降して之に接すべし』と。墮曰はく、『董龍は是れ何の鶏狗ぞ、而るに國士をして之と言はしむるか』と。會、天變有り。榮、強國と與に秦主生に言つて曰はく、『今、天譴甚だ重し。宜しく貴臣を以て之に應ずべし』と。生曰はく、『貴臣は、惟だ大司馬及び司空有るのみ』と。榮曰はく、『大司馬は國の懿親なり。殺す可からざるなり』と。乃ち王墮を殺す。將に刑せんとするとき、榮、之に謂つて曰はく、『今日、復た敢て董龍を鶏狗に比するか』と。墮、目を瞋らして之を叱す。洛州の刺史杜郁は、墮の甥なり。左僕射趙韶、之を惡み、生に譖し、以て晉に貳ありと爲し、而して之を殺す。王戊、生、羣臣を太極殿に宴す。尙書令辛牢を以て酒盛と爲す。酒酣にして、生怒りて曰はく、『何ぞ人に酒

【一】 廣固。今の山東省膠東道益都縣の西に在り。

【二】 王友。段龕、自ら齊王と稱す、故に王友の官を置く。

【三】 董龍。龍は董榮の小字。

【四】 大司馬。武都王安をいふ。生の叔父なり。



を強ひずして、猶ほ坐する者あるか」と。弓を引きて牢を射、之を殺す。羣臣懼れ、敢て醉はざるもの莫し。偃仆して冠を失ふ。生乃ち悦ぶ。

匈奴の大人劉務桓・卒す。弟闕頭立ち、將に代に貳せんとす。二月、代王什翼犍、兵を引きて西に巡り、河に臨む。闕頭懼れ、降らんと請ふ。

燕の太原王恪、段龕の諸城を招撫す。己丑、龕が署する所の徐州の刺史陽都公王騰、衆を擧げて降る。恪、騰に命じて、故職を以て、還りて陽都に屯せしむ。

秦の征東大將軍晉王柳、參軍閻負・梁殊を遣はして涼に使せしめ、書を以て涼王玄靚に説く。負・殊、姑臧に至る。張璿、之を見て曰はく、「我は晉の臣なり。境外の交無し。二君、何を以てか來り辱うする」と。

負・殊曰はく、「晉王、君と隣藩なり。山河阻絶すと雖も、風通じ道會す。故に來りて好を修む。君何ぞ焉を怪しむ」と。璿曰はく、「吾、忠を盡して晉に事ふること、今に於て六世なり。若し苻征東と使を通せば、是れ上は先君の志に違ひ、下は士民の節を墮るなり。其れ可ならんや」と。負・殊曰はく、「晉室衰微し、天命を墜失すること、固に已に久し。是を以て、涼の二王、二趙に北面せるは、唯だ機を知れるなり。今、大秦、威徳方に

盛なり。涼王、若し自ら河右に帝たらんと欲せば、則ち秦の敵に非じ。(若)小を以て大に事へんと欲せば、則ち曷ぞ晉を捨てて秦に事へ、長く福祿を保つに若かんや」と。璿曰はく、「中州は食言を好む。嚮者、石氏、使車適に返り、而して戎騎已に至れり。吾、敢て信せざるなり」と。負・殊曰はく、「古より帝王、中州に居る者、政化各殊なり。趙は奸詐を爲し、秦は信義に敦し。豈に一槩に之を待つを得んや。張先・楊初は、皆兵を阻みて・服せず、先帝討ちて之を擒にし、其の罪戾を赦し、寵するに爵秩を以てせり。固より石氏の比に非ざるなり」と。璿曰はく、「必ず君の言の如く、秦の威徳、敵無くんば、何ぞ先づ江南を取らざる。(若)江南(テ取ラズ)則ち天下盡く秦の有と爲らん。征東何を命を焉に辱うせん」と。負・殊曰はく、「江南は、文身の俗にして、道汗るれば先づ叛き、化隆なれば後れて服す。主上以爲へらく、江南は必ず須く兵をもて服すべし、河右は義を以て懐く可しと。故に行人を遣はして先づ大好を申ねしむ。若し君、天命に達せずんば、則ち江南は數年の命を延ぶることを

- 【八】石氏云云。永和二年、張重華、位を嗣ぎ、使を遣はして章を石虎に奉ず。虎繼いで王擢を遣はして來りて寇せしむ。
- 【九】張先を擒にすることは、九十八卷永和六年に見ゆ。未だ嘗て楊初を擒にせざるなり。負・殊、姑く是の言を爲すなり。
- 【一〇】江南は文身云云。江南はもと所謂荆蠻の地にて、其の土俗髮を斷ち身に入墨して、中華の文化と隔絶せしものなり。負・殊は、此の古俗を引きて南方を罵れるのみ。當時は中國の文化の中心となり、晉はこれに君臨したるものなれば、其の實情をいへるにはあらず。
- 【一一】行人。使者なり。



得ん。而れども河右は恐らくは君の土に非ざらん」と。璫曰はく、「我は三州に跨り據り、帶甲十萬、西は葱嶺を苞ね、東は大河に距り、人を伐ちて餘り有り。況んや自ら守るに於てをや。何ぞ秦を畏れん」と。負・殊曰はく、「貴州の山河の固めは、殺・函に孰若ぞ。民物の饒なることは、秦・雍に孰若ぞ。」杜洪・張琚、趙氏の成資に因り、兵強く財富み、關中を囊括し四海を席卷するの志有りしが、先帝の戎旗西に指せば、氷のごとく消え雲のごとく散じ、旬月の間に、覺えず主を易へたり。主上、若し貴州の服せざるを以て、赫然として奮怒し、控弦(士)百萬、鼓行して西せば、未だ知らず、貴州將に何を以てか之を待たんとする」と。璫笑つて曰はく、「茲の事は當に之を王に決すべし。身の了する所に非ず」と。負・殊曰はく、「涼王、英睿夙成なりと雖も、然れども年、幼冲に在り。君、伊霍の任に居り、國家の安危、君が一舉に繋るのみ」と。璫懼れ、乃ち玄靚の命を以て、使を遣はして秦に藩と稱す。秦、玄靚が稱する所の官爵に因りて之に授く。

將軍劉度、秦の青州の刺史王朗を 盧氏に攻む。燕の將軍慕興長卿、軹關に入り、秦の幽州の刺史強哲を 裴氏堡に攻む。秦主生、前將軍新興王飛を遣はして度を拒がしめ、建節將軍鄧光をして長卿を拒がしむ。飛未だ至らざるに、度退く。羌、長卿と戦ひ、大に之を破り、長卿及び甲首二千餘級を獲たり。

【三】三州。涼・河・沙をいふ。張茂及び張駿の分置する所の者なり。  
 【四】了。決する也。  
 【五】伊霍。伊尹・霍光。  
 【六】盧氏。縣の名、今の河南省洛陽盧氏縣。  
 【七】裴氏堡。今の山西省河東道聞喜縣に在り。

桓温、都を洛陽に移し、園陵を修復せんと請ふ。章十餘たび上る。許さず。温を征討大都督・督司冀二州諸軍事に拜し、以て姚襄を討たしむ。

三月、秦主生、三輔の民を發して渭橋を治む。金紫光祿大夫程肱諫めて以て農を妨ぐと爲す。生、之を殺す。

夏四月、長安大に風ふき、屋を發き木を抜く。秦の宮中驚き擾る。或るひと『賊至る』と稱す。宮門晝閉づ。五日にして乃ち止む。秦主生、賊を告ぐる者を 推し、其の心を劓り出す。左光祿大夫強平諫めて曰はく、『天、災異を降す。陛下、當に民を愛し神に事へ、刑を緩くし徳を崇び、以て之に應ずべし。乃ち弭む可きなり』と。生怒り、其の頂を鑿ちて之を殺す。衛將軍廣平王黃眉・前將軍新興王飛・建節將軍鄧光、平は太后の弟なるを以て、叩頭して固く諫む。生聽かず。黃眉を出して左馮翊と爲し、飛を右扶風と爲し、羌をして咸陽の太守を行はしむ。猶ほ其の驍勇なるを惜む、故に皆、殺さず。五月、太后彊氏、憂恨を以て卒す。諡して明德と曰ふ。

【一】推。訊鞠する也。  
 【二】周成が襲うて洛陽に據ること、前卷十年に見ゆ。

姚襄、許昌より、周成を洛陽に攻む。

六月、秦主生、詔を下して曰はく、『朕、皇天の命を受け、萬邦に君臨す。統を嗣ぎて以來、何



の不善ありてか、謗讟の音、天下に扇満する。殺すことは千に過ぎざるに、之を殘虐と謂ふ。行く者肩を比ぶ。未だ希なりと爲すに足らず。方に當に刑を峻しくし罰を極むべし。復た朕を如何せん」と。去春より以來、潼關の西、長安に至るまで、虎狼、暴を爲し、晝は則ち(二〇)道に繼ぎ、夜は則ち屋を發き、六畜を食はず、専ら人を食ふを務め、凡そ七百餘人を殺す。民、耕桑を廢し、相聚まりて邑居す、而も害を爲すこと息まず。秋七月、秦の羣臣、奏して・災を禳はんと請ふ。生曰はく、「野獸は、飢うれば則ち人を食ふ。飽かば當に自ら止むべし。何の禳ふことか之れ有らん。且つ天豈に民を愛せざらんや。正に・罪を犯す者多きを以て、故に朕を助けて之を殺すのみ」と。

丙子、燕の獻懷太子嘩・卒す。

姚襄、洛陽を攻め、月を踰えて・克たす。長史王亮諫めて曰はく、「明公、英名、世を蓋ひ、兵彊く民附く。今、兵を堅城の下に頓し、力屈し威挫けば、或は它寇の乘する所と爲らん。此れ危亡の道なり」と。襄従はず。桓温、江陵より北伐し、督護高武を遣はして魯陽に據らしめ、蒲國將軍戴施をして河上に屯せしめ、自ら大兵を帥めて繼ぎて進む。寮屬と與に(二一)平乘樓に登り、中原を望み、歎じて曰はく、「遂に神州をして陸沈し、百年の丘墟たらしむ。王夷甫諸人、其の責に任せざるを得ず」と。(二二)記室陳郡の袁

【二〇】道に繼ぎ。路に相繼ぐなり。一本及び晉書載記には「道を斷ちしに作る。」  
【二一】平乘樓。大船の樓なり。  
【二二】王夷甫云云。王衍等が清談を尙びて、王事を恤へざりしを以て、遂に夷狄が中國を亂るに至りしをいふ。  
【二三】記室。官名。晉の諸公・諸從公の府には、皆記室あり、表疏牋記書檄を掌る。

宏曰はく、「運に興廢有り、豈に必ずしも諸人の過ならんや」と。温、色を作して曰はく、「昔、(二四)劉景升、千斤の大牛有り、芻豆を噉ふことは、常牛に十倍し、重きを負ひ遠きを致すことは、曾ち一羸牂に若かず。(二五)魏武、荊州に入り、殺して以て軍を享せり」と。八月己亥、温、伊水に至る。

【二四】劉景升云云。劉表、字は景升。温の意、牛を以て宏の徒に譬へ、能く俸祿を糜せども、經世の用無きをいふ。  
【二五】一羸牂。一頭の疲れ弱りたる牝牛。  
【二六】漢の獻帝建安十三年、曹操、荊州に入る。  
【二七】伊水。洛陽城の南に在り。  
【二八】展敬。參拜するなり。  
【二九】洛陽の北山。即ち北芒山なり。

謂つて曰はしむ、「親ら王師を帥めて以て來るを承る。襄、今、身を奉じて命に歸せん。願はくは三軍に救して小しく却かしめよ。當に道左に拜伏すべし」と。温曰はく、「我、自ら中原を開復し、山陵に展敬す。君の事に豫る無し。來らんと欲せば、便ち前め。相見んこと近きに在り。使人を煩はす無し」と。襄、水に拒ぎて戰ふ。温、陳を結びて前み、親ら甲を被りて督戰す。襄の衆大に敗れ、死する者數千人。襄、麾下數千騎を帥め、(三〇)洛陽の北山に奔る。其の夜、民、妻子を棄てて襄に隨ふ者、五千餘人。襄、勇にして人を愛す。戰屢敗ると雖も、民、襄の在る所を知れば、輒ち老を扶け幼を携へ、奔馳して之に赴く。温の軍中傳言す、「襄、創を病みて已に死せり」と。許洛の士女、温の得る所と爲る者、北に望みて泣かざるもの無し。襄、西に走る。温、之を追へども及ばず。弘農の楊亮、襄の所より來り奔る。温、襄の人と爲りを問ふ。亮曰はく、「襄は、神明器宇は、



孫策の儔にして、雄武は之に過ぎたり」と。周成、衆を帥めて出で降る。温、故の太極殿の前に屯す。既にして徙りて金墉城に屯す。己丑、諸陵に調す。毀壞せる者有れば、之を修復し、各一陵令を置く。鎮西將軍謝尚を表して、司州の諸軍事を都督し、洛陽に鎮せしむ。尚が未だ至らざるを以て、潁川の太守毛穆之・督護陳午・河南の太守戴施を留めて、二千人を以て洛陽に戍し、山陵を衛らしむ。降民三千餘家を江漢の間に徙し、周成を執らへて以て歸る。姚襄、平陽に奔る。秦の并州の刺史尹赤、復た衆を以て襄に降る。襄、遂に襄陵に據る。秦の大將軍張平、之を撃つ。襄、平に敗らる。乃ち平と約して兄弟と爲り、各兵を罷む。

段龕、其の屬段蘊を遣はし、來りて救を求む。徐州の刺史荀羨に詔して、兵を將ゐて蘊に隨ひ、之を救はしむ。羨、琅邪に至り、燕の兵の彊きを憚り、敢て進まず。王騰、鄆城に寇す。羨進んで陽都を攻む。會霖雨あり城壞る。騰を獲て之を斬る。

冬十月癸巳朔、日、之を食する有り。秦主生、夜棗を食ふこと多し。旦にして疾有り。太醫令程延を召し、之を診せしむ。延曰はく、

「陛下、它的疾無し。棗を食ふこと多きのみ」と。生怒りて曰はく、「汝は聖人に非ず。安んぞ吾が棗を食ふを知らん」と。遂に之を斬る。

燕の大司馬恪、段龕を廣固に圍む。諸將、急に之を攻めんと請ふ。恪曰はく、「兵を用ふるの勢は、宜しく緩にすべき者有り、宜しく急にすべき者有り、察せざる可からず。若し彼我勢敵し、外に強援有り、腹背の患有らんことを恐るときは、則ち之を攻むること急にせざる可からず。若し我強く彼弱く、外に援無く、力、之を制するに足る者は、當に羈縻して之を守り、以て其の斃るるを待つべし。兵法に、十なれば圍み五なれば攻む」とは、正に此を謂ふなり。龕の兵尚ほ衆く、未だ離心有らず。濟南の戰は、銳ならざるに非ざりしなり。但だ龕、之を用ふること術無く、以て敗を取りしのみ。今、堅城に憑阻し、上下、力を戮す。我、銳を盡して之を攻めば、計るに數日にして拔く可からん。然れども吾が士卒を殺すこと必ず多からん。中原に事有りしより、兵、蹙くも息まず。吾、之を念ふ毎に、夜にして寐ぬるを忘る。奈何ぞ輕しく其の死を用ひんや。要は之を取るに在り。必ずしも功の速かなるを求めざるなり」と。諸將皆曰はく、「及ぶ所に非ざるなり」と。軍中、之を聞き、人人感悦す。是に於て、高牆深塹を爲り、以て之を守る。齊人争うて糧を運び、以て燕の軍に饋る。龕、城に嬰りて自ら守り、樵

【三〇】 漢、陵邑を起し、邑に各一令を置く。後遂にこれに因る。諸陵に各一陵令を置き、太常に屬す。  
 【三一】 尹赤が襄に叛くこと、前卷八年に見ゆ。  
 【三二】 襄陵、縣の名、今の山西省河東道襄陵縣。  
 【三三】 此れは古の琅邪なり。  
 【三四】 段龕、王騰を署して徐州の刺史と爲し、陽都に屯せしむ。時に燕に降り、燕の爲めに來寇す。  
 【三五】 鄆城縣は、漢は東郡に屬し、晉は濮陽に屬す。此れは古の鄆城に非ず、蓋し僑縣なり。

【三六】 孫子曰はく、兵を用ふるの法、十なれば則ちこれを圍み、五なれば則ちこれを攻むと。  
 【三七】 濟南の戰、即ち淄水の戰なり。濟南と曰ふは、濟水の南北の大界を以てこれを言ふなり。



采路絶え、城中、人相食む。龔、衆を悉して出で戦ふ。恪、之を圍裏に破る。先づ騎を分ちて諸門に屯せしむ。龔、身自ら衝盪し、僅にして入るを得たり。餘兵皆没す。是に於て、城中氣沮み、固志有るもの莫し。十一月丙子、龔、面縛して出で降る。并せて朱禿を執らへて、新民を撫安し、悉く齊の地を定め、鮮卑・胡羯三千餘戸を薊に徙す。燕主雋、朱禿に五刑を具へ、段龔を以て伏順將軍と爲す。恪、慕容廆を留めて廣固に鎮せしめ、尙書左丞鞠殷を以て東萊の太守と爲し、章武の太守鮮于亮を齊郡の太守と爲し、乃ち還る。殷は彭の子なり。彭、時に燕の大長秋たり、書を以て殷を戒めて曰はく、「王彌・曹嶷は、必ず子孫有らん。汝善く招撫せよ。舊怨を尋ねて以て亂源を長ずる勿かれ」と。殷、推求して、彌の従子立・嶷の孫巖を山中に得たり。請うて與に相見、深く意分を結ぶ。彭復た使を遣はし、遺るに車馬衣服を以てす。郡民是に由りて大に和す。苟羨、龔已に敗れぬと聞き、退きて下邳に還り、將軍諸葛攸・高平の太守劉莊を留め、三千人を將るて琅邪を守らしめ、參軍譙國の戴遂等をして、二千人を將るて泰山を守らしむ。燕の將慕容蘭、泚城に屯す。羨撃ちて之を斬る。

- 【一】 時に城外に長圍を築ける故、圍裏に戦ふといふ。
- 【二】 諸門。廣固城の諸門をいふ。
- 【三】 朱禿が慕容廆を殺して龔に奔りしこと、前卷十年に見ゆ。
- 【四】 鞠彭が東萊より燕に歸せしこと、九十一卷元帝大興二年に見ゆ。
- 【五】 泚城。即ち後儀城なり。故城は今の河南省開封道開封縣の西北に在り。一説に泚城は當に十城に作るべしといふ。今の山東省濟寧道泗水縣は十縣の故城なり。

詔して兼司空散騎常侍車灌等を遣はし、節を持して洛陽に如き、五陵を修めしむ。十二月庚戌、帝及び羣臣、皆、總を服し、太極殿に臨すること三日。司州の都督謝尙、疾を以て、行かず。丹陽の尹王胡之を以て之に代らしむ。胡之は、麋の子なり。是の歲、仇池公楊國の従父俊、國を殺して自立す。俊を以て仇池公と爲す。國の子安、秦に奔る。

- 【一】 五陵。宣帝・景帝・文帝・武帝・景帝の陵。
- 【二】 總。喪服の名、三月の服なり。總は十五升の布にして、其の半を去りて織りたる粗きもの也。
- 【三】 麋。王麋、王敦の従弟なり。八十九卷愍帝建興三年に見ゆ。
- 【四】 升平元年。西紀三五六年。
- 【五】 城。薊城をいふ。永和八年。燕主、薊に都し、龍城に於て留臺を置き、乙逸を以て留務を領せしむ。蓋し幽州の刺史を以て龍城に鎮するなり。

升平元年、春正月壬戌朔、帝、元服を加ふ。太后詔して、政を歸す。大赦し、改元す。太后徙りて崇德宮に居る。燕主雋、幽州の刺史乙逸を徵して、左光祿大夫と爲す。逸夫婦、共に鹿車に載る。子璋、數十騎を従へ、服飾甚だ麗しく、道に奉迎す。逸大に怒り、車を閉ぢ、與に言はず。城に到り、深く之を責む。璋猶ほ悛めず。逸、常に其の敗れんことを憂ふ。而るに璋更に擢任せられ、中書令・御史中丞を歴たり。逸乃ち歎じて曰はく、「吾少くして自ら修立し、己に克ち道を守り、僅に能く罪を免る。璋、節儉を治めず、専ら奢縦を爲し、而も更に清顯に居る。此れ豈に惟だ璋が幸を忝うする



のみならんや、實に時世の陵夷せるなり」と。

二月癸丑、燕主雋、其の子中山王暉を立てて太子と爲し、大赦し、光壽と改元す。

太白、東井に入る。秦の有司、奏す、「太白は罰星にして、東井は秦の分なり。必ず暴兵有り、京師に起らん」と。秦主生曰はく、「太白、井に入るは、自ら、渴けるが爲めのみ。何ぞ怪む所あらんや」と。

姚襄將に關中を圖らんとす。夏四月、北屈より、進みて杏城に屯し、

輔國將軍姚蘭を遣はして地を敷城に略せしめ、曜武將軍姚益生、左將軍

王欽盧をして、各兵を將ゐて、諸羌胡を招納せしむ。蘭は襄の從兄な

り。益生は襄の兄なり。羌胡及び秦の民、之に歸する者五萬餘戸。秦の將

苻飛龍、蘭を撃ち、之を擒にす。襄、兵を引る、進みて黃落に據る。秦主

生、衛大將軍廣平王黃眉、平北將軍苻道・龍驤將軍東海王堅・建節將軍鄧

羌を遣はし、步騎萬

五千を將ゐ、以て之を禦がしむ。襄、壁を堅くして、戰はず。羌、黃眉に謂つて曰はく、「襄は、桓

温・張平に敗られ、銳氣喪へり。然れども其の人と爲り強狼なり。若し鼓譟して旗を揚げ、直に其の

壘を壓せば、彼必ず忿恚して出でん。一戰して擒にす可きなり」と。五月、羌、騎三千を帥ゐ、其の

壘門を壓して陳す。襄怒り、衆を悉して出で戰ふ。羌、陽りて勝たざるまねして走る。襄、之を追ひ、

三原に至る。羌、騎を廻らして之を撃つ。黃眉等、大衆を以て繼ぎて至る。襄の兵大に敗る。襄が乘

る所の駿馬を驚眉駟と曰ふ。馬倒る。秦の兵擒にして之を斬る。弟良、其の衆を帥ゐて降る。襄、

其の父弋仲の柩を載せて軍中に在り。秦主生、王の禮を以て、弋仲を孤磬に葬り、亦、公の禮を以

て襄を葬る。黃眉等、長安に還る。生、之を賞せず、數、黃眉を衆辱す。黃眉怒り、生を弑せんと謀

る。發覺して誅に伏す。事、王公・親戚に連なり、死する者甚だ衆し。

戊寅、燕主雋、撫軍將軍垂・中軍將軍虔・護軍將軍平熙を遣はし、步騎

八萬を帥ゐ、救勒を塞北に攻む。大に之を破る。俘斬十餘萬、馬十三萬

匹・牛羊億萬頭を獲たり。

匈奴の單于、賀頼頭、部落三萬五千口を帥ゐて燕に降る。燕人、之を代

郡の平舒城に處く。

秦主生、大魚・蒲を食ふと夢みる。又長安の謠に曰はく、「東海の大魚・

化して龍と爲り、男は皆王と爲り女は公と爲る」と。生乃ち大師録尙書事

廣甯公魚遵を誅し、其の七子・十孫を并す。金紫光祿大夫牛夷、禍を懼れ、

求む。生許さず、以て中軍將軍と爲す。引見して之に調れて曰はく、「牛は性遲重なれども、善く輓

輓を持す。驥足無しと雖も、動もすれば百石を負ふ」と。夷曰はく、「大車に服すと雖も、未だ峻壁

【三】北屈。縣の名、今の山西省河東道吉縣。

【四】杏城。今の陝西省榆林道中部縣の西に在り。

【五】敷城。今の陝西省榆林道鄜縣の地。

【六】三原。今の陝西省關中道三原縣。

【七】孤磬。今の甘肅省渭川道通渭縣に在り。

【八】救勒。後の鐵勒、トルコ種の部落。

【九】東漢より以來、匈奴の入りて塞内に居る者、凡そ十九種あり、賀頼は其の一なり。

【一〇】蒲。苻氏は本、蒲家なり、故に魚が蒲を食へりと夢みたるを以て異と爲す也。

【一一】荊州。秦の荊州は豐陽川に治す。



を經ず。願はくは重載を試みんことを。乃ち勳績を知らん」と。生笑つて曰はく、「何ぞ其れ快なるや。公、載する所輕きを嫌ふや。朕將に魚公の爵位を以て公を處かんとす」と。夷懼れ、歸りて自殺す。生、酒を飲み、晝夜と無く、或は連月出でず、奏事をも省せず、往往に寢落し、或は醉中に事を決す。左右因りて以て奸を爲し、賞罰、準無し。或は申酉に至りて、乃ち出でて朝を視、醉に乗じて、殺戮する所多し。自ら、眇目なるを以て、殘缺・偏隻・少無・不具の類を言ふを諱む。誤りて犯して死する者、勝げて數ふ可からず。好みて生きたながら牛羊驢馬を剥ぎ、雞豚鵝鴨を燂し、之を殿前に縦ち、數十、羣を爲し、或は人の面皮を剥ぎ、之をして歌舞せしめ、臨み觀て以て樂と爲す。嘗て左右に問うて曰はく、「吾の天下に臨みしより、汝外間に何の聞く所がある」と。或るひと對へて曰はく、「聖明世を幸し、賞罰明かに當り、天下唯だ太平を歌ふ」と。怒りて曰はく、「汝、我に媚ぶるなり」と。引きて之を斬る。它日又問ふ。或るひと對へて曰はく、「陛下、刑罰微しく過ぎたり」と。又怒りて曰はく、「汝、我を誘るなり」と。亦之を斬る。勳舊親戚、之を誅して殆ど盡く。羣臣、一日を保つを得ること、十年を度るが如し。東海王堅、素より時譽有り、故の姚襄の參軍薛讚・權翼と善し。讚・翼密に堅に説きて曰はく、「主上、猜忍暴虐にして、中外、心を離せり。方今、

- 【一】 寢落。當に寢格に作るべし。奏上したる事を其のまま投げやりにして留めおき、百官に下して議せしめざるをいふ。
- 【二】 申酉。時刻の名稱、申は午後四時より六時、酉は午後六時より八時に至る時刻也。
- 【三】 燂。湯にひたして其の毛をむしり去る也。

宜しく秦の祀を主るべき者は、殿下に非ずして誰ぞ。願はくは早く計を爲せ。他姓をして之を得しむる勿かれ」と。堅、以て尙書呂婆樓に問ふ。婆樓曰はく、「僕は刀鏝上の人なるのみ。以て大事を辦するに足らず。僕の里舎に、王猛といふもの有り。其の人、謀略不世出なり。殿下、宜しく請うて之に咨るべし」と。堅、婆樓に因りて以て猛を招く。一見して舊友の如し。語りて時事に及ぶ。堅大に悦び、自ら謂へらく、「劉玄徳が諸葛孔明に遇へるが如しと。六月、太史令康權、秦主生に言つて曰はく『昨夜、三月竝び出で、孛星、太微に入り、東井に連なれり。去月上旬より、沈陰すれども雨ふらず、以て今に至れり。將に下人が上を謀るの禍有らんとす』と。生怒り、以て妖言と爲し、之を撲殺す。特進領御史中丞梁平等、堅に謂つて曰はく、『主上、徳を失ひ、上下、嗷嗷として、人異志を懷く。燕晉二方、隙を伺ひて動かんとす。恐らくは禍發するの日、家國俱に亡びん。此れ殿下の事なり。宜しく早く之を圖るべし』と。堅、心に之を然りとす。生が趨勇なるを畏れ、未だ敢て發せず。生夜侍婢に對し、言つて曰はく、『阿法兄弟も亦信す可からず。婢以て堅及び堅の兄清河王法に告ぐ。法、梁平等及び特進光祿大夫彊汪と與に、壯士數百を帥ゐ、

- 【一】 刀鏝上の人。魏晉の間、率れ刀鏝を以て人を築殺す。將に生に殺されんとするを言ふ也。一説に曰はく、刀は鋒刃を以て用と爲し、刀鏝以上はこれを用ふる所無し。婆樓以て自ら諭へて、無用の人と爲す也と。
- 【二】 劉玄徳云云。六十五卷漢の獻帝建安十二年に見ゆ。
- 【三】 沈陰。曇る也。
- 【四】 嗷嗷。衆口愁ふる聲。
- 【五】 趨勇。捷勇なり。
- 【六】 明。明且なり。



潜に(三)雲龍門に入り、堅、呂婆樓と與に、麾下三百人を帥み、鼓譟して繼ぎて進む。宿衛の將士、皆仗を捨てて堅に歸す。生猶ほ酔うて寐ぬ。堅の兵至るや、生驚き、左右に問うて曰はく、「此の輩は何人ぞ」と。左右曰はく、「賊なり」と。生曰はく、「何ぞ之を拜せざる」と。堅の兵皆笑ふ。生又大言す、「何ぞ速かに拜せざる。拜せざる者は之を斬らん」と。堅の兵、生を引きて別室に置き、廢して越王と爲し、(三三)尋いで之を殺す。諡して厲王と曰ふ。堅、位を以て法に讓る。法曰はく、「汝は嫡嗣にして且つ賢なり。宜しく立つべし」と。堅曰はく、「兄は年長せり。宜しく立つべし」と。堅の母苟氏、泣きて羣臣に謂つて曰はく、「社稷は事重し。小兒、自ら不能なるを知る。它日、悔有らば、失、諸君に在り」と。羣臣皆頓首し、堅を立てんと請ふ。(三四)堅乃ち皇帝の號を去り、大秦天王と稱し、位に太極殿に即く。生の伴臣中書監董榮・左僕射趙韶等二十餘人を誅す。大赦し、永興と改元す。父雄を追尊して文桓皇帝と爲し、母苟氏を皇太后と爲し、妃苟氏を皇后と爲し、世子宏を皇太子と爲す。清河王法を以て都督中外諸軍事・丞相・錄尚書事・東海公と爲し、諸王は皆爵を降して公と爲す。從祖右光祿大夫永安公侯を以て太尉と爲し、晉公柳を車騎大將軍・尚書令と爲し、弟融を封じて陽平公と爲し、雙を河南公と爲し、子丕を長樂公と爲し、暉を平原公と爲し、熙を廣平公と爲し、叡を鉅鹿公と爲す。漢陽の

【三】雲龍門。長安の宮の正南門。  
 【三二】苻生、時に年二十三。  
 【三三】嫡嗣。堅の母苟氏は雄の元妃なり、故に曰ふ。  
 【三四】苻堅、字は永固、雄の子なり。

(三五)李威を以て左僕射と爲し、梁平老を右僕射と爲し、彊汪を領軍將軍と爲し、呂婆樓を司隸校尉と爲し、王猛を中書侍郎と爲す。融、文學を好み、明辨、人に過ぎ、耳に聞けば則ち誦し、目を過ぐれば忘れず、力、百夫に敵し、騎射擊刺を善くす。少きとき令譽有り。堅、之を愛重し、常に與に共に國事を議す。融、内外を綜綜し、刑政脩明に、才を薦め滯を揚げ、補益すること弘多なり。丕も亦文武の才幹有り、民を治め獄を斷すること、皆、融に亞ぐ。威は苟太后の姑の子なり。素より魏王雄と友とし善し。生、屢、堅を殺さんと欲す。威が營救するに頼りて、免るるを得たり。威、幸を苟太后に得たり。堅、之に事ふること父の如し。威、王猛の賢なるを知り、常に堅に勸めて國事を以て之に任せしむ。堅、猛に謂つて曰はく、「李公が君を知ること、猶ほ鮑叔牙が管仲を知りしがごときなり」と。猛、以て之に兄事す。

【三五】李威、堅の母に寵ぜらる、故にこれを擢用す。  
 【三六】威康。成帝威康二年、杜后を立てし時、六禮を備へてこれを迎へたること、卷九十五に見ゆ。

燕主雋、段龔を殺し、其の徒三千餘人を阮にす。秋七月、秦の大將軍冀州の牧張平、使を遣はして、降らんと請ふ。并州の刺史に拜す。八月丁未、皇后何氏を立つ。后は故の散騎侍郎廬江の何準の女なり。禮、(三六)威康の如くにして、而も賀せず。秦王堅、權翼を以て給事黃門侍郎と爲し、薛讚を中書侍郎と爲し、王猛と竝に機密を掌らしむ。



九月、太師魚遵等の官を追復し、禮を以て改め葬る。子孫の存する者は、皆、才に隨ひて擢叙す。張平、新興・雁門・西河・太原・上黨・上郡の地に據り、壁壘三百餘、夷夏十餘萬戸、征鎮を拜置し、燕・秦と敵國と爲らんと欲す。冬十月、平、秦の境を寇略す。秦王堅、晉公柳を以て、并冀州諸軍事を都督せしめ、并州の牧を加へ、蒲阪に鎮せしめ、以て之を禦ぐ。

十一月癸酉、燕主雋、薊より徙りて鄴に都す。

秦の太后苟氏、宣明臺に遊び、東海公法の第門に車馬輻湊するを見、終に秦王堅に利あらざらんことを恐れ、乃ち李威と謀り、法に死を賜ふ。

堅、法と、東堂に訣し、慟哭して血を歐く。諡して獻哀公と曰ふ。其の子陽を封じて東海公と爲し、敷を清河公と爲す。

十二月乙巳、燕主雋、鄴宮に入る。大赦す。復た銅雀臺を作る。

太常王彪之を以て左僕射と爲す。

秦王堅、行りて尙書に至り、文案治まらざるを以て、左丞程卓の官を免じ、王猛を以て之に代らしむ。堅、異材を擧げ、廢職を修め、農桑を課し、困窮を恤み、百神を禮し、學校を立て、節義を旌し、絶世を繼ぐ。秦の民大に悦ぶ。

【一七】石氏の敗るるや、平、燕と秦とに兩附す。今、其の強きを恃み、燕・秦と敵國たらんと欲す。  
【一八】魏武、國を鄴に建て、銅雀臺を作る。石氏これを増修せしが、兵亂に毀壞せり。慕容儁、鄴に都し、復た作りて舊の如くならしむ。

二年、春正月、司徒昱、稽首して政を歸す。帝、許さず。

初め馮翊、既に上黨を以て來り降り、又、張平に附き、又、自ら燕に歸し、既にして復た燕に叛く。二月、燕の司徒上庸王評、之を討ち、克たす。

秦王堅自ら將として張平を討つ。鄧羌を以て前鋒督護と爲し、騎五千を帥ゐて汾上に軍せしむ。平、養子蚝をして之を禦がしむ。蚝、多力趨捷にして、能く牛を曳きて却走す。城、高下と無く、皆、超越す可し。羌と相持すること旬餘、能く相勝つ莫し。三月、堅、銅壁に至る。平、衆を盡して出で戦ふ。蚝、單馬にして大呼し、秦の陳に出入すること四五たび。堅、人を募りて之を生致せしむ。鷹揚將軍呂光、蚝を刺して之に中て、鄧羌、蚝を擒にして以て獻す。平の衆大に潰ゆ。平、懼れ、降らんと請ふ。堅、平を右將軍に拜し、蚝を以て虎賁中郎將と爲す。

【一九】上黨云云。前の永和十一年に見ゆ。  
【二〇】汾上。汾水のとりに。  
【二一】銅壁。河と汾水との間に銅川あり、其の民、亂に遇ひて、壘壁を築きて以て自ら守る。因つて銅壁と曰ふ。今の山西省舊汾州府内に在り。

蚝、本姓は弓、上黨の人なり。堅、寵待すること甚だ厚く、常に左右に置く。秦人、「鄧羌・張蚝は、皆萬人の敵なり」と稱す。光は婆樓の子なり。堅、張平の部民三千餘戸を長安に徙す。

甲戌、燕主雋、領軍將軍慕輿根を遣はし、兵を將る、司徒評を助けて馮翊を攻めしむ。根、急に之を攻めんと欲す。評曰はく、「翊の壁堅し。之を緩くするに如かず」と。根曰はく、「然らず。公、城



下に至りて月を經、未だ嘗て鋒を交へず。賊「國家の力、此に止まる」と謂ひ、遂に相固結し、萬一を冀幸す。今、根の兵初めて至り、形勢方に振ふ。賊衆恐懼し、皆、離心あり、計慮未だ定まらざらん。従つて之を攻めば、克たざる者無からん」と。遂に急に之を攻む。鶯、其の黨と、果して相猜忌す。鶯、野王に奔り、呂護に據る。其の衆盡く降る。

夏四月、秦王堅、雍に如き、五時を祠る。六月、河東に如き、后土を祠る。

秋八月、豫州の刺史謝奕・卒す。奕は安の兄なり。司徒昱、建武將軍桓

雲を以て之に代らしめんとす。雲は温の弟なり。僕射王彪之に訪ふ。彪之

曰はく、「雲は才ならざるに非ず。然れども、温、上流に居り、已に天下

の半を割く。其の弟復た西藩に處り、兵權、一門に萃まるは、根を深く

し藩を固くするの宜しきに非ず。人才は豫め量る可きに非ず。但だ當に

殿下と異を作さざる者をせしむべきのみ」と。昱、之を領して曰はく、「君

の言、是なり」と。壬申、吳興の太守謝萬を以て、西中郎將・監司豫冀

并四州諸軍事・豫州の刺史と爲す。王羲之、桓温に賤を與へて曰はく、「謝

萬、才流經通す。之をして廊廟に居らしむるは、固に是れ後來の秀なり。今、之を以て荒餘を俯順

せしむるは、近と是れ才に違ひ務を易ふるなり」と。又、萬に書を遺りて曰はく、「君が邁往して

- 【四】西藩。東晉のとき、豫州、江西に鎮し、建康は江東に在り、故に豫州を以て西藩と爲す。
- 【五】司豫冀并四州の統ぶる所は皆僑郡なり。
- 【六】才流經通。才能通達する也。
- 【七】荒餘云云。兵荒の餘、疲弊未だ愈えず、慄慄にして調伏し難き邊郡の兵民を撫順する任に當らしむるをいふ。
- 【八】才に違ひ務を易ふ。適材を適所に用ひざる意なり。

(細務) 屑しとせざるの韻を以てして、俯して羣碎に同じうするは、誠に意を爲し難からん。然れども謂はゆる通識は、正に當に事に隨つて行藏すべきのみ。願はくは君、毎に士卒の下なる者と甘苦を同じうせよ。則ち善を盡さんと。萬、用ふる能はず。徐・兗二州の刺史荀羨、疾有り。御史中丞郗曇を以て軍司と爲す。曇は鑿の子なり。

九月庚辰、秦王堅、長安に還る。太尉侯を以て尙書令を守らしむ。

是に於て、秦大に早す。堅、膳を減じ樂を徹し、后妃以下に命じて、悉く

羅紈を去らしむ。山澤の利を開き、公私、之を共にし、兵を息め民を養

ふ。早、災を爲さず。王猛、日に親幸せられて事を用ふ。宗親・勳舊、多

く之を疾む。特進姑臧侯樊世は、本氏豪にして、秦主健を佐けて關中を定

む。猛に謂つて曰はく、「吾が輩、之を耕し、君、之を食ふや」と。猛曰

はく、「徒に君をして之を耕さしむるのみに非ず、又、將に君をして之を

炊がしめんとす」と。世大に怒りて曰はく、「要す當に汝が頭を長安の城門に懸くべし。然らずん

ば、吾、世に處らじ」と。猛、以て堅に白す。堅曰はく、「必ず此の老氏を殺さん。然る後、百寮、肅

なる可し」と。會、世入りて事を言ひ、猛と、堅の前に爭論す。世、起ちて猛を撃たんと欲す。堅怒

りて之を斬る。是に於て、羣臣、猛を見、皆屏息す。

- 【九】韻。風韻。氣象と云ふが如し。
- 【一〇】羣碎。晉書王羲之傳には、羣碎に作る。従ふべし。羣辟とは微辟せられたる衆人をいふ。
- 【一一】侯。永安公符侯。
- 【一二】屏息。氣を屏めて敢て息せざるなり。



趙の亡ぶるや、(三)其の將張平・李歷・高昌、皆、使を遣はして燕に降り、已にして晋に降り、又秦に降り、各、爵位を受け、中立して以て自ら固くせんと欲す。燕主雋、司徒評をして張平を并州に討たしめ、司空陽鶩をして高昌を東燕に討たしめ、樂安王臧をして李歷を濮陽に討たしむ。鶩、昌の別將を黎陽に攻め、拔けず。歷、滎陽に奔り、其の衆皆降る。并州の壁壘百餘、燕に降る。雋、右僕射悅綰を以て并州の刺史と爲し、以て之を撫す。平が署する所の征西將軍諸葛驥等、壁壘百三十八を帥ゐて燕に降る。雋、皆、其の官爵を復す。平、衆三千を帥ゐて平陽に奔り、復た降を燕に請ふ。

冬十月、泰山の太守諸葛攸、燕の東郡を攻め、(四)武陽に入る。燕主雋、大司馬恪を遣はし、陽鶩及び樂安王臧の兵を統べ、以て之を撃たしむ。攸敗れ、走りて泰山に還る。恪遂に河を渡り、地を河南に略し、守宰を分置す。

燕主雋、秦・晋を經營せんと欲す。十二月、州郡に令して、(五)見丁を校實し、戸ごとに一丁を留め、餘は悉く發して兵と爲し、歩卒をして一百五十萬に満たしめ、來春を期して大に洛陽に集めんと欲す。武邑の劉貴、上書して極陳す、(七)百姓彫弊し、兵を發すること法に非ず、必ず土崩の變を致さん」と。雋、之を善しとし、乃ち更めて令して、三五して兵を發し、其の期日を寛くし、來冬を以て郡に集まらしむ。時に燕、調發すること繁數にして、官司各、使者を遣はし、道路旁午たり。郡縣、之に苦しむ。太尉領中書監封奕、請ふ、(六)「今より、軍期の嚴急なるに非ざれば、使を遣はすを得ず、自餘の賦發は、皆、成を州郡に責めん。其の羣司の遣はす所の彈督の外に在る者は、一切攝め還さん」と。雋、之に従ふ。

燕の泰山の太守賈堅、(二)山荘に屯す。荀羨、兵を引きて之を撃つ。堅が將ゐる所、纔に七百餘人。羨の兵は堅に十倍せり。堅將に出で戰はんとす。諸將皆曰はく、「衆少し。固く守るに如かず」と。堅曰はく、「固く守るとも、亦、免るる能はざらん。戰ふに如かざるなり」と。遂に出で戰ひ、身、士卒に先だち、羨の兵千餘人を殺し、復た還りて城に入る。羨進みて之を攻む。(三)堅、歎じて曰はく、「吾、結髮より、功名を立てんと志し、而して毎に窮阨に値ふ、豈に命に非ずや。其の屈辱して生きんよりは、節を守りて死するに若かず」と。乃ち將士に謂つて曰はく、「今危困し、計、設くべき所無し。卿等、去る可し。吾將に止まり死せんとす」と。將士皆泣きて曰はく、「府君出でずんば、衆も亦俱に死せんのみ」と。乃ち堅を扶けて馬に上らしむ。堅曰はく、「我如し逃げんと欲すとも、必ず、相遣らざらん。今當に卿が曹の爲め

〔三〕 李歷・高昌が初め晋に降り、張平が秦に降りしは、永和七年なり。八年、歷・昌、秦に降り、是の年、張平と俱に燕に降り、苻生死して後、張平、又、晋に降り、各、爵位を受く。  
 〔四〕 武陽。今の山東省濟寧道朝城縣。  
 〔五〕 見丁。現在の壯丁。  
 〔六〕 校實。實數を調査する也。  
 〔七〕 法に未だ戸ごとに一丁を留めて悉く發して兵と爲す者有らず。

〔二〕 山荘。即ち前漢の莊縣、泰山郡に屬す。今の山東省東臨道莊平縣の地。  
 〔三〕 堅が先に以て戰ひしは、其の鋒を折き羨をして懼れて退かしめんと欲せしなり。然るに羨進みてこれを攻め、堅の計窮まれり。



に決闘すべし。若し勢、支ふる能はずんば、卿等、趣かに去る可し。復た我を顧みる勿かれ」と。乃ち門を開きて直に出づ。羨の兵、四集す。堅、馬を橋上に立て、左右に之を射る。皆弦に應じて倒る。羨の兵衆多にして、塹下より橋を斫る。堅、人馬俱に陥る。之を生擒す。遂に山往を抜く。羨、堅に謂つて曰はく、「君の父祖は、世よしの臣たり。奈何ぞ本に背きて、降らざる」と。堅曰はく、「晉自ら中華を奔つ。吾が叛くに非ざるなり。民既に主無く、強ければ則ち命を託す。既に己に人に事ふ。安んぞ節を改む可けんや。吾、東修して自ら立ち、趙を涉り燕を歴れども、未だ嘗て志を易へず。君何ぞ忽忽として、「降れ」と相謂ふや」と。羨復た之を責む。堅怒りて曰はく、「豎子、(一)兒女として乃公を御す」と。羨怒り、執らへて雨中に置くこと數日、堅・憤慨して卒す。燕の青州の刺史慕容塵、司馬悅明を遣はして泰山を救はしむ。羨の兵大に敗る。燕復た山往を取る。燕主雋、賈堅の子活を以て任城の太守と爲す。荀羨、疾篤し。徵して還らしむ。邾曇を以て北中郎將。(二)都督徐兗青冀幽五州諸軍事・徐兗二州の刺史と爲し、下邳に鎮せしむ。燕の吳王垂、段末杯の女を娶り、子令寶を生む。段氏、才高く性烈しく、(三)自ら・貴姓なりと以ひ、

【一】東修して自ら立つ。師に従ひて學に就き、便ち自ら立つに志あるをいふ。修は脯なり、十脛を束と爲す。古は師に従ふときは、必ず束修を以て禮と爲す。  
 【二】未だ嘗て志を易へず。堅が燕に降らざること、九十八卷永和七年に見ゆ。  
 【三】兒女云云。自ら稱して乃公と爲すは羨を慢侮する也。兒女として御すとは、兒女を駕御するが若くなるをいふ。  
 【四】五州の中、惟だ徐州のみ實土あり。  
 【五】段と慕容とは、本、抗衡の國なり、故に自ら以て貴姓と爲す。

可足渾后に尊事せず。可足渾氏、之を衛む。(一)燕主雋、素より垂に快からず。中常侍涅皓、因つて旨を希ひ、「段氏及び(二)吳國の典書令遼東の高弼、巫蠱を爲す」と告げ、以て垂を連汗せんと欲す。雋、段氏及び弼を收へ、大長秋廷尉に下して考驗せしむ。段氏及び弼、志氣確然として、終に撓辭無し。掠治せらるること日に急なり。垂、之を感み、私に人をしめて段氏に謂つて曰はしむ、「人生は會ず當に一たび死すべし。何ぞ楚毒に堪ふること此の如くなる。(三)引服するに若かず」と。段氏・歎じて曰はく、「吾、豈に死を愛む者ならんや。若し自ら誣ふるに惡逆を以てせば、上は祖宗を辱め、下は王を累はさん。固より爲さざるなり」と。辯答すること益、明かなり。故に垂、禍を免るを得、而して段氏竟に獄中に死せり。垂を出して平州の刺史と爲し、遼東に鎮せしむ。垂、段氏の女弟を以て繼室と爲す。可足渾氏、之を黜け、其の妹長安君を以て垂に妻す。垂悦ばず。是に由りて益、之を惡む。

【一】燕主雋云云。前卷永和十年に見ゆ。  
 【二】晉の制、王國に典書・典祠・學官令を置く。慕容氏に因る。典書令は天朝の吏部尙書の職なり。  
 【三】連汗。連累する也。  
 【四】引服。自ら引きて誣ひて罪に服する也。  
 【五】務桓が卒すること前卷永和十二年に見ゆ。

匈奴の劉闕頭、部落多く叛き、懼れて東に走る。氷に乗りて河を渡る。半度りて氷解く。後衆悉く劉悉勿祈に歸す。闕頭、代に奔る。悉勿祈は、(一)務桓の子なり。



三年、春二月、燕主雋、子泓を立てて濟北王と爲し、冲を中山王と爲す。燕人、段勤を殺す。勤の弟思・來奔す。

燕主雋、羣臣を蒲池に宴す。語、周の太子晋に及ぶ。潸然として涕

を流して曰はく、『才子は得難し。景先が亡せしより、吾が鬢髮(三)中白し。

卿等、景先を何如と謂へる』と。司徒の左長史李績對へて曰はく、『獻

懷太子の東宮に在るや、臣、中庶子たりき。太子の志業は、敢て之を知

らざらんや。太子には大徳八つ有り。至孝なるは一なり。聰敏なるは二な

り。沈毅なるは三なり。諛を疾み直を喜むは四なり。學を好むは五なり。

藝多きは六なり。謙恭なるは七なり。施を好むは八なり』と。雋曰はく、

『卿が之を譽むること過ぎたりと雖も、然れども此の兒在らば、吾死すと

も憂無からん。景茂は何如』と。時に太子暉、側に侍す。績曰はく、『皇

太子は天資岐嶷なり。八徳已に聞ゆと雖も、而も二闕未だ補はず。遊

畋を好み、而して絲竹を樂む。此れ其の損する所以なり』と。雋顧みて暉

に謂つて曰はく、『伯陽の言は藥石の恵なり。汝宜しく之を誠むべし』

と。暉甚だ不平なり。雋、夢に、趙王虎、其の臂を齧むとみる。乃ち虎の墓を發き尸を求むれども

【一】 段勤が燕に降ること、前卷永和八年に見ゆ。

【二】 蒲池。鄴に在り。

【三】 周の太子晋。周の靈王の太子なり。慧にして早く卒す。

晉既に卒し、弟貴立つ、是れを景王と爲す。景王崩じて、子朝と子丐と、立つを争ひ、周遂に以て亂れぬ。

【四】 景先。燕の太子暉の字。

【五】 中白。半白なり。

【六】 獻懷太子。暉の諡。

【七】 中庶子。太子の宮の官。即ち中庶子。其の職は侍中の如し。

【八】 景茂。燕の太子暉の字。

【九】 岐嶷。幼少よりすぐれたるをいふ。

【一〇】 伯陽。李績の字。

獲す。購ふに百金を以てす。鄴の女子李萇、知りて之を告ぐ。尸を東明觀の下に得たり。僵れたれども腐らず。雋蹋みて之を罵りて曰はく、『死胡、何ぞ敢て生天子を怖れしむる』と。其の殘暴の罪を數めて之を鞭ち、漳水に投ず。尸、橋柱に倚りて流れず。秦の燕を滅ぼすに及びて、王猛、之が爲めに李萇を誅し、收めて之を葬る。

秦の平羌護軍高離、略陽に據りて叛く。永安の威公侯、之を討ち、未だ克たずして卒す。夏四月、

驍騎將軍鄧羌、秦州の刺史啖鐵、討ちて之を平ぐ。

匈奴の劉悉勿祈卒す。弟衛辰、其の子を殺して之に代る。

五月、秦王堅、河東に如く。六月、大赦し、甘露と改元す。

涼州の牧張瓘、猜忌苛虐にして、専ら愛憎を以て賞罰を爲す。郎中殷郁、之を諫む。瓘曰はく、

『虎は生れて三日なれば、自ら能く肉を食ふ。人の教ふるを須たざるなり』と。是に由りて、人情附か

ず。輔國將軍宋混、性忠饒なり。瓘、之を憚り、混及び弟澄を殺し、因つて涼王玄靚を廢して之に代

らんと欲す。兵數萬を徴して姑臧に集む。混、之を知り、澄と與に、壯士楊和等四十餘騎を帥る、奄ち

南城に入り、諸營に宣告して曰はく、『張瓘、逆を謀る。太后の令を被りて之を誅せんとす』と。俄

にして、衆、二千に至る。瓘、衆を帥るて出で戦ふ。混撃ちて之を破る。瓘の麾下玄臚、混を刺せど

も、甲を穿つ能はず。混、之を擒にす。瓘の衆悉く降る。瓘と弟琚と、皆自殺す。混、其の宗族を



夷ぐ。玄靚、混を以て使持節都督中外諸軍事・驃騎大將軍・酒泉郡侯と爲し、瓘に代りて政を輔けしむ。混乃ち玄靚に請ひ、(二)涼王の號を去り、復た涼州の牧と稱せしむ。混、玄臚に爲つて曰はく、「卿、我を刺せども、幸にして・傷つかざりき。今、我、政を輔く。卿其れ懼るるか」と。臚曰はく「臚、瓘の恩を受く。唯だ節下を刺すこと深からざるを恨むるのみ。竊に・懼るる所無し」と。混、之を義とし、任じて心膂と爲す。

高昌、燕を拒ぐ能はず。秋七月、白馬より、滎陽に奔る。

秦王堅、河東より還り、驍騎將軍鄧羌を以て御史中丞と爲す。八月、威

陽の内史王猛を以て侍中・中書令と爲し、京兆の尹を領せしむ。特進光祿

大夫彊德は、(三)太后の弟なり。(四)酈酒豪横にして、人の財貨子女を掠め、

百姓の患を爲す。猛、車より下りて德を收へ、奏、未だ報せらるるに及ば

ず、已に尸を市に陳す。堅、使を馳せて之を赦す。及ばず。鄧羌と、志を

同じうして惡を疾み、糾案するに、顧忌する所無し。數旬の間に、權豪貴戚、殺戮刑免せらるる者、

二十餘人、朝廷震栗し、豺狗、氣を屏め、路、遺ちたるを拾はず。堅、歎じて曰はく、「吾始めて今、

天下の・法有るを知れり」と。

泰山の太守諸葛攸、水陸二萬を將りて燕を撃ち、石門より入り、河渚に屯す。燕の上庸王評・長

〔一〕 張祚始めて涼王と稱すること、九十九卷永和十年に見ゆ。張璠玄靚を推して涼王と爲すこと、前の十一年に見ゆ。  
〔二〕 太后。彊太后、秦主健の後なり。  
〔三〕 酈酒。醉狂なり。

樂の太守傅顔、步騎五萬を帥る、攸と東阿に戰ふ。攸の兵大に敗る。冬十月、謝萬に詔して下蔡に軍せしめ、郗曇をして高平に軍せしめ、以て燕を撃つ。萬、矜豪にして物に傲り、但だ嘯詠を以て自ら高しとし、未だ嘗て衆を撫せず。兄安深く之を憂へ、萬に謂つて曰はく、「汝、元帥たり、宜しく數諸將に接對し、以て其の心を悦ばすべし。豈に傲誕なること此の如くにして、而も能く事を濟すもの有らんや」と。萬乃ち諸將を召集す。一も言ふ所無く、直だ如意を以て四坐を指して云はく、「諸將は皆勁卒なり」と。諸將益之を恨む。(五)安、萬が免れざらんことを慮り、乃ち隊帥より以下、(六)親ら(其)造りて厚く相親託せざるは無し。既にして萬、衆を帥りて(七)渦・潁(間)に入り、以て洛陽を援く。郗曇、病を以て退き、彭城に屯す。萬以爲へらく、燕の兵大に盛なり、故に曇退くと。即ち兵を引きて還る。衆遂に驚き潰ゆ。萬、狼狽して單り還る。軍士、其の敗に因りて之を圖らんと欲す。安の故を以てして止む。既に至る。詔して、萬を廢して庶人と爲し、曇の號を建武將軍に降す。是に於て、許昌・潁川・譙・沛の諸城相次ぎて、皆、燕に没す。

〔四〕 如意は鐵如意なり。  
〔五〕 凡そ行伍に在る者は、兵と卒とを以て諱と爲す。既に將たるに、これを稱して卒と爲す。益々恨むる所以なり。  
〔六〕 安は性遲緩なるに、其の弟の爲めに慮るの周密なること、此の如し。其の能く管室の爲めに、内は桓温の變を消し、外は苻秦の師を敗りしは宜なり。  
〔七〕 渦潁。二水の名。

秦王堅、王猛を以て吏部尙書と爲す。尋いで太子の詹事に遷る。十一月、左僕射と爲す。餘官は故



の如し。

十二月、武陵王晞の子 璿を封じて梁王と爲す。大に早す。

辛酉、燕主雋、疾に寝ぬ。大司馬太原王恪に謂つて曰はく、「吾が病は必ず濟はれじ。今 二方未だ平かならず。景茂冲幼にして、國家多難なり。吾、(一〇) 宋の宣公に效ひて社稷を以て汝に屬せんと欲す。何如」と。恪曰はく、「太子、幼なりと雖も、殘に勝ち治を致すの主なり。臣は實に何人ぞ、敢て正統を干さん」と。雋怒りて曰はく、「兄弟の間、豈に虚飾せんや」と。恪曰はく、「陛下、若し臣を能く天下の任を荷ふ者と以はば、豈に少主を輔くる能はざらんや」と。雋喜びて曰はく、「汝能く周公たれば、吾復た何ぞ憂へん。李績は清方忠亮なり。汝善く之を遇せよ」と。(三) 吳王垂を召して鄴に還らしむ。

秦王堅、王猛を以て輔國將軍・司隸校尉と爲し、中に居りて宿衛せしむ。僕射・詹事・侍中・中書令として、選を領すること故の如し。猛、上疏して辭讓し、因つて散騎常侍陽平公融。(三) 光祿散騎西河の任羣・處士京兆の 朱彤を薦めて自ら代らしむ。堅許さず。而して融を以て侍中・中書監・左僕射と爲し、任羣を光祿大夫と爲し、太子家令を領せしめ、朱彤を尙書侍郎と爲し、太子庶子を領せしむ。猛時に年三十六、歲中に 五たび遷り、權、内外を傾く。人、之を毀る者有れば、堅輒ち之を罪す。是に於て、羣臣、敢て復た言ふもの莫し。左僕射李威を以て護軍を領せしめ、右僕射梁平老を使持節都督北垂諸軍事・鎮北大將軍と爲し、朔方の西に戍せしめ、丞相の司馬賈雍を雲中護軍と爲し、雲中の南に戍せしむ。燕の徵する所の郡國の兵、悉く鄴城に集まる。

爲し、任羣を光祿大夫と爲し、太子家令を領せしめ、朱彤を尙書侍郎と爲し、太子庶子を領せしむ。猛時に年三十六、歲中に 五たび遷り、權、内外を傾く。人、之を毀る者有れば、堅輒ち之を罪す。是に於て、羣臣、敢て復た言ふもの莫し。左僕射李威を以て護軍を領せしめ、右僕射梁平老を使持節都督北垂諸軍事・鎮北大將軍と爲し、朔方の西に戍せしめ、丞相の司馬賈雍を雲中護軍と爲し、雲中の南に戍せしむ。燕の徵する所の郡國の兵、悉く鄴城に集まる。

【一〇】 太子家令。刑獄穀貨飲食を主る職。  
【一〇】 五たび遷る。猛、尙書左丞より成陽の内史に遷り、又、侍中中書令に遷り、京兆の尹を領し、又、吏部尙書に遷り、

尋いで太子詹事に遷り、左僕射と爲り、今に及ぶまで凡そ五たび遷る。  
【三】 去年、徵する所、今乃ち悉く集まる。



卷の第一一

晉紀二十三

孝宗穆皇帝下

升平四年、春正月癸巳、燕主僞、大に鄴に闕し、大司馬恪・司空陽鶩をして之を將ゐて入寇せしめんと欲す。會、疾篤し。乃ち恪・鶩及び司徒評・領軍將軍慕輿根等を召し、遺詔を受けて政を輔けしむ。甲午、卒す。戊子、太子暉、皇帝の位に即く。年十一。大赦し、建熙と改元す。

秦王堅、司隸を分ちて雍州を置き、河南公雙を以て都督雍河涼三州諸軍事・征西大將軍・雍州の刺史と爲し、改めて趙公に封じ、安定に鎮せしめ、弟忠を封じて河南公と爲す。

仇池公楊俊・卒す。子世立つ。

二月、燕人、可足渾后を尊びて皇太后と爲す。太原王恪を以て太宰と爲し、専ら朝政を録せしめ、

晉孝宗穆皇帝升平四年

三三三

- 【一】 升平四年。西紀三六〇年。
- 【二】 闕。閱兵なり。
- 【三】 僞が卒するとき、年四十二。
- 【四】 暉。字は景茂、僞の第三子なり。
- 【五】 河涼二州は、秦の土に非ず。雙が督する所の實土は惟だ安定等の五郡のみ。
- 【六】 録。總ぶる也。



上庸王評を太傅と爲し、陽鶩を太保と爲し、慕輿根を太師と爲し、朝政を參輔せしむ。根、性木強にして、自ら先朝の勳奮なるを恃み、心、恪に服せず、舉動倨傲なり。時に太后可足渾氏、頗る外事に預る。根、亂を爲さんと欲す。乃ち恪に言つて曰はく、『今、主上幼冲にして、母后、政に干る。殿下、宜しく意外の變を防ぎ、以て自ら全うする有るを思ふべし。且つ天下を定めたるは、殿下の功なり。兄亡し弟及ぶは、古今の成法なり。山陵を畢ふるを俟ち、宜しく主上を廢して王と爲し、殿下自ら尊位を踐むべし。以爲ふに大燕の無窮の福なり』と。恪曰はく、『公醉へるや。何ぞ言の悖れるや。吾、公と與に先帝の遺詔を受く。云何して遽に此の議有る』と。

根、愧謝して退く。恪、以て吳王垂に告ぐ。垂、恪に之を誅せんことを勸む。

恪曰はく、『今、新に大喪に遭ひ、二鄰、釁を觀る。而るに宰輔自ら相誅夷せば、恐らくは遠近の望に乖かん。且く、之を忍ぶ可し』と。祕書監皇甫眞、恪に言つて曰はく、『根は本庸豎なり。過つて先帝の厚恩を蒙り、引きて顧命に參せしめらる。而るに小人無識にして、國哀より已來、驕狼日に甚だしく、將に禍亂を成さんとす。明公は、今日、周公の地に居る。當に社稷の深謀を爲し、早く之が所を爲すべし』と。恪聽かず。根、又、可足渾氏及び燕主暉に言つて曰はく、『太宰・太傅、將に不軌を謀らんとす。臣請ふ禁兵を帥るて以て之を誅せん』と。可足渾氏將に之に従はんとす。暉曰はく、『二公は、國の親賢にして、先帝、之を選び、託するに孤

- 【七】二鄰。晉と秦をいふ。
- 【八】國哀。國の大喪。
- 【九】所。處置なり。

嫠を以てせり。必ず肯て爾らじ。安んぞ太師が亂を爲さんと欲するに非ざるを知らんや』と。乃ち止む。根、又、(一〇)東土を思戀し、可足渾氏及び暉に言つて曰はく、『今、天下蕭條として、外寇一に非ず。國大なれば憂深し。東に還るに如かず』と。恪、之を聞き、乃ち太傅評と謀り、密に根の罪狀を奏し、右衛將軍傅顔をして内省に就きて根を誅せしめ、其の妻子黨與を并す。(一一)大赦す。是の時、新に大喪に遭ひ、誅夷狼藉にして、内外恟懼す。太宰恪、舉止常の如く、人、其の憂色あるを見ず。出入する毎に、一人歩いて従ふ。或るひと説くに『宜しく自ら嚴備すべし』といふを以てす。恪曰はく、『人情方に懼る。當に安重にして以て之を鎮むべし。奈何ぞ復た自ら驚擾せん。(若シ自ラ)衆將た何をか仰がん』と。

是に由りて、人心稍定まる。恪、大任を綜ぶと雖も、而も朝廷の禮は、兢兢として嚴謹し、事毎に、必ず司徒評と之を議し、未だ嘗て專決せず。心を虚しくして士を待ち、善道を諮詢し、才を量りて任を授け、人、位を踰えず。官屬朝臣、或は過失有れば、其の狀を顯さず。(一二)宜しきに隨つて他叙し、倫を失はしめず、唯だ此を以て貶と爲す。時人、以て(一三)大愧と爲し、敢て犯す者莫し。或は小過有れば、自ら相責めて曰はく、『爾、復た(一四)宰公が官を遷すを望まんと欲するか』と。朝廷、初め、燕主儁・卒すと聞

- 【一〇】東土。龍城は鄴城の東北に在り、故に東土と曰ふ。
- 【一一】大赦す。根及び其の妻子黨與を誅せしにより、衆心の驚動せんことを恐れ、赦を行ひしなり。
- 【一二】宜しきに隨つて云云。以て叙して他の官と爲し、其の倫等を失はざらしむる也。
- 【一三】大愧。大なる恥辱。
- 【一四】宰公。恪、太宰たり、故にこれを稱して宰公と爲す。



き、皆以爲へらく、中原圖る可しと。桓温曰はく、「慕容恪尙ほ在り。憂方に大ならんのみ」と。三月己卯、燕主儁を龍陵に葬る。諡して景昭皇帝と曰ひ、廟を烈祖と號す。徵する所の郡國の兵、燕朝多難なるを以て、互に相驚動し、往往擅に自ら散じ歸る。鄴より以南、道路斷塞す。太宰恪、吳王垂を以て使持節征南將軍・都督河南諸軍事・兗州の牧・荊州の刺史と爲し、梁國の蠡臺に鎮せしめ、孫希を并州の刺史と爲し、傅顔を護軍將軍と爲し、騎二萬を帥ゐて、兵を河南に觀し、淮に臨みて還る。境内乃ち安し。希は泳の弟なり。

匈奴の劉衛辰、使を遣はして秦に降り、内地に田し。春來り秋返らんと請ふ。秦王堅、之を許す。夏四月、雲中の護軍賈雍、司馬徐贇を遣はし、騎を帥ゐて之を襲ひ、大に獲て還る。堅怒りて曰はく、「朕方に恩信を以て戎狄を懷けんとす。而るに汝、小利を貪りて以て之を敗るは、何ぞや」と。雍を黜け、白衣を以て職を領せしめ、使を遣はして其の獲る所を還し、之を慰撫す。衛辰、是に於て入りて塞内に居り、貢獻相尋ぐ。

夏六月、代王什翼犍の妃慕容氏・卒す。秋七月、劉衛辰、代に如き葬に會し、因つて婚を求む。什翼犍、女を以て之に妻す。八月辛丑朔、日、之を食する有り、既く。

謝安、少きとき重名有り。前後徵辟せらるれども、皆、就かず。會稽に寓居し、山水文籍を以て自ら娛む。布衣たりと雖も、時人、皆、公輔を以て之を期す。士大夫、相謂つて「安石出でずんば、當に蒼生を如何すべき」と曰ふに至る。安毎に「東山に遊び、常に妓女を以て自ら隨ふ。司徒昱、之を聞きて曰はく、『安石既に人と樂を同じうす。必ず人と憂と同じうせざるを得ず。之を召さば必ず至らん』と。安の妻は、劉惔の妹なり、家門貴盛なるに安獨り靜退するを見、謂つて曰はく、「丈夫は此の如くならざるなり」と。安、鼻を掩うて曰はく、「免れざらんことを恐るのみ」と。弟萬が廢黜せらるるに及びて、安始めて仕進の志有り。時に已に年四十餘。征西大將軍桓温、請うて司馬と爲す。安乃ち召に赴く。温大に喜び、深く之を禮重す。

〔一〕 謝安、謝安の字。  
 〔二〕 東山、今の浙江省會稽道上虞縣の西南四十五里に在り。  
 〔三〕 劉惔は清談を以て貴顯に謝向・謝奕・謝萬は、皆、方伯と爲り、一時に盛んなり。

秦王堅、之を塞南に處く。陽平公融諫めて曰はく、「戎狄は人面獸心にして、仁義を知らず。其の稽顙して内附するは、實は地利を貪るなり、德に懷くに非ざるなり。敢て邊を犯さざるは、實は兵威を憚るなり、恩に感ずるに非ざるなり。今、之を塞内に處き、民と雜居せしめば、彼、郡縣の虛實を窺ひ、必ず邊患を爲さん。之を塞外に徙して以て未然に防がんに如かず」と。堅、之に従ふ。



十一月、桓温を封じて南郡公と爲し、温の弟冲を豊城縣公と爲し、子濟を臨賀縣公と爲す。  
 燕の太宰恪、李績を以て右僕射と爲さんと欲す。燕主暉許さず。恪屢以て請を爲す。暉曰はく、  
 「萬機の事は、皆之を叔父に委ぬ。伯陽一人は、暉請ふ獨裁せん」と。出して章武の太守と爲す。憂  
 を以て卒す。

五年、春正月戊戌、大赦す。

劉衛辰、秦の邊民五十餘口を掠め、奴婢と爲し、以て秦に獻す。秦王堅、  
 之を責め、掠むる所を歸さしむ。衛辰、是に由りて秦に叛き、専ら代に附  
 く。

東安の簡伯邕・卒す。二月、東陽の太守范汪を以て、徐兗冀青幽五州の諸軍事を都督し、徐兗二  
 州の刺史を兼ねしむ。

平陽の人、郡を擧げて燕に降る。燕、建威將軍段剛を以て太守と爲し、  
 督護韓苞を遣はし、兵を  
 將ゐて、共に平陽を守らしむ。

方士丁進、燕主暉に寵あり、媚を太宰恪に求めんと欲し、恪に説きて、  
 恪大に怒り、奏して收へて之を斬る。

高昌・卒す。燕の河内の太守呂護、其の衆を并せ、使を遣はして來り降る。護を冀州の刺史に拜  
 す。護、晉の兵を引き以て鄴を襲はんと欲す。三月、燕の太宰恪、兵五萬を將る、冠軍將軍皇甫眞、  
 兵萬人を將る、共に之を討つ。燕の兵、野王に至る。護、城に嬰りて自ら守る。護軍將軍傅顔、急に  
 之を攻め以て大費を省かんと請ふ。恪曰はく、「老賊、變を経ること多し。其の守備を觀るに、未だ  
 猝に攻め易からずして、多く士卒を殺さん。頃、黎陽を攻め、多く精銳を殺し、卒に拔く能はず、  
 自ら困辱を取れり。護、内には蓄積無く、外には救援無し。我、溝を深く  
 し壘を高くし、坐して之を守り、兵を休め士を養ひ、其の黨を離間せば、  
 我に於ては勞せずして、賊勢は日に蹙まらん。十旬を過ぎずして、之を  
 取らんこと必せり。何爲れを多く士卒を殺し、以て旦夕の功を求めんや」  
 と。乃ち長圍を築きて之を守る。

夏四月、桓温、其の弟黃門郎豁を以て、河中七郡の諸軍事を都督  
 し、新野・義城二郡の太守を兼ねしめ、兵を將ゐて許昌を取り、燕の將慕容塵を破る。

涼の驃騎大將軍宋混、疾甚だし。張玄靚及び其の祖母馬氏、往きて之を省し、曰はく、「將軍、  
 萬一不幸ならば、寡婦・孤兒をば、將に何の所にか託せんとする。林宗を以て將軍に繼がんと欲す。可  
 ならんか」と。混曰はく、「臣が子林宗は幼弱にして、大任に堪へず。殿下、儻し未だ臣が門を棄て

- 【一】 高昌。三年、滎陽に奔る。
- 【二】 黎陽云云。事、前卷二年に見ゆ。
- 【三】 河中七郡。魏興・新城・上庸・襄陽・義成・竟陵・江夏なり。
- 【四】 義城。當に義成に作るべし。上の七郡の一なり。



すんば、臣が弟澄、政事、臣よりも愈れり。但だ其の儒緩にして機事稱はざらんことを恐るるのみ。殿下、策勵して之を使はば、可なり」と。混、澄及び諸子を戒めて曰はく、「吾が家、國の之恩を受く。當に死を以て報ゆべし。勢位を恃みて以て人に驕る無かれ」と。又、朝臣を見、皆、之を戒むるに忠貞を以てす。卒するに及びて、行路、之が爲めに涕を揮ふ。玄靚、澄を以て領軍將軍と爲し、政を輔けしむ。

五月丁巳、帝崩す。嗣無し。皇太后、令して曰はく、「琅邪王丕、中興の正統にして、義望情地、與に比を爲すもの莫し。其れ王を以て大統を奉せん」と。是に於て、百官、法駕を備へ、琅邪の第より迎ふ。庚申、皇帝の位に即き、大赦す。壬戌、改めて東海王奔を封じて琅邪王と爲す。秋七月戊午、穆帝を永平陵に葬る。廟を孝宗と號す。

燕人、野王を圍むこと數月、呂護、其の將張興を遣はして出で戦はしむ。傅顔、撃ちて之を斬る。城中日に蹙まる。皇甫眞、部將を戒めて曰はく、「護、勢窮まり犇突せば、必ず虚隙を擇びて之に投せん。吾が所部、士卒多く羸れ、器甲、精ならず。宜しく深く之が備を爲すべし」と。乃ち多く櫓楯を課し、親ら行夜者を察す。護、食盡き、果して夜精銳を悉し、眞の所部に趨き、圍を突く。出づるを得ず。太宰恪、兵を引きて之を撃つ。護の衆、死傷して殆ど盡き、

【六】儒緩云。事か爲すこと緩漫にして、機に應じて事に趨く能はざらんことを恐るるなり。

【七】帝崩するとき、年十九。

【八】中興の正統。元帝・明帝・成帝は皆正統相傳へ、琅邪王丕は、成帝の長子なり、故に中興の正統と曰ふ。

【九】行夜者。夜廻り。

妻子を棄て、滎陽に犇る。恪、降民を存撫し、其の糜食を給し、士人・將帥を鄴に徙し、自餘は各樂しむ所に隨はしむ。護の參軍廣平の梁琛を以て、中書著作郎と爲す。

九月戊申、妃王氏を立てて皇后と爲す。后は濛の女なり。穆帝の何皇后を穆皇后と稱し、永安宮に居らしむ。

涼の右司馬張邕、宋澄が政を専らにするを惡み、兵を起して澄を攻め、之を殺し、併せて其の族を滅ぼす。張玄靚、邕を以て中護軍と爲し、叔父天錫を中領軍と爲し、同じく政を輔けしむ。

張平、燕の平陽を襲ひ、段剛・韓苞を殺し、又、鴈門を攻め、太守單男を殺す。既にして秦に攻められ、平復た罪を燕に謝し、以て救を求む。燕人、平が反覆せるを以て、救はず。平遂に秦に滅ぼさる。

【一〇】典文。典禮文章。

乙亥、秦・大赦す。

徐兗二州の刺史范汪、素より桓温に惡まる。温將に北伐せんとするや、汪に命じて、衆を帥ゐて梁國に出でしむ。冬十月、期を失するに坐し、免せられて庶人と爲り、遂に廢せられ、家に卒す。子甯、儒學を好み、性質直なり。常に『王弼・何晏の罪は、桀紂よりも深し』と謂ふ。或るひと以爲はく、『之を貶すること太だ過ぎたり』と。甯曰はく、『王・何は、典文を蔑棄し、仁義を幽沈し、游辭浮説、後生を波蕩し、搢紳の徒をして翻然として輟を改めしめ、以て、禮壞れ樂崩れ、中原傾覆するに至



遺風餘俗、今に至るまで患を爲す。桀紂は暴を一時に縦にすれども、適以て身を喪し國を覆し、後世の戒と爲すに足れり。豈に能く百姓の視聽を廻らさんや。故に吾、以爲へらく、一世の禍は軽く、歴代の患は重く、自ら喪ぶるの惡は小に、衆を迷はすの罪は大なりと。』

呂護復た叛きて燕に犇る。燕人、之を赦し、以て廣州の刺史と爲す。

涼の張邕、驕於淫縱にして、黨を樹て權を専らにし、刑殺する所多し。國人、之を思ふ。張天錫

が親しむ所の敦煌の劉肅、天錫に謂つて曰はく、『國家の事、未だ靜ならざらんと欲す』と。天錫曰はく、『何の謂ぞや』と。肅曰はく、『今、護軍

の出入、長寧に似たる有り』と。天錫驚きて曰はく、『我、固より之を疑へども、未だ敢て口より出さざりき。計、將に安にか出でんとす

』と。肅曰はく、『正に當に速かに之を除くべきのみ』と。天錫曰はく、『安にか其の人を得ん』と。

肅曰はく、『肅は即ち其の人なり』と。肅時に年未だ二十ならず。天錫曰はく、『汝は年少し。更に其の助を求めよ』と。肅曰はく、『趙白駒と肅と、二人にて足りなん』と。十一月、天錫、邕と俱に入朝

す。肅と白駒と、天錫に従ふ。邕に門下に値ふ。肅、之を斫れども、中らず。白駒、之に繼ぐ。又、克

たす。二人、天錫と、俱に宮中に入る。邕、逸走するを得、甲士三百餘人を帥ゐて、宮門を攻む。天

錫、屋に登り、大呼して曰はく、『張邕、凶逆無道なり。既に宋氏を滅し、又、我が家を傾覆せん

』と欲す。汝將士、世涼の臣たり。何ぞ兵を以て相向ふに忍びんや。今、取る所の者は、止だ張

邕のみ。它是問ふ所無し』と。是に於て、邕の兵悉く散じ走る。邕、自刎して死す。盡く其の族

黨を滅ぼす。玄靚、天錫を以て使持節冠軍大將軍・都督中外諸軍事と爲し、政を輔けしむ。十二

月、始めて建興四十九年を改めて、(四)升平の年號を奉ず。詔して、玄靚を以て大都督・督隴右諸軍事・

涼州の刺史・護羌校尉・西平公と爲す。

燕・大赦す。

秦王堅、牧伯守宰に命じて、各孝弟・廉直・文學・政事を擧げしめ、其

の擧ぐる所を察し、人を得る者は之を賞し、其の人に非ざる者は之を罪す。

是に由りて、人、敢て妄擧するもの莫く、而して請託行はれず、士皆自ら勵

む。宗室・外戚と雖も、才能無き者は、皆、棄てて用ひず。是の時に當り

て、内外の官、率ね皆職に稱ひ、田疇修闢し、倉庫充實し、盜賊屏息す。

是の歲、歸義侯李勢卒す。

哀皇帝

隆和元年、春正月壬子、大赦し、改元す。

晉哀皇帝隆和元年

〔四〕涼、是に至りて方めて建康の年號を奉ず。

〔五〕李勢、永和三年、降り、是に至りて卒す。

〔一〕哀皇帝、諱は丕、字は千齡、成帝の長子なり。咸康八年、琅邪王に封ぜらる。

〔二〕隆和元年、西紀三六二年。



甲寅、田租を減じ、畝ごとに二升を收む。

燕の豫州の刺史孫興、洛陽を攻めんと請うて曰はく、「晋の將陳祐、弊卒千餘、孤城を介守す。取るに足らざるなり」と。燕人、其の言に従ひ、寧南將軍呂護を遣はし、河陰に屯せしむ。

二月辛未、吳國の内史庾希を以て、北中郎將・徐兗二州の刺史と爲し、下邳に鎮せしめ、龍驤將軍袁眞を西中郎將・監護豫司并冀四州諸軍事・豫州の刺史と爲し、汝南に鎮せしめ、竝に節を假す。希は氷の子なり。丙子、帝の母周貴人を拜して皇太妃と爲し、儀服、太后に擬す。

燕の呂護、洛陽を攻む。三月乙酉、河南の太守戴施、宛に犇る。陳祐、急を告ぐ。五月丁巳、桓温、庾希及び竟陵の太守鄧遐を遣はし、舟師三千人を帥る、祐を助けて洛陽を守らしむ。遐は嶽の子なり。温・上疏す、「請ふ都を洛陽に遷し、永嘉の亂より、江表に播流する者をば、一切北に徙し、以て河南を實せん」と。朝廷、温を畏れ、敢て異を爲さず。而れども北土蕭條として、人情疑懼す。竝に不可なるを知ると雖も、敢て先づ諫むるもの莫し。散騎常侍領著作郎孫綽・上疏して曰はく、「昔、中宗龍飛せしは、惟だ

- 【三】 成帝咸康五年、始めて百姓の田畝を度り、十分の一を取り、率れ畝ごとに米三升を税す。今これを減じて、畝ごとに二升を收む。
- 【四】 介守。獨り守る也。
- 【五】 取るに足らず。これを取ることの極めて容易なるをいふ。
- 【六】 氷。庾氷、政を咸康に乗る。
- 【七】 戴施。永和十二年、桓温、戴施を留めて、洛陽を守らしむ。
- 【八】 嶽。鄧嶽、王敦の將なり、敦敗れて後、自ら歸し、功を交廣に著す。
- 【九】 中宗。元帝の廟號。

信順にして天人に協へるのみに非ず、實に萬里の長江に頼りて、畫りて之を守りたればなるのみ。今、喪亂より已來、六十餘年、河洛丘墟となり、函夏蕭條たり。士民、江表に播流すること、已に數世を経たり。存する者は、老子長孫、亡する者は、丘隴、行を成す。北風の思、其の素心に感ずと雖も、目前の哀は、實に交切なりと爲す。若し都を遷し、軫を旋らすの日は、中興の五陵は、即ち復た緬に遐域と成らん。泰山の安きは、既に理を以て保ち難く、(一) 烝烝の思、豈に聖心に纏はざらんや。温の今の此の擧は、誠に大に始終を覽、國の遠圖を爲さんと欲す。而れども百姓震駭し、同じく危懼を懷く。豈に舊に反るの樂は餘にして死に趨くの憂は促かなるを以てならずや。何となれば、根を江外に植うることを、數十年なるに、一朝にして頓に之を抜かんと欲し、窮荒の地に驅蹶し、提挈すること萬里、險を躡る深き

- 【一〇】 信順。易の繫辭傳に曰はく、天の助くる所の者は順なり、人の助くる所の者は信なりと。
- 【一一】 賈后廢せられ、趙王倫誅せられしより、繼いで諸王、兵を交へ、胡羯これに乗じて起り、天下大に亂る。是に至るまで六十餘年。
- 【一二】 函夏。中原の地をいふ。
- 【一三】 老子。老人。
- 【一四】 行。行列なり。丘隴行を成すとは、死する者甚だ多きをいふ。
- 【一五】 北風の思。故郷を思ふの情をいふ。古詩に曰はく、胡馬、北風に嘶き、越鳥、南枝をいふ。
- 【一六】 軫。車の横木。ここには車の意に用ふ。
- 【一七】 中興の五陵。元帝・明帝・成帝・康帝・穆帝の陵は皆江南に在り。
- 【一八】 泰山云云。理を以てこれを觀れば、洛に遷都すとも、以て泰山の安きを保ち難からん。
- 【一九】 烝烝云云。若し洛に遷らば、心は江南の陵寢に纏綿し、父祖を思ふの情、烝烝として止むこと無からん。
- 【二〇】 江外。江南をいふ。
- 【二一】 驅蹶。おひ、つむる也。



に浮び、墳墓を離れ、生業を棄て、田宅、復た售る可からず、舟車、従つて得る無く、安樂の國を捨て、(三)習亂の郷に適かば、將に道塗に頓仆し、江川に飄溺せんとし、僅に達する者有らんのみ。此れ仁者の宜しく哀矜すべき所、國家の宜しく深く慮るべき所なり。臣の愚計、以爲ふに、且く宜しく將帥の威名資實有る者を遣はし、先づ洛陽に鎮せしむべし。(三三)梁・許を掃平し、河南を清壹し、運漕の路既に通じ、開墾の積已に豊に、豺狼遠く竄れ、中夏小康にして、然る後、徐ろに遷徙を議す可きのみ。奈何ぞ百勝の長理を捨て、天下を擧げて一擲せんや」と。綽は楚の孫なり。少きとき高尙を慕ひ、嘗て遂初の賦を著し、以て志を見はす。温、綽の表を見、悦ばずして曰はく、「意を興公に致せ。何ぞ君の遂初の賦を尋ねずして、人の家國の事を知るや」と。時に朝廷憂へ懼れ、將に侍中を遣はして温を止めんとす。揚州の刺史王述曰はく、「温は虚聲を以て朝廷を威さんと欲するのみ。事實に非ざるなり。但だ之に従へ。自ら至る所無からん」と。乃ち温に詔して曰はく、「在昔喪亂、忽ち五紀に涉り、戎狄、暴を肆にし、凶迹を繼襲せり。眷みて言に西顧すれば、慨歎、懷に盈つ。躬ら三軍を帥る。氣穢を蕩滌し。中畿を廓清し。舊京を光復せんと欲するを知る。夫の身を外にし國に徇ふに非ずんば、孰か能く此の若くならん。諸の處分す

【三】 習亂云云。習は重なるなり。戰亂重なるをいふ。  
 【三三】 梁許。梁國と許昌となり。皆、江南より洛に入るの要路に當る。  
 【三四】 楚。孫楚、武帝に仕へて才名あり。  
 【三五】 興公。孫綽の字。  
 【三六】 五紀。五十年。懷帝永嘉五年洛陽陷りしより、是の歲に至るまで、五十年。

る所、之を(三二)高筭に委ぬ。但だ河洛丘墟たり、營む所の者廣し。經始の勤め、勞懷を致さん」と。事果して、行はれず。温、又、洛陽の鍾虜を移さんと議す。述曰はく、「永嘉競はず、暫く江左に都す。方に當に區宇を蕩平し、軫を舊京に旋すべし。若し其れ爾らずんば、宜しく改めて園陵を遷すべし。應に先づ鍾虜を事とすべからず」と。温乃ち止む。朝廷、交廣遼遠なるを以て、改めて温に都督并司冀三州を授く。温、表辭して、受けず。  
 秦王堅、親ら太學に臨み、諸生の經義を考第し、博士と講論す。是より毎月一たび至る。

【三二】 高筭。卿の計畫。  
 【三三】 温、荆・司・雍・益・梁・寧・交・廣八州を督す。  
 【三六】 呂護云云。晉の援兵至るを以てなり。  
 【三九】 新城。今の河南省開封道商邱縣の南に在り。  
 【四〇】 洛陽の兵解くるを以て、退きて屯す。而して燕の兵尋いで復た至る。

六月 甲戌、燕の征東參軍劉拔、征東將軍冀州の刺史范陽王友を信都に刺殺す。  
 秋七月、(二九)呂護、退きて小平津を守る。流矢に申りて卒す。燕の將段崇、軍を收めて北に渡り、野王に屯す。鄧遐進みて、新城に屯す。八月、西中郎將袁眞、進みて汝南に屯し、米五萬斛を運び、以て洛陽に饋る。  
 冬十一月、代王什翼健、女を燕に納る。燕人、亦、女を以て之に妻す。  
 十二月戊午朔、日、之を食する有り。  
 庾希、下邳より、(三二)退きて山陽に屯し、袁眞、汝南より、退きて壽陽に屯す。



興寧元年、春二月己亥、大赦し、改元す。

三月壬寅、皇太妃周氏、琅邪の第に薨す。癸卯、帝、第に就きて喪を治む。司徒會稽王昱に詔して、内外の衆務を總べしむ。帝、太妃の爲めに服すること三年ならんと欲す。僕射江彪・啓す、「禮に於て、應に總麻を服すべし」と。又、服を降して替ならんと欲す。彪曰はく、「私情を厭屈するは、上祖考を嚴ぶ所以なり」と。乃ち總麻を服す。

夏四月、燕の寧東將軍慕容忠、滎陽の太守劉遠を攻む。遠、魯陽に犇る。五月、征西大將軍桓温に侍中・大司馬・都督中外諸軍・録尚書事を加へ、黄鉞を假す。温、撫軍司馬王坦之を以て長史と爲す。坦之は述の子なり。又、征西掾郗超を以て參軍と爲し、王珣を主簿と爲し、事毎に必ず二人と之を謀る。府中、之が語を爲して曰はく、「髡參軍、短主簿、能く公をして喜ばしめ、能く公をして怒らしむ」と。温、氣槩高邁にして、推す所有ること罕なり。超と言ふや、常に自ら謂へらく、測る能はずと。身を傾けて之を待つ。超も亦深く自ら結納す。珣は導の孫なり。謝玄と、皆、温の掾と爲る。温俱に之を重んじ、曰はく、「謝掾は、年四十にして、必ず旄を擁し節に杖らん。王掾は、當に黑頭公と作るべし。皆、未だ(得)易からざるの才なり」と。玄は(天)奔の子なり。

- 【一】興寧元年。西紀三六三年。
- 【二】總麻。喪服の名。三月月の喪。
- 【三】嚴。尊ぶ也。
- 【四】髡參軍短主簿。超は髡多くして、珣は身の丈短き以てかくいふ。
- 【五】黑頭公。年若くして公となるをいふ。
- 【六】謝奔は升平二年卒す。

西中郎將袁眞を以て、司冀并三州の諸軍事を都督せしめ、北中郎將庾希をして、青州の諸軍事を都督せしむ。

癸卯、燕人、密城を拔く。劉遠、江陵に犇る。

秋八月、星有り。角・亢に孛す。

張玄靚の祖母馬氏・卒す。庶母郭氏を尊びて太妃と爲す。郭氏、張天錫が政を専らにするを以て、大臣張欽等と與に、之を誅せんと謀る。事泄れ、欽等皆死す。玄靚懼れ、位を以て天錫に讓る。天錫受けず。右將軍劉肅等、天錫に・自立せんことを勸む。閏月、天錫、肅等をして、夜、兵を帥めて宮に入り、玄靚を弑せしむ。暴に卒せりと宣言し、諡して冲公と曰ふ。天錫、自ら使持節大都督・大將軍・涼州の牧・西平公と稱す。時に年十八。母劉美人を尊びて太妃と曰ひ、司馬綸騫を遣はし、章を奉じて建康に詣らしめ、命を請ひ、并に御史俞歸を送りて、東に還らしむ。

癸亥、大赦す。

冬十月、燕の鎮南將軍慕容容塵、陳留の太守袁披を長平に攻む。汝南の太守朱斌、虚に乗じて許昌を襲ひ、之に克つ。

- 【七】密城。滎陽郡に屬す。今の河南省開封道開封縣。
- 【八】角亢。二十八宿の二。
- 【九】綸は姓、騫は名。
- 【一〇】御史俞歸。穆帝永和三年、歸、涼州に使し、今乃ち還る。
- 【一一】長平。故城は今の河南省開封道西華縣の東北に在り。
- 【一二】高車。即ち敕勒なり、俗、高輪車に乗る、故に亦、高車と稱す。



代王什翼犍、高車を撃ち、大に之を破る。俘獲萬餘口、馬牛羊百餘萬頭。征虜將軍桓冲を以て、江州の刺史と爲す。十一月、姚襄の故の將張駿、江州の督護趙毗を殺し、其の徒を帥めて北に叛く。冲、討ちて之を斬る。

二年、春正月丙辰、燕大赦す。

二月、燕の太傅評・龍驤將軍李洪、地を河南に略す。

三月、庚戌朔、大に戸口を閲し、令して所在に土斷せしめ、其の法制を嚴にす。之を庚戌の制と謂ふ。

帝、方士の言を信じ、穀を斷ち藥を餌ひ、以て長生を求む。侍中高崧諫めて曰はく、「此れ萬乘の宜しく爲すべき所に非ず。陛下の茲の事は、實に日月の食なり」と。聽かず。辛未、帝、藥發するを以て、萬幾を親らする能はず。褚太后、復た朝に臨みて政を攝す。

夏四月甲辰、燕の李洪、許昌・汝南を攻め、晉の兵を懸瓠に敗る。潁川の太守李福、戰死し、汝南の太守朱斌、壽春に奔り、陳郡の太守朱輔、退きて彭城に保す。大司馬温、西中郎將袁真等を遣はして之を禦がしめ、温、舟師を帥めて合肥に屯す。燕人遂に許昌・汝南・陳郡を

【三】桓温が姚襄を破るや、襄の將張駿・楊凝等を獲、尋陽に徙す。

【一】所在云云。西北の民の遷りて東南に寄寓する者を、其の在る所の地の土著の者と斷定する也。

【二】日月の食。論語子張篇に、子貢曰はく、君子の過つや、日月の食の如しと。其の過を隱蔽すること無く、又其の過を知れば、これ改むること日月食の暫く缺けてまた直に舊に復し、一層その輝を發するが如し。

【三】懸瓠。今の河南省汝陽道汝南縣治。

拔き、萬餘戸を幽冀二州に徙し、鎮南將軍慕容塵を遣はして許昌に屯せしむ。

五月戊辰、揚州の刺史王述を以て尙書令と爲し、大司馬温に揚州の牧・錄尙書事を加ふ。壬申、侍中をして温を召し、入りて朝政に參せしむ。温、辭して至らず。王述、職を受くる毎に、虚讓を爲さず、其の辭する所は、必ず受けざるに於てす。尙書令と爲るに及びて、子坦之、述に白す、「故事當に讓るべし」と。述曰はく、「汝、我を堪へずと謂ふや」と。坦之曰はく、「非なり。但だ克く讓るは、自ら美事なるのみ」と。述曰はく、「既に之に堪ふと謂はば、何爲れぞ復た讓らん。人、汝を我に勝れりと言へども、定めて及ばざるなり」と。

六月、秦王堅、大鴻臚を遣はし、張天錫を拜して、使持節と爲し、大將軍・涼州の牧・西平公と爲す。

秋七月丁卯、詔して、復た大司馬温を徵して入朝せしむ。八月、温、赭圻に至る。尙書車灌に詔して、之を止めしむ。温、遂に赭圻に城きて之に居り、固く内録を讓り、遙に揚州の牧を領す。

秦の汝南公騰、反を謀りて誅に伏す。騰は秦主生の弟なり。是の時、生の弟晉公柳等、猶ほ五人有り。王猛、堅に言つて曰はく、「五公を去らずんば、終に必ず患を爲さん」と。堅從はず。

燕の侍中慕容興龍、龍城に詣り、宗廟を徙し、及び留むる所の百官、皆、鄴に詣る。

【四】赭圻。嶺の名。今の安徽省蕪湖道繁昌縣の西三十里に在り。

【五】内録。錄尙書事をいふ。



燕の太宰恪、將に洛陽を取らんとす。先づ人を遣はして土民を招納せしむ。遠近の諸塢、皆之に歸す。乃ち司馬悅希をして盟津に軍せしめ、豫州の刺史孫興をして成阜に軍せしむ。初め沈充の子勁、其の父逆亂に死せるを以て、志、功を立てて以て舊恥を雪がんと欲す。年三十餘、刑家なるを以て、仕ふるを得ざりき。吳興の太守王胡之、司州の刺史と爲り、上疏して、勁の才行を稱し、禁錮を解きて其の府事に參せしめんと請ふ。朝廷、之を許す。會、胡之、病を以て、行かず。燕人が洛陽に逼るに及びて、冠軍將軍陳祐、之を守る。衆、二千に過ぎず。勁自ら表し、祐に配して力を効さんことを求む。詔して、勁を以て冠軍長史に補し、自ら壯士を募らしむ。千餘人を得、以て行く。勁屢少を以て燕の衆を撃ち、之を摧破す。而して洛陽、糧盡き援絶ゆ。祐、自ら守る能はざるを度り、乃ち許昌を救ふを以て名と爲し、九月、勁を留めて、五百人を以て洛陽を守らしむ。祐、衆を帥ゐて東す。勁喜んで曰はく、「吾が志、命を致さんことを欲す。今、之を得たり」と。祐、許昌已に没すと聞き、遂に新城に犇る。燕の悦希、兵を引ききて河南の諸城を略し、盡く之を取る。

【六】 其の父云云。九十三卷明帝太寧二年に見ゆ。  
 【七】 三卿。晉の制、王國には郎中令・中尉・大農を置き、三卿と爲す。秦、其の制に因る。  
 【八】 采辟。採用辟召する也。

秦王堅、公國に命じて、各三卿を置かしめ、并に餘官は、皆、自ら采辟するを聽し、獨り爲めに郎中令を置く。富商趙掇等、車服僭侈す。諸公、競ひて引ききて以て卿と爲す。黃門侍郎安定の程憲、之を治めんと請ふ。堅乃ち詔を下して稱す、「本、諸公をして英儒を延選せしめんと欲せしが、乃ち更に猥濫なることは是の如し。宜しく有司に令して推檢せしめ、辟召、其の人に非ざる者は、悉く爵を降して侯と爲し、今より國官は、皆之を銓衡に委ぬべし。命士已上に非ざるよりは、車馬に乗るを得ず。京師を去ること百里の内、工商阜隸は、金銀錦繡を服するを得ず。犯す者は棄市せん」と。是に於て、平陽・平昌・九江・陳留・安樂の五公、皆、爵を降して侯と爲す。

【九】 銓衡。吏部尙書をいふ。  
 【一〇】 劉衛辰が代に附くこと、前の升平五年に見ゆ。  
 【一一】 温、又、赭圻よりして東して姑孰に鎮す。  
 【一二】 襄陽郡は襄陽に置く。襄陽郡は荊州に屬す。而して襄陽郡は揚州淮南の平阿・下蔡を領す。京兆郡は雍州に屬す、時に亦襄陽に僑立す。

三年、春正月庚申、皇后王氏崩す。

劉衛辰、復た代に叛く。代王什翼犍、東して河を渡り、撃ちて之を走らす。什翼犍、性寛厚なり。郎中令許謙、絹二匹を盗む。什翼犍、知れども之を匿す。左長史燕鳳に謂つて曰はく、「吾、謙の面を視るに忍びず。若し謙慙ぢて自殺せば、是れ、吾、財を以て士を殺すなり」と。嘗て西部の叛者を討ち、流矢、目に中る。既にして射者を獲たり。羣臣、之を樹割せんと欲す。什翼犍曰はく、「彼、各其の主の爲めに鬪ふのみ。何の罪あらん」と。遂に之を釋す。

大司馬温、移りて姑孰に鎮す。二月乙未、其の弟右將軍豁を以て、荊州・揚州の義城・雍州



の京兆の諸軍事を監し、荊州の刺史を領せしめ、江州の刺史桓冲に監江州及び荊豫八郡諸軍事を加へ、竝に節を假す。司徒昱、陳祐が洛陽を棄てしを聞き、大司馬温に洌洲に會し、共に征討を議す。丙申、帝、西堂に崩す。事遂に寢む。帝、嗣無し。丁酉、皇太后詔して、琅邪王奕を以て大統を承けしむ。百官、琅邪の第に奉迎す。是の日、皇帝の位に即く。大赦す。

秦・大赦し、建元と改元す。

燕の太宰恪・吳王垂、共に洛陽を攻む。恪、諸將に謂つて曰はく、『卿等、常に吾が攻めざるを思ふ。今、洛陽は、城高けれども兵弱し。克ち易きなり。更に畏懦して怠惰する勿かれ』と。遂に之を攻む。三月、之に克ち、揚武將軍沈勁を執ふ。勁、神氣自若たり。恪將に之を宥さんとす。中軍將軍慕輿虔曰はく、『勁は奇士なりと雖も、其の志度を觀るに、終に人の用を爲さじ。今之を赦さば、必ず後患を爲さん』と。遂に之を殺す。恪、地を略して、嶧・澠に至る。關中大に震ふ。秦王堅自ら將として陝城に屯し、以て之に備ふ。燕人、左中郎將慕容筑を以て、洛州の刺史と爲し、金墉に鎮せしめ、吳王垂を都督荆揚洛徐兗豫雍益涼秦十州諸軍事・征南大將軍・荊州の牧と爲し、兵一萬を配し、魯陽に鎮せしむ。太宰恪、鄴に還り、僚屬に

- 【四】 初め冲、江州に刺たり、西陽・譙二郡の太守を領す。今、荊州の江夏・隨郡・豫州の汝南・西陽・新蔡・潁川凡そ六郡を監するを加へ、鎮する所の尋陽を通じて八郡と爲す。
- 【五】 洌洲。今の江蘇省金陵道江寧縣に在り。
- 【六】 帝崩するとき、年二十五。
- 【七】 西堂。太極殿の西堂なり。
- 【八】 奕。當に奔に作るべし。
- 【九】 嶧澠。嶧谷・澠池。

謂つて曰はく、『吾前に廣固を平げ、辟閭蔚を濟ふ能はず、今、洛陽を定め、沈勁をして戮と爲らしむ。皆本情に非ずと雖も、然れども身、元帥たり、實に四海に愧づる有り』と。朝廷、勁の忠を嘉し、東陽の太守を贈る。

臣光曰はく、沈勁は、能子と謂ふ可し。父の惡を恥ぢ、死を致して以て之を滌ぎ、凶逆の族を變じ、忠義の門と爲す。易に曰はく、『父の蠱に幹たり、用て譽あり』と。蔡仲之命に曰はく、『爾尙はくは前人の愆を蓋ひ、惟れ忠惟れ孝なれ』と。其れ是の謂か。

太宰恪、將と爲り、威嚴を事とせず、専ら恩信を用ひて士卒を撫し、務めて大要を綜べ、苛令を爲さず、人人をして便安を得しむ。平時、營中寬縱にして、犯す可きが若きに似たり。然れども警備嚴密にして、敵至れども、能く近く者莫し、故に未だ嘗て負敗せず。

壬申、哀帝及び 靜皇后を安平陵に葬る。

夏四月壬午、燕の太尉武平の匡公封奔・卒す。司空陽鶩を以て太尉と爲し、侍中光祿大夫皇甫眞を司空と爲し、中書監を領せしむ。鶩、四朝に歴事し、年者にして望重し。太宰恪より以下、皆之を拜す。而して鶩、謙恭謹厚なること、少時よりも過ぎたり。子孫を 戒束す。朱紫羅列すと雖も、

- 【一〇】 辟閭蔚云云。前卷穆帝永和十二年に見ゆ。
- 【一一】 易。蠱の卦、六五の爻辭。
- 【一二】 蔡仲之命。書經の篇の名。
- 【一三】 靜皇后。王皇后の諡。
- 【一四】 年者。老年。
- 【一五】 戒束。戒救する也。



敢て其の法度に違犯する者無し。

六月戊子、益州の刺史建城の襄公周撫・卒す。撫、益州に在ること三十餘年、甚だ威惠有り。詔して、其の子韃爲の太守楚を以て之に代らしむ。

秋七月己酉、會稽王昱を徙して、復た琅邪王と爲す。

壬子、妃庾氏を立てて皇后と爲す。后は冰の女なり。

甲申、琅邪王昱の子昌明を立てて會稽王と爲す。昱固く譲り、猶ほ自ら會稽王と稱す。

會稽王と稱す。

匈奴の右賢王曹轂・左賢王劉衛辰、皆、秦に叛き、轂、衆二萬を帥ひて、杏城に寇す。秦王堅自ら將として之を討ち、衛大將軍李威・左僕射王猛をして、太子宏を輔け、留まりて長安を守らしむ。八月、堅、轂を撃ちて之を破り、轂の弟活を斬る。轂、降らんと請ふ。其の豪傑六千餘戸を長安に徙す。建節將軍鄧光、衛辰を討ち、之を木根山に擒にす。九月、堅、朔方に如き、諸胡を巡撫す。冬十月、征北將軍淮南公 幼、杏城の衆を帥ひ、虛に乗じて長安を襲ふ。李威撃ちて之を斬る。

鮮卑の秃髮椎斤・卒す。年一百一十。子思復韃、代りて其の衆を統ぶ。椎斤は樹機能の從弟務丸

の孫なり。

梁州の刺史司馬勳、政を爲すこと酷暴なり。治中別駕及び州の豪右、言語、意に忤へば、即ち坐に於て之を梟斬し、或は親ら之を射殺す。常に蜀に據るの志有り。周撫を憚り、敢て發せず。撫が卒するに及びて、勳遂に兵を擧げて反す。別駕雍端、西戎の司馬隗粹、切に諫む。勳皆之を殺す。自ら梁益二州の牧・成都王と號す。十一月、勳、兵を引きて劍閣に入り、涪を攻む。西夷校尉母丘暉、城を棄てて走る。乙卯、益州の刺史周楚を成都に圍む。大司馬温、鷹揚將軍江夏の相義陽の朱序を表し征討都護と爲し、以て之を救はしむ。

秦王堅、長安に還り、李威を以て太尉を守らしめ、侍中を加へ、曹轂を以て鷹門公と爲し、劉衛辰を夏陽公と爲し、各、其の部落を統べしむ。

十二月 戊戌、尙書王彪之を以て僕射と爲す。

海西公上

太和元年、春三月、荊州の刺史桓豁、督護桓胤をして、南鄭を攻め、司馬勳を討たしむ。

燕の太宰大司馬恪・太傅司徒評、稽首して政を歸し、章綬を上り、第に歸らんと請ふ。燕主暉

晉海西公太和元年

三五七

〔一〇〕 元帝、昱を以て琅邪王と爲し、恭王の祀を奉ぜしむ。成帝の咸和元年、王の生母鄭夫人薨す。王、號慕して服を請ふ。重ねて徙して會稽王に封ぜらる。其の後、康帝・哀帝及び今帝、皆、琅邪より入りて大統を繼ぐ。

〔一七〕 木根山。朔方即ち今の内蒙古オールドスに在り。

〔一八〕 幼。秦主生の弟なり。

〔一九〕 樹機能が涼州を亂ること晉の武帝紀に見ゆ。

〔一〇〕 西戎の司馬。西戎校尉の屬官なり。

〔一一〕 晉初め西夷校尉を置くや、汶山に治す。今は蓋し涪城に治す。

〔一二〕 海西公。諱は奔、字は延齡、哀帝の母弟なり。咸康八年、東海王に封ぜられ、穆帝の升平五年、改めて琅邪王に封ぜらる。即位の後、桓温廢して海西公と爲す。

〔一三〕 太和元年。西紀三六六年。



許さず。

夏五月戊寅、皇后庾氏崩す。

朱序・周楚、司馬勳を撃ち、之を破り、勳及び其の黨を擒にし、大司馬温に送る。温皆之を斬り、首を建康に傳ふ。

代王什翼犍、左長史燕鳳を遣はし、秦に入貢す。

秋七月癸酉、孝皇后を敬平陵に葬る。

秦の輔國將軍王猛・前將軍楊安・揚武將軍姚萇等、衆二萬を帥ゐて荊州に寇し、南郷郡を攻む。荊州の刺史桓豁、之を救ふ。八月、新野に軍す。秦の兵、安陽の民萬餘戸を掠めて還る。

九月甲午、梁益二州に曲赦す。

冬十月、司徒昱に丞相・録尚書事を加へ、入朝するに趨らず、讚拜するに名いはず、劔履して殿に上らしむ。

張天錫、使を遣はし、秦の境に至り、上告して秦に絶つ。

燕の撫軍將軍下邳王厲、兖州に寇し、魯・高平の數郡を拔き、守宰を置きて還る。

初め隴西の李儼、郡を以て秦に降り、既にして復た張天錫に通ず。十二月、羌斂岐、略陽の

四千家を以て、秦に叛き、儼に臣と稱す。儼、是に於て牧守を拜置し、秦・涼と絶つ。

南陽の督護趙億、宛城に據り、燕に降る。太守桓澹、走りて新野に保す。燕人、南中郎將趙盤を遣

はし、魯陽より宛に成せしむ。

徐兗二州の刺史庾希、后の族なるを以ての故に、兄弟貴顯なり。大司馬温、之を忌む。

二年、春正月、庾希、魯・高平を救ふ能はざるに坐し、官を免せらる。

二月、燕の撫軍將軍下邳王厲、鎮北將軍宜都王桓、敕勒を襲ふ。

秦の輔國將軍王猛・隴西の太守姜衡・南安の太守南安の邵羌・揚武將軍姚萇等、衆萬七千を帥ゐ、斂岐を討つ。三月、張天錫、前將軍楊邁を遣

はして金城に向はしめ、征東將軍常據をして、左南に向はしめ、游擊將

軍張統をして、白土に向はしめ、天錫自ら三萬人を將ゐて、倉松に屯し、以て李儼を討つ。斂岐の部落、先に姚弋仲に屬し、姚萇至ると聞き、皆降る。王猛遂に略陽に克つ。斂岐、白馬に奔る。秦

王堅、萇を以て隴東の太守と爲す。

夏四月、燕の慕容塵、竟陵に寇す。太守羅崇、撃ちて之を破る。

【一】左南。縣、晉興郡に屬す。今の甘肅省西寧道碾伯縣に在り。

【二】白土。縣、金城郡に屬す。今の甘肅省西寧道西寧縣。

【三】倉松。縣、武威郡に屬す。今の甘肅省甘涼道古浪縣。

【四】白馬。即ち武都白馬氏の地。今の甘肅省渭川道成縣。

【三】孝皇后。庾皇后の諡。  
【四】安陽は載記には漢陽に作る、漢水の北を謂ふ。是なるに似たり。  
【五】梁益云云。司馬勳初めて平ぎ、其の支黨及び脅されて従ひたる者を赦す。曲赦とは、一部の人を赦す也。  
【六】涼が秦と通すること前卷穆帝永和十二年に見ゆ。  
【七】李儼が隴西に據ること、前年永和十一年に始まる。  
【八】斂は羌の姓なり。



張天錫、李儼を攻む。大夏・武始の二郡、之に下る。常據、儼の兵を葵谷に敗る。天錫進みて左南に屯す。儼懼れ、退きて枹罕を守り、其の兄の子純を遣はし、罪を秦に謝し、且つ救を請ふ。秦王堅、前將軍楊安・建威將軍王撫をして、騎二萬を帥ゐて王猛に會し、以て儼を救はしむ。猛、邵羌を遣はして劍岐を追はしめ、王撫をして侯和を守らしめ、羌衡をして白石を守らしめ、猛、楊安と與に、枹罕を救ふ。天錫、楊適を遣はし、枹罕の東に逆へ戦ふ。猛大に之を破る。俘斬萬七千級。天錫と、城下に相持す。邵羌、劍岐を白馬に禽にし、之を送る。猛、天錫に書を遣りて曰はく、「吾、詔を受けて儼を救ふ。涼州と戦はしめず。今當に壁を深くし壘を高くし、以て後詔を聽くべし。曠日持久せば、恐らくは二家俱に弊れん。良筭に非ざるなり。若し將軍退きて舍し、吾は儼を執らへて東し、將軍は民を徙して西に旋らば、亦可ならずや」と。天錫、諸將に謂つて曰はく、「猛の書此の如し。吾は本來りて叛を伐つ。來りて秦と戦ふにあらず」と。遂に兵を引きて歸る。李儼猶ほ未だ秦の師を納れず。王猛、白服して輿に乗り、從者數十人、儼と相見んと請ふ。儼、門を開きて之を延く。未だ備を爲すに及ばず。將士繼いで入り、遂に儼を執ふ。立忠將軍彭越を以て平西將軍・涼州の刺史と爲し、枹罕に鎮せしむ。張

- 【五】張駿、武始・興晉・廣武を分ちて大夏郡を置く。故城は今の甘肅省蘭山道導河縣の東南に在り。張駿、狄道縣を以て武始郡を置く。今の甘肅省蘭山道狄道縣の地。
- 【六】葵谷。今の甘肅省蘭山道導河縣に在り。
- 【七】白石の故城は今の甘肅省蘭山道導河縣の西南に在り。
- 【八】城下。枹罕の城下。
- 【九】二家。秦と涼とをいふ。
- 【一〇】立忠將軍。苻秦の創め置く所。

天錫が西に歸るや、李儼の將賀肫、儼に説きて曰はく、「明公の神武なる。將士の驍悍なるを以てして、奈何ぞ手を人に束ねんや。王猛、孤軍遠く來り、士卒疲弊せり。且つ我が救を請ふを以て、必ず備を設けじ。若し其の怠れるに乗じて之を撃たば、以て志を得可からん」と。儼曰はく、「救を人に求めて以て難を免れ、難既に免れて之を撃たば、天下其れ我を何とか謂はん。固く守りて以て之を老らすに若かず。彼將に自ら退かんとす」と。猛、儼を責むるに、即ち出でて迎へざるを以てす。儼、賀肫の謀を以て告ぐ。猛、肫を斬り、儼を以て歸りて長安に至る。堅、儼を以て光祿勳と爲し、爵歸安侯を賜ふ。燕の太原の桓王恪、燕主暉に言つて曰はく、「吳王垂は、將相の才、臣に十倍す。先帝、長幼の次を以てせり、故に臣、之に先だつを得たり。臣が死するの後、願はくは陛下、國を擧げて以て吳王に聽け」と。五月壬辰、恪、疾篤し。暉親ら之を視、問ふに後事を以てす。恪曰はく、「臣聞く、恩を報ずるは賢を薦むるよりも大なるは莫しと。賢者は、板築に在りと雖も、猶ほ相と爲す可し。況んや至親をや。吳王は文武兼ね資し、管・蕭の亞なり。陛下、若し任するに大政を以てせば、國家安かる可し。然らずんば、秦・晉必ず窺窬の計あらん」と。言終りて卒す。秦王堅、恪・卒すと聞き、陰に燕を圖るの計有り、其の可否を覘はんと欲し、匈奴の曹穀に命じて、使を發し、燕に如きて朝貢せしめ、西戎の主簿

- 【一】賢者云云。殷の高宗、傳説を板築の間より起し、以て相と爲ししをいふ。
- 【二】管蕭。管仲・蕭何。
- 【三】曹穀。匈奴の右賢王なり。前年、秦に降る。
- 【四】西戎の主簿。西戎校尉の屬官。



郭辯を以て之が副と爲す。(一五)燕の司空皇甫眞の兄腆及び從子奮・覆、皆秦に仕へ、腆は散騎常侍と爲る。辯、燕に至り、公卿に(一六)歴造し、眞に謂つて曰はく、「僕は本秦の人なり。家、秦の誅する所と爲る。故に命を曹王に寄す。貴兄常侍及び奮・覆兄弟、竝に相知ること素有り」と。眞怒りて曰はく、「臣は境外の交無し。此の言、何を以てか我に及べる。君は奸人に似たり。因縁假託すること無きを得んや」と。障に白し、之を窮治せんと請ふ。太傅評許さず。辯還り、堅の爲めに言はく、「燕、朝政、綱紀無し。實に圖る可きなり。機を鑿み變を識るは、唯だ皇甫眞のみ」と。堅曰はく、(一七)「六州の衆を以て、豈に智士一人有らしめざるを得んや」と。曹叡尋いで卒す。(一八)秦、其の部落を分ちて二と爲し、其の二子をして分ちて之を統べしめ、東西曹と號す。

荆州の刺史桓豁・竟陵の太守羅崇、宛を攻めて之を拔く、趙億走り、趙盤退き、魯陽に歸る。豁、盤を(一九)雒陽に追撃し、之を擒にし、兵を留めて宛に成せしめて還る。

秋七月、燕の下邳王厲等、勅勒を破り、馬牛數萬頭を得たり。初め厲の兵、代の地を過ぎ、其の(二〇)稜田を犯せり。代王什翼犍怒る。燕の平北將軍武強公溼、幽州の兵を以て雲中に成す。八月、什翼犍、

- 【一五】 皇甫眞は、もと安定の人、燕に仕ふ。
- 【一六】 歴造。歴訪する也。
- 【一七】 六州。幽・并・冀・司・兗・豫なり。
- 【一八】 堅、叡の部落を分ち、武城以西二萬餘落は叡の長子璽をしてこれを統べしめ、武城以東二萬餘落は叡の小子寅をしてこれを統べしむ。
- 【一九】 雒陽。雒陽は南陽郡に屬す。今の河南省汝陽道南召縣。
- 【二〇】 稜。黍なり。

雲中を攻む。溼、城を棄てて走る。振威將軍慕輿賀辛・戰沒す。

九月、會稽の内史郗愔を以て都督徐兗青幽・揚州の晉陵諸軍事・徐兗二州の刺史と爲し、京口に鎮せしむ。

しむ。

秦の淮南公幼が反するや、(二一)征東大將軍并州の牧晉公柳・征西大將軍秦州の刺史趙公雙、皆之と謀を通ず。秦王堅、雙は母弟にして至つて親しく、柳は健の愛子なるを以て、隠して問はず。柳・雙、復た(二二)鎮東將軍洛州の刺史魏公度・安西將軍雍州の刺史燕公武と與に、亂を作さんと謀る。鎮東の主簿南安の姚眺諫めて曰はく、「明公、(二三)周邵の親を以て、方面の任を受く。國家、難有らば、當に力を竭して之を除くべし。況んや自ら難を爲さんや」と。度聽かず。堅、之を聞き、柳等を徵して長安に詣らしむ。

冬十月、(二四)柳は蒲阪に據り、雙は上邽に據り、度は陝城に據り、武は安定に據り、皆兵を擧げて反す。堅、使を遣はして之を諭して曰はく、「吾、卿等を待つこと、恩亦至れり。何を苦んでか反する。今止めて、卿を徵さず。宜しく兵を罷むべし。各、其の位を定め、一切故の如くせん。各(二五)黎を蓄みて以て信と爲さん」と。皆、從はず。

- 【二一】 秦の并州の刺史は蒲阪に治し、秦州の刺史は上邽に治し、洛州の刺史は陝に治し、雍州の刺史は安定に治す。
- 【二二】 度・武は皆健の子なり。
- 【二三】 周邵。周公旦・邵公奭。
- 【二四】 果して王猛の言の如し。
- 【二五】 黎云。黎は肉脆くして、これを蓄めば、入り易し。以て親戚離叛するときは、國力脆弱にして、將に敵人に乗せられんとするに喩ふ。故に黎を蓄みて使者に付し、柳等に賜ひて以て信と爲す也。



代王什翼犍、劉衛辰を撃つ。河冰未だ合せず。什翼犍、命じて葦緇を以て 流漸を約せしむ。俄にして冰合す。然れども猶ほ未だ堅からず。乃ち葦を其の上に散す。冰草相結び、浮梁の如きあり。代の兵、之に乗りて以て渡る。衛辰、兵猝に至ると意はず、宗族と與に西に走る。什翼犍、其の部落の六七を收めて還る。衛辰、秦に犇る。秦王堅、衛辰を送りて、朔方に還らしめ、兵を遣はして之を戍す。

十二月甲子、燕の太尉建寧の敬公陽鶩卒す。司空皇甫眞を以て侍中・太尉と爲し、光祿大夫李洪を司空と爲す。

〔三〕 流漸。流るる水。

三年、春正月、秦王堅、後將軍楊成世・左將軍毛嵩を遣はし、分ちて上邽・安定を討たしめ、輔國將軍王猛・建節將軍鄧羌をして蒲阪を攻めしめ、前將軍楊安・廣武將軍張蚝をして陝城を攻めしむ。堅、蒲陝の軍に命ず、「皆、城を距ること三十里、壁を堅くし、戰ふ勿かれ。秦雍已に平ぐを俟ちて、然る後力を并せて之を取れ」と。

初め燕の太宰恪、疾有り、以へらく、燕主暉幼弱にして、政、己に在らず、太傅評、猜忌多し、恐らくは大司馬の任、其の人に當らざらんと。暉の兄樂安王臧に謂つて曰はく、「今、南には遺晉有り、西には強秦有り、二國常に進取の志を蓄ふ。顧ふに我未だ隙有らざるのみ。夫れ國の興衰は、輔相

に繫る。大司馬は、六軍を總統す。其の人に非ざるに任す可からず。我死するの後、親疎を以て之を言へば、當に汝及び冲に在るべし。汝が曹、才識明敏なりと雖も、然れども年少く、未だ多難に堪へず。吳王は、天資英傑にして、智略、世に超ゆ。汝が曹、若し能く大司馬を推して以て之に授けば、必ず能く四海を混壹せん。況んや外寇は憚るに足らざるなり。慎んで・利を冒して害を忘れ・國家を以て意と爲さざる無かれ」と。又、以て太傅評に語る。恪が卒するに及びて、評、其の言を用ひず。二月、車騎將軍中山王冲を以て大司馬と爲す。冲は暉の弟なり。荊州の刺史吳王垂を以て侍中・車騎大將軍・儀同三司と爲す。

秦の魏公廋、陝城を以て燕に降り、(燕)兵の應接するを請ふ。秦人大に懼れ、兵を盛にして (二)華陰を守る。燕の (三)魏尹范陽王德、上疏して以爲はく、「先帝、天に應じて命を受け、六合を平げんと志せり。陛下、統を纂ぐ。當に繼ぎて之を成すべし。今、苻氏は骨肉乖離し、國分れて (四)越の誠を投じて援を請ふこと、前後相尋ぐ。是れ天、秦を以て燕に賜ふなり。天の與ふるを取らざれば、反つて其の殃を受く。吳越の事、以て觀るに足る。宜しく皇甫眞に命じ、并冀の衆を引る、徑に蒲阪に趨かしめ、吳王垂をして、許洛の兵を引る、馳せて度の圍を解かしめ、太傅は、京師の虎旅

- 〔一〕 華陰。縣の名、陝城の西に在り、潼關の險有り。今の陝西省關中道華陰縣。
- 〔二〕 魏尹。燕、鄴都に都し、魏郡の太守を以て、魏尹と爲す。
- 〔三〕 五。蒲阪・陝城・上邽・安定・長安。
- 〔四〕 吳越の事。國語に、越の范蠡曰はく、昔、天、越を以て吳に賜ふ。吳敢て取らざりき。今天、吳を以て越に賜ふ。越其れ敢て天に逆はんやと。



を總べて二軍の後繼を爲し、檄を三輔に傳へ、示すに禍福を以てし、明かに購賞を立つべし。彼必ず風を望みて響應せん。渾壹の期、是に於てかあり」と。時に燕人、陝を救ひ、因つて關中を圖らんと請ふ者多し。太傅評曰はく、「秦は大國なり。今、難有りと雖も、未だ易く圖る可からず。朝廷、明かなりと雖も、未だ先帝に如かず。吾等の智略、又、太宰の比に非ず。但だ能く關を閉ぢ境を保たば足りなん。秦を平ぐるは、吾が事に非ざるなり」と。魏公度、吳王垂及び皇甫眞に牋を遺りて曰はく、「苻堅・王猛は皆人傑なり。燕の患を爲さんと謀ること久し。今、機に乗じて之を取らずんば、恐らくは異日、燕の君臣、將に 甬東の悔有らんとせん」と。垂、眞に謂つて曰はく、「方今、人の患を爲す者は、必ず秦に在り。主上、春秋に富む。太傅の識度を觀るに、豈に能く苻堅・王猛に敵せんや」と。眞曰はく、「然り。吾、之を知ると雖も、言の用ひられざるを如何せん」と。

三月丁巳朔、日、之を食する有り。  
癸亥、大赦す。

秦の楊成世、趙公雙の將苻興に敗られ、毛嵩も亦燕公武に敗られ、犇り還る。秦王堅、復た武衛將軍王鑿・寧朔將軍呂光・將軍馮翊の郭將・翟儔等を遣はし、衆三萬を帥めて之を討たしむ。夏四

【五】 朝廷。燕人、其の主を謂つて朝廷と爲す。  
【六】 甬東の悔。左傳に、吳、越に入る、越子、會稽に保し、成ぎを吳に行はしむ。吳子これを許す。伍子胥諫むれども聽かず。其の後、越、吳に入る。吳王をして甬東に居らしめんと請ふ。吳王曰はく、孤老いたり、君王に事ふる能はざるなり。吾、悔ゆるは子胥の言を用ひざりしことを。乃ち縊れて死す。

月、雙・武、勝に乗じて榆眉に至り、苻興を以て前鋒と爲す。王鑿、速かに戦はんと欲す。呂光曰はく、「興新に志を得、氣勢方に鋭し。宜しく重きを持して以て之を待つべし。彼、糧盡きは必ず退かん。退きて之を撃たば、濟らざる蔑からん」と。二旬にして興退く。光曰はく、「興をば撃つ可し」と。遂に之を逐ふ。興敗る。因つて雙・武を撃ち、大に之を破る。斬獲萬五千級。武、安定を棄て、雙と皆上邽に犇る。鑿等進みて之を攻む。晉公柳數、出でて戦を挑む。王猛、應せず。柳、猛を以て之を畏ると爲す。五月、其の世子良を留めて蒲阪を守らしめ、衆二萬を帥る、西して長安に趨く。蒲阪を去ること百餘里。鄧羌、精騎七千を帥る、夜襲ひて之を敗る。柳、軍を引きて還る。猛、羌進みて之を撃ち、盡く其の衆を俘にす。柳、數百騎と與に城に入る。猛、羌進みて之を攻む。秋七月、王鑿等、上邽を抜き、雙・武を斬り、其の妻子を宥す。左衛將軍苻雅を以て秦州の刺史と爲す。八月、長樂公丕を以て雍州の刺史と爲す。九月、王猛等、蒲阪を抜き、晉公柳及び其の妻子を斬る。猛、蒲阪に屯し、鄧羌を遣はし、王鑿等と會して陝城を攻めしむ。

【七】 蔭戸。私有の戸口にして、租税を納めざる者。

【八】 三方。燕・晉・秦をいふ。

燕の王公貴戚、多く民を占めて、蔭戸と爲し、國の戸口、私家よりも少く、倉庫空竭し、用度足らず。尙書左僕射廣信公悅縮曰はく、「今、三方鼎峙し、各、吞併の心有り。而るに國家、政法立たず、豪貴恣横なり。民戸をして殫盡し、委輸・入る無からしめ、吏・常俸を斷ち、戰士・廩を絶ち、官・粟帛を貸し、



以て自ら贍給するに至る。既に隣敵に聞かしむ可からず、且つ治を爲す所以に非ず。宜しく一切、諸の陰戸を罷斷し、盡く郡縣に還すべし」と。燕主暉、之に従ひ、縮をして専ら其の事を治めしむ。姦伏を糾擿し、敢て蔽匿する無く、戸二十餘萬を出す。舉朝怨怒す。縮、先に疾有り、自ら力めて戸口を釐校す。疾遂に亟かなり。冬十一月、卒す。

十二月、秦の王猛等、陝城を拔き、魏公度を獲、長安に送る。秦王堅、其の反する所以を問ふ。對へて曰はく、「臣、本、反心無し。但だ弟兄屢、逆亂を謀るを以て、臣、并せて死せんことを懼る、故に反を謀れるのみ」と。堅泣きて曰はく、「汝は素より長者なり。固より汝が心に非ざるを知るなり。且つ高祖は、以て後無かる可からず」と。乃ち度に死を賜ひ、其の七子を原し、長子を以て魏公を襲がしめ、餘子は皆縣公に封じ、以て越の厲王及び諸弟の、後無き者を嗣がしむ。苟太后曰はく、「度と雙と俱に反せり。雙獨り、後を置くを得ざるは、何ぞや」と。堅曰はく、「天下は高祖の天下なり。高祖の子は、以て後無かる可からず。仲羣に至りては、太后を顧みず、宗廟を危くせんと謀れり。天下の法は、私す可からざるなり」と。范陽公抑を以て征東大將軍・并州の刺史と爲し、蒲阪に鎮せしめ、鄧羌を建武將軍・洛州の刺史と爲し、陝城に鎮せしめ、姚眺を擢でて汲郡の太守と爲す。

【九】高祖。苻健の廟號。  
【一〇】越の厲王。苻生、廢せられて越王と爲り、諡して厲と曰ふ。  
【一一】仲羣。苻雙の字。

大司馬温に殊禮を加へ、位、諸侯王の上に在り。是の歳、仇池公楊世を以て秦州の刺史と爲し、世の弟統を武都の太守と爲す。世、亦、秦に臣と稱す。秦、世を以て南秦州の刺史と爲す。



卷の第一二二

晉紀二十四

海西公下

太和四年、春三月、大司馬温、徐兗二州の刺史郗愔・江州の刺史桓冲・豫州の刺史袁眞等と與に燕を伐たんと請ふ。初め愔、北府に在り。温常に云はく、『京口は、酒、飲む可く、兵、用ふ可し』

と。深く愔が之に居るを欲せず。而るに愔、事機に暗く、乃ち温に賤を遣り、共に王室を奨げんと欲し、所部を督して河上に出でんと請ふ。愔の子超、温の參軍たり、取りて視、寸寸に毀裂し、乃ち更めて愔の賤を作り、自ら陳す、

『將帥の才に非ず、軍旅に堪へず。老いて病めり。乞ふ閑地に自ら養はん』と。温に勸めて、并せて己が統ぶる所を領せしむ。温、賤を得て大に喜び、即ち愔を冠軍將軍・會稽の内史に轉じ、温自ら徐

【一】 太和四年、西紀三六九年。  
【二】 慕容恪死し、温乃ち燕を伐つ。自ら謂へらく、時を相て動く、以て勝を制す可しと。豈に慕容垂に敗らるるを知らんや。

【三】 北府。晉、建康に都し、京口を以て北府と爲し、歴陽を西府と爲し、姑孰を南州と爲す。京口は今の江蘇省金陵道丹徒縣治。



兗二州の刺史を領す。夏四月庚戌、温、步騎五萬を帥ゐて姑孰を發す。

甲子、燕主暉、皇后可足渾氏を立つ。太后の從弟尙書令豫章公翼の女なり。

大司馬温、兗州より燕を伐つ。郗超曰はく、「道遠く、汴水又淺し。恐らくは漕運、通じ難から

ん」と。温從はず。六月辛丑、温、金郷に至る。天旱し、水道絶ゆ。温、

冠軍將軍毛虎生をして、鉅野三百里を鑿ち、汝水を引きて、清水に會せし

む。虎生は、寶の子なり。温、舟師を引きて、清水より河に入る。舳艫數

百里。郗超曰はく、「清水、河に入るは、以て運を通じ難し。若し寇、

戰はず、運道又絶え、敵に因りて資と爲さんとし、復た得る所無くば、此

れ危道なり。盡く見衆を擧げて直に鄴城に趨くに若かず。彼、公の威名を

畏れ、必ず風を望みて逃潰し、北して遼碣に歸らん。若し能く出で戰は

ば、則ち事、立ちどころに決す可からん。若し鄴に城きて之を守らんと欲

せば、則ち此の盛夏に當り、功力を爲し難からん。百姓、野に布き、盡く

官の有と爲らん。易水以南は、必ず臂を交へて命を請はん。但だ恐らくは明公、此の計は輕銳にして、

勝負、必し難しと以はんことを。持重を務めんと欲せば、則ち兵を河濟に頓め、漕運を控引し、資儲充

備するを俟ち、來夏に至りて乃ち兵を進むるに若くは莫し。除遲なるが如しと雖も、然も成功を期

- 【四】汴水又淺し。兵亂の餘、汴水填淤し、人のこれを浚ふる無し、故に淺し。
- 【五】金郷縣、高平郡に屬す。今の山東省濟寧道金郷縣。
- 【六】毛寶は蘇峻を平ぐるの功有り。
- 【七】清水云云。清水より河に入るは、皆、是れ流に汜り、又、道里回遠なり、故に運を通じ難しと言ふ。
- 【八】除遲。遠く遅き也。

するのみ。此の二策を捨てて、軍を連れて北上せば、進みては速かに決せず、退きては必ず、愆乏せ

ん。賊、此の勢に因りて、日月を以て相引き、漸く秋冬に及ばば、水更に澁滯せん。且つ北土は早

く寒く、三軍裘褐する者は少し。恐らくは時に於て憂ふる所、獨り食無きのみに非ざらん」と。温、又、從はず。温、建威將軍檀玄を遣はして、胡

陸を攻めしめ、之を拔き、燕の寧東將軍慕容忠を獲たり。燕主暉、下邳王

厲を以て征討大都督と爲し、步騎二萬を帥ゐ、逆へて、黄墟に戰ふ。厲

の兵大に敗れ、單馬にして犇り還る。高平の太守徐翻、郡を擧げて來り降

る。前鋒鄧遐、朱序、燕の將傅顔を、林渚に敗る。暉復た樂安王臧を遣は

し、諸軍を統べて温を拒がしむ。臧、抗する能はず。乃ち散騎常侍李鳳を

遣はし、救を秦に求めしむ。秋七月、温、武陽に屯す。燕の故の兗州の

刺史孫元、其の族黨を帥ゐ、兵を起して温に應ず。温、枋頭に至る。暉及

び太傅評大に懼れ、和龍に犇らんと謀る。吳王垂曰はく、「臣請ふ之を擊

たん。若し其れ捷たずんば、走るとも未だ晩からざるなり」と。暉乃ち垂

を以て、樂安王臧に代り、使持節南討大都督と爲し、征南將軍范陽王德等

衆五萬を帥ゐ、以て温を拒がしむ。垂、司徒の左長史申胤・黃門侍郎封孚、

尙書郎悉羅騰を表し、皆

- 【九】愆乏。愆は違ふ也。乏は缺乏なり。運送、豫期の如くならずして糧食缺乏するをいふ。
- 【一〇】胡陸。縣の名、高平郡に屬す。故城は今の山東省濟寧道魚臺縣に在り。
- 【一一】黄墟。今の河南省開封道杞縣の東に在り。
- 【一二】林渚。今の河南省開封道新鄭縣に在り。
- 【一三】武陽。東武陽なり。陽平郡に屬す。今の山東省東臨道朝城縣。
- 【一四】悉羅騰。蓋し夷人にして部落を以て氏と爲す。



軍に從はしむ。胤は鍾の子、孚は放の子なり。暉、又、散騎侍郎樂嵩を遣はし、救を秦に請ひ、賂ふに虎牢以西の地を以てせんことを許す。秦王堅、羣臣を引きて東堂に議す。皆曰はく、「昔、桓温、我を伐ちて灞上に至りしとき、燕、我を救はざりき。今、温、燕を伐つ。我何ぞこれを救はん。且つ燕は我に藩と稱せず。我何爲れぞ之を救はん」と。王猛密に堅に言つて曰はく、「燕は疆大なりと雖も、慕容評は温の敵に非ざるなり。若し温、山東を擧げ、進みて洛邑に屯し、幽冀の兵を收め、并・豫の粟を引き、兵を崤澠に觀さば、則ち陛下の大事去りなん。今、燕と兵を合はせて以て温を退くるに如かず。温退かば、燕も亦病れん。然る後、我、其の弊を承けて之を取らば、亦善からずや」と。堅、之に従ふ。八月、將軍苟池・洛州の刺史鄧羌を遣はし、步騎二萬を帥めて以て燕を救はしむ。洛陽より出で、軍、潁川に至る。又、散騎侍郎姜撫を遣はし、燕に報使せしむ。王猛を以て尙書令・太子太傅と爲す。封孚、胤胤に問うて曰はく、「温、衆彊にして士整ひ、流に乗じて直に進む。今、大軍徒に高岸に逡巡し、兵、刃を接へず、未だ克殄の理を見ず。事將に何如せんとする」と。胤曰はく、「温が今日の聲勢を以てすれば、能く爲す有るに似たり。然れども、吾に在りて之を觀るに、必ず、功を成す無からん。何となれば則ち晋室衰弱し、温専ら其の國を制す。晋の朝臣、未だ必ずしも皆之と心を同じうせず。

【一五】鍾・申鍾、九十五卷成帝咸和九年に見ゆ。  
 【一六】放・封放、九十九卷穆帝永和七年に見ゆ。  
 【一七】桓温云云。九十九卷永和十年に見ゆ。

故に温が志を得るは、衆の願はざる所なり。必ず將に乖阻して以て其の事を敗らんとす。又、温は驕りて衆を恃み、變に應ずるに怯なり。大衆深く入り、乗ず可きの會に値ひ、反つて更に中流に逍遙し、出でて利に赴かず、(一)久しきを持して坐ながら全勝を取らんと欲望す。若し糧廩愆懸せば、情見はれ勢屈し、必ず戦はずして自ら敗れん。此れ自然の數なり」と。  
 温、燕の降人段思を以て郷導と爲す。悉羅騰、温と戦ひ、思を生擒す。温、故の趙の將李述をして趙・魏を徇へしむ。騰、又、虎賁中郎將染干津と與に、撃ちて之を斬る。温の軍、氣を奪はる。初め温、豫州の刺史袁眞をし、(二)謙梁を攻め、石門を開き、以て水運を通せしむ。眞、謙・梁に克つ、而も石門を開く能はず、水運の路塞がる。九月、燕の范陽王德、騎一萬を帥め、蘭臺侍御史劉當、騎五千を帥め、石門に屯す、(三)豫州の刺史李邽、州兵五千を帥め、温の糧道を斷つ。當は佩の子なり。德、將軍慕容宙をして、騎一千を帥めて前鋒と爲らしむ。晋の兵と遇ふ。宙曰はく、「晋人は輕剽にして、敵を陥るるに怯に、退くに乘ずるに勇なり。宜しく餌を設けて以て之を釣るべし」と。乃ち二百騎をして戦を挑ましめ、餘騎を分ちて三伏と爲す。戦を挑む者、兵未だ交はらずして走る。晋の兵、之を追ふ。宙、伏を帥めて之を撃つ。晋の兵の死する

【一八】潁川郡は許昌に治す。  
 【一九】温の計、正に此の如し。申胤これを料ること審なり。  
 【二〇】糧廩愆懸。糧食の運送、期を失して、懸絶する也。  
 【二一】謙梁。謙郡及び梁國。  
 【二二】石門。今の河南省開封道榮澤縣の西北に在り。  
 【二三】燕の豫州の刺史は許昌に治す。  
 【二四】佩。劉佩、慕容軌の將と爲り、石虎を却け、宇文を攻め、皆功あり。